

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(2日目)

令和6年3月5日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後9時58分開会

○たがた直昭委員長 おはようございます。

定刻前でありませけれども、これより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員の皆様申し上げます。

会議規則第68条の規定により、山中ちえ子委員ほか2名から、第6号議案 令和6年度足立区一般会計予算について、既に席上に配付のとおり修正案の提出がありました。したがいまして、本日より区長提案の原案と修正案を併せて審査をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、昨日に引き続き、第6号議案の予算総則第1条中、歳入全部並びに歳出第1款議会費から歳出第3款民生費及び歳出第5款環境衛生費について、また、第40号議案 一般会計補正予算の予算総則第1条中、歳入及び歳出第2款総務費、歳出第3款民生費、歳出第5款環境衛生費についても併せて質疑を行います。

それでは、初めに、自民党より質疑があります。

○ただ太郎委員 おはようございます。自民党のただ太郎でございます。最初の時間、30分間、よろしくお願いをいたします。

まず、毎回、私、一番最初にはお伝えをさせていただいているのですが、私は、もちろん足立区、大好きですので、ほかの地域に住もうとか、そういったことは考えたことはありません。誇りも持っているし、これまでの足立区の行政、皆さん、一生懸命やっただけのことでも私なりに分かっております。ただ、これまでやってきたことだけではなくて、やはり後世により豊かな暮らし、足立区に住んでよかったと思っただけのように、更に前を向いていくということ、これに向けて努力をすることが、私を含め、行政の皆さんと同じ気持ちなのかなと思います。また、厳しい指摘もすることもあるかもしれませんが、

それは同じ目標を向いているというところで、御容赦をいただきたいというふうに思います。

まず、大谷翔平選手なのですけれども、結婚を発表されて、本当に何かもう暗いニュースというか、何をやっているのだろうなというような、私大きな声では言えないかもしれないのですが、何をやっているのだというようなニュースの中、そういったことばかりの中、こうしたうれしいニュースが入ってくるというのは、本当に世の中も明るくなるのではないかなと思って、私もファンの1人として、大変喜ばしいことでありました。

今年に入って地震があり、まずもって地震の被害に遭われた皆様方には、お見舞いを申し上げるところでございますけれども、また、千葉県で今、地震が多発をしているということで、非常に、いろいろテレビとかでも、何かの予兆かもしれないから気をつけてくださいねというようなことが報道されております。首都直下地震、私も議員になってから、この首都直下地震に対しては、いろいろところで質問をしたりだとか、議論させていただいてまいりましたけれども、今回の予算委員会でも、備蓄の必要性、区の備蓄、そして自助であるそれぞれ個人の備蓄の大切さをもっと周知していこうということで議論が進められていると認識しておりますけれども、ちょっと基本的なことで、もう一度教えていただきたいのですが、例えば、首都直下地震のような、この足立区で大きな地震があり、ライフラインが途絶えてしまった、その後、電気、水道、ガス、復旧するにはどれぐらいの時間が掛かるのか、改めて教えていただけますか。

○工藤副区長 電気が一番早くて1週間程度、下水道が1か月程度で、ガスが最大で半年ぐらいというのが、今までの都市部で起きた地震の復旧の状

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

況です。

- ただ太郎委員 水道1か月、電気1週間、ガスも時間が掛かるということで、3日分の備蓄で大丈夫かなと思うぐらい、こういったことをお聞きすると、心配になるわけなのですけれども、備蓄が進まない、今、二十何%というお話も、昨日の質疑でもありましたが、やっぱりこういったライフラインが復旧するまで、これぐらい時間掛かるのですよということをしつかり区民の方に御理解をいただくことが、まず重要なのではないかなと。もしそうなってしまったら、これだけの時間、電気も、水道もガスも止まってしまう可能性があるよということ、是非、改めて区民の皆さんに周知をして、そこから自分なりに御家族、自分の身を守るために、3日分、またそれ以上のものを御家庭に備蓄をする、そういった意識が出てくるのではないかなと思うのですが、そのあたり、区としての見解をお伺いいたします。
- 災害対策課長 私ども、日頃から、様々なところに出掛けて行って、防災講演会のような形で、備蓄の重要性でありますとか、そういったものをお伝えしているところではあります。今、ただ委員から御発言ありましたように、そういったライフラインの被害、どの程度長引くのかといったところも含めてお伝えすることで、そういった意識が更に高まっていくものと思われまいますので、そういうところも観点に入れて進めてまいりたいと思っています。
- ただ太郎委員 日頃から議会でこの地震について議論をしている私も認識をしていたと思いましたが、やっぱりこういったところを改めて確認をすると、しっかりとやっていけないといけない、備蓄しておかないといけないという意識も改めて感じましたので、しつこいぐらいに伺いますか、定期的に、災害が起きた場合は、こうい

う状況ですよということ、是非是非周知をしていただいて、公助、区の備蓄もそうですけれども、やはり、御自分の家族、自分のことはまずは自分で、守るということ、非常に重要なことだと思いますので、是非是非周知をお願いをしたいというふうに思います。

予算です。来年度の予算、これは未来の足立区を決めていく大事な特別委員会だと思います。まず、私としては、今日お集まりの行政の方たちとこの足立区について、キャッチボールというか、この足立区について、一緒にちょっと考えてみたいことがあります。現状について、皆さんと現状を共有したいと思うのですけれども、まず、本当に基本的なことなのですが、足立区の人口、世帯数、また高齢者人口、あと子どもの人口、生産年齢人口、そのあたり詳しい数字を教えてください。

- 政策経営課長 人口につきましては、総人口、外国人も含めてでありますけれども、今年の1月1日現在、69万3,223人でございます。生産年齢人口につきましては、令和5年1月1日の時点の話になりますけれども、生産年齢人口は44万8,336人になります。あとは、世帯ですね、すみません、ちょっと今、手元に世帯の数字がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っています。あ、すみません、世帯は、令和5年1月1日現在の数字になりますが、36万5,583世帯になります。

○ただ太郎委員 高齢者人口を教えてください。

- 高齢福祉課長 1月1日現在の数字ですが、高齢者数は16万9,260名です。

○ただ太郎委員 高齢化率はどれぐらいで、23区ではどれぐらいの状況か。また、生産年齢人口も23区でどれぐらいか、分かれば教えてください。

- 高齢福祉課長 高齢化率は24.42%です。23区の順位、今、確認が取れないのですが、多分、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2位だというふうに記憶してございます。生産年齢人口については把握してございません。

- ただ太郎委員 あと生産年齢人口については。
- 政策経営課長 生産年齢人口、先ほどお話しさせていただいた令和5年の数字になりますけれども、44万8,336人でございます。
- ただ太郎委員 年齢人口の割合。
- 政策経営課長 失礼しました。割合は64.8%です。
- ただ太郎委員 本当にこの何十年かで、65歳以上の高齢者の方が増えたということで、もう本当に4人に1人が御高齢の方だという状況にそろそろ入りますという時期から、もう入ったのかなというところで、行政のやるべきことも、政策をその状況によって変えていかなければならない。足立区といたしましては、物価の高騰ですとか、生活に非常に厳しい世帯、非課税世帯の方々いろいろと手当をしまいいりました。
- 非課税世帯の数は、何世帯になりますでしょうか。
- 生活・暮らし臨時給付金担当課長 こちらは非課税世帯の給付金をやっている中では、1年度での非課税世帯数は約9万7,000世帯で、大体その対象世帯抽出が出ております。
- ただ太郎委員 36万5,000世帯の中で、約10万世帯が非課税という認識でよろしいでしょうか。そうですね。ということは、36万5,583世帯のうち、9万7,000世帯が非課税だと。この現状について、区は、どのような見解をお持ちかお聞きをしたいのですが。
- 政策経営課長 歴史的にも、担税力のなかなか厳しい方が多いという現状は歴史的にもございます。そういった方々の暮らしを支えていくというところは、引き続き、区としても大事なポイントだと思っております。

○ただ太郎委員 それはこれからの今やるべきことだと思うのです。基本構想を改めて拝見をしました。平成20年からビューティフル・ウィンドウズが始まって、また近藤区長が、区長就任されてから、区の借金の残高、負債の残高と基金の残高というのが逆転して、非常に健全な財政になってきたよということもあるのですが、基本構想に書かれているところには、やはり足立区のボトルネック的課題である治安、学力、健康、貧困の連鎖と、そういった四つの大きな課題をしっかりと解決をしていこうねということで、一つ一つ、こういうふうに進めますよということが明確に書かれていました。数ある東京都の中の1自治体として、足立区というのは、そういった非課税世帯の割合ですとかを鑑みて、将来、どういう足立区にしていくべきなのか、どういう足立区になっていくのかということ考えたときに、基本構想に書かれているボトルネック的課題の解消、この現状を打破しようということ、非常に重要だなと、私も思います。ただ、やっぱり単純に、足立区の弱みを解消していくということだけにとどまってしまうてはいけないのではないかな、だからこそ、大学の誘致ですとか、様々、シティプロモーション課も23区で初めて、当時はですね、設置をするなりして、内外からのそういったイメージアップにも努めてきた。ただ、その足立区が今やるべきことというのは、ボトルネック的課題の解消に向けてやっていくのだということが、まず大きな課題、それを解決するということを目標に足立区役所はあるのか。将来的な足立区像があって、それに向かうために、またやることとはちょっと別なのかなというか。そういった課題を解決しながら、理想とする足立区像に向かって進んでいくべきだとは思いますが、まず今やるべきことというのは、足立区の認識としては、そういっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たボトルネック的課題の解消を第1に考えているという認識でよろしいのか、そのあたりをお聞きしたい。

- 区長 何度か私も公の場でお話ししておりますけれども、今、ただ委員がおっしゃってくださったボトルネック的解消、ボトルネック的課題の解消と魅力をつくるという双方向からのアプローチ、それが足立区の今、進めている対策であって、どちらも非常に重要な観点であります。

そして、何を目標にしていくかということ、やはり直近では、安心と活力、それを区民の皆さん方に実感していただける地域社会をつくっていくために、欠点をなるべく克服し、そして、光り輝くような魅力をつくっていくというこの二つのアプローチというのは、どちらが先ということではなく、どちらも非常に重要なポイントであるというふうに思っております。

- ただ太郎委員 私も、どういうふうに、政策を進めていったらいいのかなということと考えたときに、やはり今、区長の御答弁にもありましたように、双方向でやっていかないといけないし、足立区が持っているそういった特有の課題を解消するために努力をしないといけない。今ある意味、少し我慢の時期なのかなと。私は、いろいろなところでお話がありますけれども、足立区にはもう大きなポテンシャルがあるというふうに思います。その昔は、千住だって、千住宿ということで、全国から千住にお寄りをいただいて、江戸でも有数な繁華街だったわけでもありますから、そういったことを考えると、時代とともにいろいろな変化がありますが、今現在の足立区がやることということに関しては、ボトルネック的課題の解消ということで、予算書にもたくさん政策、施策がありますが、もう非常に細かく一つ一つの政策に対して手当をしているということが、改めてうかがう

ことができました。私は、足立区を褒めるために立っているわけではないのですけれども。ほかの行政はどうなのかなと思ひまして、基本構想を見てみました。渋谷区を見てみました。渋谷区基本構想というと、すぐ出てくるので、もしお時間あるとき、見ていただきたいと思うのですけれども、渋谷区と足立区はもう全くというか、同じことをしようとしても、私は無理だと思います。今、現在、同じことをしようといっても、それは足立区のニーズに合っていないというふうに思いますので、そういうことではなくて、渋谷区の基本構想をネットで拝見したときに、私、あまりそういう堅苦しいものを正直あまり見たくない、見ますけれども、あまり面白く見るようなタイプではないのですが、渋谷区はこの基本構想、すみません、全部読んでしまいました。というのは、非常に何か引きつけるものがあるのです。何かわくわくする、非常に。今度見てみてください。これ多分、行政の方が作った文章ではないようなものもいろいろあるのかなというふうに思うのですが、渋谷区が目指すのは、規模こそ異なるものの、ロンドン、パリ、ニューヨークなどと並び称されるような成熟した国際都市です。すごいなと思ひましたね。あと、子育てのところには、このまちで子どもを産みたい、育てたい、そう思えるほどの安心と喜びを約束しますと書いているのです。約束しますという言葉は行政は使ってはいけないものだと思ひていたのです。渋谷区は約束しますと、もうここまで言い切っている。足立区の基本構想を見ると、僕、あまり足立区の基本構想の悪いこと言いたくないのです。というのは、私も基本構想審議会の委員だったものですから、あまり悪いこと言いたくないのですけれども、こうしたぱっと見たときに、渋谷区って何か楽しそうだな、わくわくするな、みんなでやっていきましょうよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということで、子どもたちを巻き込むためでしょうか、その基本構想に関する動画、また絵本もある。更にイングリッシュバージョンもあるわけですよ。それぞれの地域でいろいろいろいろな方がいらっしゃるの、足立区がこれに全て当てはまるということは、一概には言えませんけれども、非常に基本構想を見ただけで、まず引きつけられました。ほかの資料も見てみたいなというふうに思うほど、それに見入ってしまいました。びっくりした。でも、その反面、足立区が大好きな私にとっては、何か悔しい思いもありました。同じことはできないかもしれないけれども、こうした足立区の政策なり経営理念といったものを区民の皆さんと共有するためには、やはりその思いを伝えないといけない。受け取ってもらわないといけないわけですから、単純に細かく、一つ一つの政策を文字を羅列して、全てを記載をすればいいという、そういうことではないのではないかなというふうに、少し気付かされました。決して足立区が仕事をしていないというわけではありません。これは見せ方の問題だと思うのですけれども、協創、協創力をつくるということで、足立区、新たなスタートを切っています。

そういった中で、区民へのこのアプローチ、備蓄、最初にお話しさせていただきました備蓄についても、いろいろな施策あります。そういったことを受け取りやすいようなやり方で、是非是非、これまでのやり方ではなくて、やり方を変えて、そういった方向に転換するべきだと思いますが、区の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

- 政策経営部長 私ども、区民評価をやっているときには、やはり区民の方にいかに私たちの政策を正しく伝えるか、理解してもらおう活動に注力してまいりましたので、今も現在もそのように心がけておりますが、他区の先進事例も含めて研究しま

して、より区民の方に伝わりやすい、理解していただくようなPRにしても、政策の周知に努めてまいりたいと考えております。

- ただ太郎委員 是非お願いをしたいと思います。渋谷区、少し調べてしまったのですが、子どもの、住んでよかったと約束しますというから、どれだけ約束できるような政策しているのかなと思ってみたら、ある児童館のようなところでしょうか、毎週のようにイベントがあって、屋上にはスケートができるのですよね。無料で貸出しで。区民、区在住、在勤、区の学生たちは無料でできる。あと、もう毎月土日でいろいろなイベントやっていますね。ドリブルデザイナーさんのイベントですとか、ダンスのイベントだとか、すごいですね、トレーディングカードのデュエル何とかというそういった大会をやったり、あと、日頃は手に取ることができないような楽器だったり、そういったことも、この児童館的なところで、触れて体験することができると。これを見たときに、ああすごいなど。いろいろな、そうは言っても、渋谷区と足立区は違うよという答弁、いただいてもしようがないのですけれども、決してそうではなくて、たばこ税の話もありましたから、そういった財源もないわけではない。ですから、子どもたちが、やりたいと思ったことを現実として、そういった場を提供をしている渋谷区、足立区もやっていますよ、もちろん。それは存じていますが、更にお金ももちろん、財源も入れて、人も協力をいただきながら実現をしている、そういった自治体、渋谷区を例に取りましたけれども、同じことはできないかもしれないけれども、足立区もそういったことはできないはずはないと思います。まだまだやれることがたくさんあると思います。ですので、区民の皆さん、子どもたちはじめ、そういった思いをしっかりと実現できるように、一つ一

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

つ、政策に是非是非入れ込んでいただきたいというふうに思いますので、要望させていただきます。

今、政策経営部長からの答弁で、他区の事例もということで、これ、役所の答弁でよく聞くフレーズなのですけれども、区役所の職員の方、他区の事例を調べるためには、どのようなことをなさっているのか。というのは、やっぱり現地に行つて、どんどん気になったところは、行政なりいろいろなところ、東京都内だけではなくて、いろいろなところに行かないといけない。やっていたらやっているといいのですけれども、どんなことをされているのか教えてください。

○政策経営課長 一般的にネット等で調べることから始まるのが一般的ですけれども、実際に行政視察ということで、都内、都外かかわらず、積極的に出るようにという形で進めているところでございます。

○ただ太郎委員 その予算というのは、今回の予算に明確に示されているのでしょうか。

○財政課長 一律でということではなくて、各部各課において、必要な旅費の経費というのは計上してございますので、そちらもきちんと査定させていただいております。

○ただ太郎委員 私は、もっともっと他区の事例、財源使つて、私、よろしいと思うのですよね。インターネットもそうなのですけれども。YouTubeで見られるではないかというような時代になりましたけれども、やっぱり直接行って肌で感じて、これを足立区に取り入れたらいいよねというものは、どんどん積極的に行っていただきたい。これ海外も含めて行っていただいて、私、構わないと思うのですよ。何とか塔の前で記念写真撮るわけではないのですから。足立区のために何ができるのかというのを、近いところだけではなく、海外も含めて見に行けばいいのですよ。ビューテ

ィフル・ウィンドウズだって、ニューヨークの割れ窓理論ですよね。危機管理部長、ニューヨーク、行かれましたか。

○危機管理部長 行ったことはございません。

○ただ太郎委員 これ、例ですけれども、例えば、ニューヨーク市警に行つて、直接行ってもいいのですよ。例えばの話ですよ。学力だったら秋田県といろいろ連携してやっています。そうかもしれないけれども、フィンランドだったり、シンガポールだって、やり方は全然違います。学力でクラス決めをしたり、いろいろ日本のやり方と合う、合わないがあるか分からないけれども、直接行くこともできる。貧困対策だって、イギリスは、これまで、貧困層の方が多き学校には、多く予算配分をして、その中で学校で朝食を出す。だからそれぞれ一律、足立区も5万円ということをやっていると思いますけれども、一律ではなくて、そういった状況に合わせて財源の配分をしているということもあります。

なので、まだまだやれることたくさんあると思うのです。今のボトルネック課題の解消、これは、まず第1として、例に挙げた渋谷区と同じようなことは、きらびやかな何か華やかなようなこと、今すぐできるわけではないというのは承知しておりますが、是非、この足立区だけにとどまらず、もうもっと財源使つていいと思います。もうこれだということに。広告収入のあれもありましたけれども、100件で上限40万円ですよね。100件ですよ。もっとやってもいいのではないかな。これは状況を見て、補正掛けていきますよというのが、通例だと思いますけれども。そういったことも含めて、どんどん区民の理解を得られる、そういったものには、どんどん財源を投入をしていていただきたいというふうに思います。

今日は、足立区の行政の皆さんとそういったお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

話ができよかったです。時間となりましたので、このあたりで失礼します。ありがとうございます。

○しづや竜一委員 自民党後半10分担当させていただきますしづや竜一です。よろしくお願いいたします。

私が最初に質問させていただいたときの予算規模、令和2年度の予算編成は2,980億円と、この4年間で320億円、増加しているということに、この時代、社会の変化を改めて実感した次第でございます。

令和6年度の、予算編成、命と暮らしを守り抜く、安心と活力のあだち、予算規模は前年度142億円を上回る3,300億円となり、そんな中、昨年同様に3,000億円を超える自治体が幾つかある中で、例えば、人口が一番高い世田谷区では、災害対策、まちづくりセンターの充実など、七つの重点分野を中心とした施策、大田区は出産、子育て、教育の充実に向けた施策、また、江戸川区は、特に福祉費で822億円を中心にと、そしてまた、練馬区も、今回は初なのかちょっとあれなのですけれども、3,000億円を超えたというところで、来年度予算は、3,000億円を超える規模とあって、こうした施策を重点的に掲げておりますが、区としても、あらしみの中で、分かりやすくまとめて、様々な取組に力を入れて、注いでいくとは思いますが、また、昨日の予算の委員の皆様からもありましたけれども、改めて区として、主な施策展開、重視していきたいと思うことがあれば、教えていただきたいと思えます。

○財政課長 まず、区民の方々の安心と活力に向けた予算編成ということで、第1には、災害に対する備えの見直し、防災の強化というところが1点ございます。また、区民の移動手段の確保という

ところも、非常に喫緊の課題でございますので、そちらも充実させているというところ。また、物価高騰対策のものも手を抜くわけにはいきませんので、そちらも拡充させていただくとともに、若者、子ども、あとは高齢者、障がい者の福祉政策の部分、充実させているような、幅広く充実させている予算編成となっております。

○しづや竜一委員 ありがとうございます。先ほど、様々な災害対策を中心に、本当に幅広く足立区としても、この予算のあらしみを見ると、施策展開、そして、主立った事業を中心に進んでいきたい、進めていかなければならないと強く感じている次第の中で、今、財政課長が、最後の方におっしゃっていただいたように、まず最初にお聞きしたいのは、福祉まるごと相談課、新設するというところで、全員協議会の方でも、副区長からも御説明がございました。

これまでも、福祉に限らず、区としても様々な相談体制を講じた上で、区民サービスに取り組んでいることと思いますが、やはり、あらしみでも、書いてあるとおりでありますけれども、よく耳にするのは、そもそもどこに相談したらいいかわからない、そんな窓口があったのかなど、そもそもこのところで行き届かない現実があるかと思えます。そんな中、地域保健福祉策定部会や介護保険専門部会を通して、地域のコーディネーター的な役割を担っている委員の皆様の現場のリアルな声というのは、大変、区としてのこれからの重層的支援体制の構築の鍵になるかと思えます。

私も、福祉まるごと相談会の創設は、まとまった窓口サービスが期待できると思えます。ただ一方で、機能するのかわという不安もございます。幅広くとはいえ、福祉専門窓口であり、どこまでの制限と声を聞く体制となっているのか詳しくお聞かせください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○福祉管理課長 こちらの方、今までいろいろなところに相談事が行っておりましたが、こちら丸ごとですので、丸ごとというか、一緒にたにお受けすることは可能だと思います。ただ、その中で、何と申し上げたらいいのかちょっとなかなか難しいところですが、たらい回しにならないよう、そこは重点的に注意してまいりたいと思います。

○しづや竜一委員 ありがとうございます。また、この策定部会の中でもあったように、私自身も感じたのですけれども、これは、例えば、介護予防事業者からの相談の体制構築も検討するという考えでよろしいですか。

○福祉管理課長 御本人でもあっても構いませんし、事業者からでも構いません。

○しづや竜一委員 ということは、幅広くというところで、そこですごい気になるのが、職員の方々、相談員の方々のところなのですけれども、職員、私が聞いた限りだと、約10名の配置というところで、部会などで聞いたのですけれども、間違いないでしょうか。

○福祉管理課長 体制としましては、課長含めて17名でございます。その中で、相談員が10名という形になります。

○しづや竜一委員 多いのか少ないかとかと言われると、ちょっと微妙なところなのかなというところなのですけれども、縦割り行政を溶かしていくことの区の方針が見えるところではあります。やはり相談員の方々が、どのような経験を持った方、そして、またスキルを持っているのかが、すごい気になるのですけれども、その点については、分かる範囲でいいのですけれども、教えていただけますか。

○福祉管理課長 まるごと相談会の相談員の方ですが、今、暮らしと仕事の相談センターの相談員を中心にやってまいります。今のところ、特にこの

資格を持っていないといけないという形で要件的なものはございませんが、今まで相談業務を行っていた方とか、経験を持っている方が従事しております。

○しづや竜一委員 分かりました。やっぱり心配になったのは、職員の方々の限界などもあるというふうに感じております。果たしてその人数で、先ほども申し上げたとおり、回していけるのか、対応できるのか不安に感じます。増員は、始めてからの採用に応じ、取り組んでいく体制なのかどうかというのは、また順次、応じて決めていくとは思うのですけれども、やはりワンストップ窓口ではないので、最初は、何でもかんでもの相談になって激務になるかと、これを予想しなければならぬのかなと思っております。この事業は、検証ではなく、むしろ拡充していく事業であると考えますので、相談員の方々、その点のケアなどについて、区としてもしっかりとサポート体制を整えていただきたいと思いますけれども、その点についていかがですか。

○福祉部長 しづや委員御懸念の体制のところは、私自身も心配するところがございます。他区の例でも、やはりやり方によって、そこに集中してしまうと、さばき切れないという事例は、確かに見てきておりますので、今後、決して相談窓口は福祉まるごと相談課だけでなく、従来の窓口もまず御相談を当然ながら受けます。ただ、その中で、隠れた課題とか、なかなか、見落としがちな課題がある場合には、きちっと福祉まるごと相談課にその情報を集めて、その中で、各課の方とも、支援会議という形態で、いろいろ情報を共有して、どんな解決策があるかを考えていくという体制づくりをしてまいりますので、その中で、福祉まるごと相談課のニーズが高まれば、体制については、更に強化していければと思います。まずは今の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

体制で何ができるかということをしかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○しづや竜一委員 分かりました。やはり相談員の方々の負担は★★中で、職員なくして区民の方々のサービス向上、サポート体制にはつながらないと考えておりますので、その点は研修内容もこれから決めていくということではございますけれども、そういったところでの体制など、是非ともよろしく願いいたします。

そんな中、またちょっと違った視点にはなると思うのですけれども、あらましの61ページ、介護人材確保事業において、我が会派の第3回定例会の渡辺幹事長の代表質問でも触れた内容でもあります、特にケアマネジャーの資格取得助成といった大変ありがたい予算の内容となっております。先ほども申し上げたとおり、介護保険・障がい福祉専門部会などでも、現在の肌感覚としての声を聞いて、ケアマネジャー、介護士などの人材確保などの重要性を改めて知ったところでございます。そのあらましの中でも書いてあるのですけれども、ただ細かいところで、様々、★★や研修がある中で、助成額の割合、全額なのか、その点についてお聞きしたいと思うのですけれども。

○高齢福祉課長 助成額の方は、上限を設定していますので、資格取得では上限を10万円とか、更新研修では5万円とか、そのような設定の仕方をしてございます。

○しづや竜一委員 また、このケアマネジャーの人材あつての介護予防事業、サービスが成り立つと言っても過言ではありませんので、確保が困難な中で、こういったケアマネジャーの方々が、まずは認知してもらうことが重要であり、区としてのPR、周知徹底も一人一人行き届くように工夫していただきたいと考えますが、その点についていかがですか。

○高齢福祉課長 来年度、予算が通れば、このような形で資格取得、更新研修実施をいたしますが、この部分については、やはり事業者連絡会をやっていますが、その中でも一番声の大きかった部分の研修でございますので、事業者連絡会を通じて、全事業者の研修の御案内、また、区のいろいろなホームページ等も通じて、十分にお知らせをしていきたいと考えてございます。

○しづや竜一委員 できれば、それに加えてなのですけれども、やはりケアマネジャーの不足という課題もある中で、介護予防事業に携わる方々中心に、ケアマネジャーの取組、興味を少しでも持ってもらうような育成にも取り組んでいく必要があるのかなと思います。その背景には、実は、私、先週なのですけれども、そのケアマネの方、地域の地元の方に話を聞いたときに、今もう1人体制で、20人、30人を抱えていて、そしてまた今管轄も竹の塚の方に移るということで、エリアの地域包括ケアは、一度休止という形を取るところで、正にこのケアマネジャーの不足というこの事態は、本当にこれからの介護のところについては、予防事業についても、本当に負担が掛かることなのかなと思っております。

ケアマネジャー自体の育成にも取り組んでいくということもそうなのですけれども、まだまだケアマネジャーに限らず、このあらましの55ページにも記載されております介護人材の確保、定着事業の内容も、この若者に向けた取組など、本当に素晴らしいことであると思います。介護事業のリアルな声として、人材確保の課題は、特に困難な状況であると思います。ただ、人間関係が、どの職場もそうなのですけれども、介護職員は、特に難しい課題があつて、研修の際には、そういったことも注視しながら取り組んでいただきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後、そもそもケアマネジャーとは何か、また様々な医療、介護、福祉の国家資格取得の方々が、ケアマネジャーの道に少しでも足を踏み入れていただくような変化、取組も重要であると考えております。その点について、区からも様々なその資格の方々に、ケアマネジャーの方々の育成に関して取り組む姿勢も持ってもらいたいと思うのですが、その点についていかがですか。

○福祉部長 ケアマネジャーが、いわゆるケアの必要な方のマネジメントを中心になって行っているというところでは、非常にキーマンになっておりますが、ただ、いろいろ、実際生活する中で、ケアマネジャーの方がフォローをして、多忙化しているという実態もありますので、今後、例えば、ヘルパーも人材不足があります。できる限り、高齢の方も含めて、地域の方でお仕事として、介護の仕事に関わりたいと思っていられる方の層を、少しでも、身体介護ではない生活的な援助ができるレベルの仕事はできますので、少しずつ今まで一般の方を少しずつ介護の方のちょっと階層をどんどん上げていって、最終的にケアマネジャーの資格を取るといような、資格の取得をしっかりと区の方もアピールをして、一般の方でも、介護の仕事ができるということをしっかりとPRをしていきたいというふうに考えております。

○しづや竜一委員 ありがとうございます。ケアマネジャーというだけに限らないと思うのですが、ケアマネジャーの募集を掛けてもなかなか集まらないというところの実態を聞いてしまった手前、やっぱりケアマネジャー、なかなか試験が難しいという壁もあると思うのですが、この点について、今、福祉部長おっしゃってくださったように、介護全体の視点から、いろいろと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、これも毎回いろいろな場で★★で

いただきます健康あだち21推進事業、糖尿病対策の推進事業であります。毎回、様々な、予算特別委員会であったり、一般質問において、質問をさせていただいております、あらましの44ページの糖尿病対策の様々な施策、ほとんど変わっていないように見えるのですが、あだちベジタベライフを中心に、やはり食事療法が中心となって取り組んでいるというところで、そこでまずお聞きしたいのは、前回は聞かせていただいた内容で、この推定野菜摂取量の測定器を導入して、昨年導入していると思うのですが、今年度、5,600人と目標人数を掲げておりますが、昨年の目標人数が2,700人であり、約倍近くの、倍以上の人数を目標に掲げておりますが、この2,700人よりも、今回多く測定ができたという認識でよろしいですか。

○こころとからだの健康づくり課長 こちら、ベジチェックという機械を使用しております、こちら、持ち運び可能で、測定時間も短時間であることから、いろいろなイベント等で活用しております。

その結果、令和4年度、4,000人を超える方に測定していただくことができました。また、今年も、次の目標、この目標を検討する際に、そのペースを更に上回るところでございましたので、実現可能な目標としては設定しているところで。

○しづや竜一委員 それを聞いて安心しました。最初の、昨年聞いたときには、本当に不安があったものですから、そこまでの人数で、今回しかも5,600人という目標人数を掲げて、また分厚く取り組んでいただけたというところで、本当に様々なところで、この野菜摂取、自分もまだ測ったことはございませんけれども、測ってみたいなど、今、こころとからだの健康づくり課長の話聞いて思いましたので、様々な場所でイベント等など

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、本当に発信していただきたいと思うのですが、その点についていかがですか。

○こころとからだの健康づくり課長 より多くの方に、ベジタベライフの取組、お届けしたいと考えていますので、更なる周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

○しづや竜一委員 ありがとうございます。そして、やはりもう一つ、これは強く何度もお伝えさせていただいておりますけれども、また、あらましの中でも記載はされていないのですけれども、やはり運動療法と食事療法と、このセットで初めて糖尿病対策の推進というふうには私に言えると、柔道整復師自身という目線からもそうですし、やっぱり運動でヘモグロビン a 1 c の数値が下がった、もちろん食事も中心にそうなのですから、そういった声をやはり多く聞いております。最近でも多く聞きました。また、中でも、糖尿病結果に合わせて、ウォーキングコースの紹介であったりとか、今まで本当に区として取り組んでいただいたことは、何より大変ありがたいと思っておりますけれども、これはまた別のところで話させていただきたい話なのですから、介護保険のところも今回下がったというところで、やはりフレイルに今回力を入れていく、注いでいかなければならない、そういったこの背景の中で、この糖尿病対策の推進事業の中で、この運動療法、新たに取り入れるというスタンス、区のお考えはないのでしょうか。いかがですか。

○こころとからだの健康づくり課長 糖尿病対策いたしまして、ベジタベライフ事業、食生活であったり、生活習慣というところで改善を啓発しているところがございます。

ただ、その一方で、運動も大変重要というふうには考えておりますので、例えば、子どもであれば、教育委員会、一般の方であれば、スポーツ振興課

等と連携して、引き続き、力を入れてまいりたいと考えております。

○区長 今進めている江北のエリアデザインが、正に栄養と運動、おのずと健康になれるまちを目指して、スポーツ施設も今準備をしております。そういうところで、保健センター、もう立ち上がりますので、モデル的な事業を、しづや委員おっしゃるところの融合的な事業を展開して、それを全区展開、更に広げられるような試みを進めていきたいと思っております。

○しづや竜一委員 正に今、本当にありがたい区長からお話をいただいたのですけれども、そういったところが、縦割りをちょっとずつ溶かしていくことにもつながると思っておりますし、区でも、スポーツ施設、ジムなど様々あって、糖尿対策の食事療法の部分、また、血糖値を下げる野菜の名目など貼り付けていっていただいているのではないかなど。そういったところを工夫してやってくださっているのは、大変理解しております。今後やっぱり今区長もおっしゃっていただいたように、糖尿対策を進めるに当たり、食事療法と並行しての運動療法、この二つがセットで初めて糖尿病政策というので、今後とも工夫していただければと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、あらましの26ページにまいります。子ども・若者全力応援プランのところについて、この小児インフルエンザの任意接種費用の支援についてお聞きしたいと思います。

子どものインフルエンザ予防接種、国の審議会において、社会全体の流行を抑止するデータは十分ないと判断され、平成6年に定期予防接種の対象から除外された経緯があり、希望する方が自己負担で接種しておりました。令和3年、私も一般質問で少しこの点について触れさせていただいたことがあって、そのときは、インフルエンザワ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ワクチンの供給量が少ないとの厚労省の通知もあると聞きましたが、現在のこの区に分かる範囲でいいですけども、インフルエンザの患者の現状報告をしていただきたいのですけれども。

- 保健予防課長 インフルエンザにつきましては、今現在も任意接種のままでございます。ワクチンの数が足りないという話も過去にはありましたけれども、コロナと一緒に、同時にはやるのではないかという時期でワクチンが不足したりとか、材料が不足して足りなかったことがございましたけれども、最近ここ2年間は、十分なワクチンの供給量があるというふうに伺っております。
- しづや竜一委員 インフルエンザの患者さんは増加しているというか、並みなのかというところで。
- 保健予防課長 失礼しました。感染者は毎年発生しております、一定の数ございます。ただ、最近、冬の時期にはやるものなのですけれども、別の時期にはやっている、通常とは違う傾向がちょっとございます。
- たがた直昭委員長 しづや委員、残り1分切りました。
- 衛生部長 現在の感染状況は、定点当たり13.11と、いつとき20近くまで上がった数字なのですが、今少し下り坂になっております。
- しづや竜一委員 今、答弁があったように、十分な確保、ワクチンの整備が整っているのかなという心配になったのですけれども、十分確保されているということで、逼迫した状況、ニュースでもよくあるように、そういった状況にならないのか、私はちょっと心配しておりますので、今、十分な確保という答弁がありましたので、そこを期待して、私もそのインフルエンザの予防接種費用助成、私自身も、区民の子どもの親御さんであったりとか、そういったところのもしこれ予算が通れば、進めていきたいと考えております。

もう時間も残り10秒を切りましたので、次回に質問をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、共産党から修正案の提出理由、説明及び質疑があります。

○山中ちえ子委員 日本共産党足立区議団に所属する予算特別委員会委員を代表し、私、山中ちえ子、本日提出した予算修正案の提案理由の説明を行います。

修正案の内容は、お手持ちのタブレットにアップしておりますので、御覧ください。

新年度予算案の一般会計予算額は、昨年を142億円上回る3,300億円で、10年連続で過去最高額を更新しました。また、令和5年度当初予算で基金240億円を取り崩しましたが、直近の基金残高は取り崩す前と変わらない1,803億円であり、全国1,700余ある自治体の中でトップクラスを維持しています。

国は、消費税増税、インボイス制度、マイナンバーカード強行、原発回帰など推進、また実質賃金は21か月連続マイナス、本来究極の経済対策として消費税減税が求められていますが、国は拒否し、区民の命、暮らしを脅かしています。その中、区政がその防波堤となって役割を果たす新年度予算が求められています。

区は、新年度予算を命、暮らしを守り抜くと題し、災害対応の強化を言いますが、実際は極めて不十分であり、命と暮らしをないがしろにする予算と言わざるを得ません。

日本共産党足立区議団は、この1年間、区民の命と暮らしを守り抜くために様々な施策を提案してきましたが、実現に至りませんでした。また、さきの代表質問では、予算の組替えを求めましたが、その意思が区側にないため、予算修正案を提出しました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

内容は、ごくごく必要最小限のものに絞り、苦しい事業者、区民の暮らしを応援する、災害時への安心、子育て応援、高齢者、障がい者を守り抜く、5本の柱でまとめました。

予算修正案の特徴として共通している点ですが、金額は僅かでも、広く区民の暮らしを守り抜く姿勢を示している点です。

第1の柱は、物価高騰、燃料費高騰が続く中、暮らし、営業を守る分野です。物価高騰による暮らし、営業の困難は改善されていないのに、極めて冷たい区の姿勢を改める提案です。新年度予算は、区民、事業者支援は極めて不十分どころか、介護、障がい、保育、★★に実施した昨年度の施策すらありません。また、杉並区、文京区、新宿区は、足立区のように、設備投資支援に偏るのではなく、全事業者を対象に、物価高騰支援を行っています。

修正案では、杉並区が行った物価高騰支援に倣い、全ての中小業者が申し込める電気代、ガス代などの光熱費の負担増に応じた補助を行います。助成額は、事業所の場合は、対象経費の合計額は60万円未満では6万円、60万円以上90万円未満の場合9万円、90万円以上120万円未満では12万円、120万円以上の場合15万円の助成で、自宅兼事業所の場合はその半額となります。更に、国は、今年10万円の給付を行いましたが、非課税世帯均等割のみ課税世帯が対象です。しかし、物価高騰で大変なのは、均等割のみ課税までの世帯だけではありません。区は、それ以外の人たちは、定額減税があると言いますが、僅か4万円です。よって、足立から応援給付金の条件である年間所得200万円未満の世帯に対し、金額は僅か1万円ですが、支援します。国保の均等割は、1人につき6万1000円、ほかの保険制度では存在しない均等割であり、なくすべきです。

国は、現在就学前までの乳幼児のみ半減していますが、自治体が条例で独自に軽減の対象者を拡大し、軽減額を拡充することは、法令違反とされてしまいます。国保の枠外から均等割の半額と同等の補助を提案します。18歳に達するまで、段階的に補助拡充を行うべきと考えていますが、2024年度は、小学生の国保加入世帯の補助を行います。以上により、区内全中小企業、保育、障がい、介護事業者を含め、6万4,000人の区民事業者を支援できます。

第2の柱は子ども・子育てと若者への支援です。一部の育児世帯だけではなく、行政に対し敷居が高いと感じ、つながりが薄かった1歳までの育児世帯の全世帯に、希望するサービスを選び、定期的に受けることができる日常生活支援、ポピュレーションアプローチを実施します。内容は、家事支援を含め、紙おむつやミルクの宅配、希望するサービスを選択し、定期的に受けられることで、見守り支援になる23区初の制度を実施します。

対象が極めて少ない区の育英資金の拡充も実施します。現在の給付型奨学金に加え、金額が全額でなくても、成績要件を下げ拡充し、多くの人に給付が届く支給型と二本立てで支援を行います。成績要件を国レベルの3.5に引き下げ対象を広げ、全額給付から漏れた候補者だけでなく、要件を満たし、申請した学生全員を支援します。金額は、他自治体に倣い、月額1万2,000円としましたが、学費の一助になると確信しています。既に条例提案していますが、区が行っている返済支援では、申請対象となっていない卒業後働きながら今も返済している社会人に、上限100万円で返済支援を行います。

第3の柱は、安心・安全の足立区にする支援です。能登半島地震からの教訓を生かし、家庭内備蓄の普及啓発となり、ハザードマップ、誰にどの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ような備蓄が必要かとの明記や自由に備蓄品を選択でき、無料で届けるカタログ、江東区備えるギフトのような大胆な事業を行います。新年度は、環7以南の木密倒壊危険度の高い地域に住む世帯を対象とします。また、廃止後も現在に至るまで2万筆近い署名が寄せられる中、物価高騰支援にもつながる生きがい奨励金を復活します。いつ入るか分からない1度きりの給付金よりも、少なくとも確実に定期的に入る3,000円がありがたいと、こういう声が寄せられています。障がい者の福祉タクシー券については、23区最低クラスから23区平均に引き上げることを、昨年まで予算修正も行い求め、新年度予算で前進となりました。新たに精神障がい者1級手帳保持者も対象とすることを求めています。今定例会の我が党の代表質問に、区は、公共交通を1人で利用できない精神障がい者は、通院等介助などの障がい福祉サービスがあると、これを利用して外出できることから、福祉タクシー券の交付対象にすることは、現在のところ考えていないと拒否しました。しかし、通院等介助の福祉サービスは、福祉タクシー券がもたらす負担軽減策とは全く違うことから、拒否する理由にはなり得ません。精神障がい者1級保持者も、福祉タクシー券の対象に含めている渋谷区、練馬区、中央区、杉並区と同様に、対象として支給します。更に、高齢者等の交通権を保障します。交通不便地域が拡大する中、緊急策として、移動手段を持たない75歳以上の高齢者世帯の世帯主や運転免許自主返納した高齢者へ、買物や通院など日常生活の移動支援のために、多くの自治体を実施しているように、タクシー券を発行します。

第4の柱は、施策の優先度を検証し、不要不急の事業の先送りです。第1に、学力テストの中止です。新年度4月に行う小・中学校の学力テスト

は、学校が楽しくない場になる要因であり、児童生徒にとって幸せではないため、中止します。第2に、不要不急の道路事業を見直します。道路現況が全くなく、地域から慎重に進めてほしいとの意見があり、補助139号線、補助255号線は先送りします。江北地域の無電柱化は不要ではありませんが、不急である。施策の優先度から繰り延べます。千住1丁目再開発地域の無電柱化ですが、本来、事業者負担で行うべき事業であり、削除します。第3に、議員報酬の10%を削減し、交通費を上回っている費用弁償は、税金の二重払になるため、廃止します。

以上、新規拡充事業は10事業、総額30億7,764万円、これらが実現すれば、45万人の区民、事業者を応援することができます。

財政調整基金を活用します。基金総額の1.5%、財政調整基金の5.9%の活用で実現でき、予算総額では、0.08%の増額予算で、切実な区民要望を実現し、区民を応援する施策を実施することができます。

委員各位におかれましては、積極的に御議論いただき、御賛同いただきますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。

竹の塚エリアデザインについて質問します。

竹の塚エリアデザインは、エリアデザインの特別委員会の度に報告がされていますけれども、東口駅前周辺地区まちづくり、中央地区地区計画の変更、駅前広場の建て替え用地の件で、委員会でも報告しているように、都市計画公園の変更、それから、これに伴って、大通り沿いの緑に変更するということが報告されて、地域でも説明会も行われています。

そして、私は、12月の代表質問で、建て替え用地としている駅前広場を広げるための代替用地

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

として、第五公園を代替用地とすることはやめて、存続させるべきだと求めました。区は、私が問うた第五公園存続の意義、じゃぶじゃぶ池もあって、駅前のおアシシ的な公園でもあって、そして、居場所的な役割もあると区も認識していると、そういう答弁をしました。しかし、まだ竹の塚第三団地全体のURストック計画が決まっていない中で、竹の塚第五公園をまちづくり用地として活用するということが、整合性に欠けているのではないかと、この土地を差し出さなくても、まちづくり計画は、何も矛盾なく進むことができるのではないかと、計画は立てられるのではないかとというふうに質問しましたが、この点については答弁をしませんでした。駅前広場を早期拡充するために必要なのだと、こういうことばかり、こういう一点張りなわけです。

そして、今回、再び更に聞きますけれども、どうでしょうか。この答弁、していませんよね、本会議で。

- 都市建設部長 山中委員お話しがありました昨年の第4回定例会におきまして、第五公園につきましては、交通広場拡充のためにも、早期にまちづくり用地として活用することが必要だという、このような御答弁を差し上げました。あわせて、公園等の機能については、委員からも先ほどありましたが、駅前のケヤキ通り沿いや団地内に公園の代替となる空間を確保する、そのような答弁をさせていただきます。
- 山中ちえ子委員 まだURのストック計画、再生計画はまだ全然決まっていないという中で、最初からこういった区の財産である公園を差し出すということの整合性については、答弁は今もしてくれませんでした。

11月のエリアデザイン特別委員会で、区が報告した9月に行われた中央地区計画変更について、

つまりこの公園が、代替用地となって、駅前広場を広げる、第三団地の建て替え用地として。そして、各街区における緑をつくるのだっていうことですよね。こういったことの説明会がありましたけれども、私もほんの少しだけ、2回、出席させていただいて聞きました。でも、このことについてははっきりとしっかりと説明はしていなかったと思うのです。そして、エリアデザイン特別委員会で開催のお知らせと報告もあったURの竹の塚第三団地に関する説明会の中では、こういった意見を持つ方が、そういうことにどうなのかといったような問いが寄せられたかと思います。URがやっていることだから、何も分からないよというような答弁だと思いますが、参加、一緒にしてほしいという方がいましたので、住民の負託を受けて、こういう立場でいますので、私も参加させていただいたのですけれども、そこでは、ほかの住宅が建て替えになる、そのために、優先してURの近くのところに住めるようにするとか、そういった個人的な相談窓口をつくりますよとか、そういう寄り添う形での説明だったので、こういったエリアデザインの核にもなる重要な内容のことが、触れてもいなかったと思うのですね。そういう中で、徹底したエリアデザインの中でも報告があるように、URとの協議が進んでいないという証拠のかなというふうに思っているのです。その点ではどうでしょうか。

- 都市建設部長 今の山中委員の御発言なのですが、地区まちづくり計画全体の説明会の話と居住者さん向けの話が、何か混同されているような御質問の内容です。いずれにしても、URとしては、まちづくり計画、団地建て替え計画については、鋭意、計画内容を詰めてまいります。また地域の住民の皆さんについては、まちづくり計画、また、エリアデザイン計画を策定してまいりますので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その中で、丁寧に説明していきたいと考えております。

- 山中ちえ子委員 このエリアデザインの中でも、盛んに区がおっしゃっているのが、ウォークブルなまちづくりっていうことを言っているのです。私、居場所づくりで子どもを育むというような都市問題の講座に、我が党は参加したのですけれども、この中で、内閣府の研究結果で、子どもたちの居場所感、生きてもいいのだよと、幸福度が高いというのが、地域での居場所づくりがどのぐらいされているのかといったところにリンクするということが言われていたそうです。地域の中で、大体全体で、3割弱の子しか地域の居場所を持っていないという結果だったということも聞いています。子どもたちの大事な居場所の一つで、自然がある居場所、これは貴重だと思います。こういった点も勘案しながら、区は、治安向上、治安維持向上のボトルネック課題を解決していくということも言っております。こういった点で、どうまちづくりに、エリアデザインに生かしていくのかといったことをお聞きしたいと思うのです。
- 危機管理部長 我々、今回、竹の塚、客引き等取組を始めていまして、少なくとも、まちづくり、ソフト面からも、取組を進めていまして、体感治安の部分も、今後は取り組みたいと思っておりますが、まずは、客引きのところをしっかりと取り組んで、住みやすいまちづくりに貢献していきたいというふうに考えております。
- 区長 ウォークブルの一つの意味は、歩きやすいということですので、自転車の駐輪があったり、また、自転車がルールを守らないような状況の中で、安心して歩行することができないということが、体感治安の悪さにもつながっているということもございまして、まず、歩行者と自転車をどのように分離して、ウォークブルなまちをつくつ

ていくかということのをこれから具体化していくことの中で、ビューティフル・ウィンドウズ運動を具現化してまいりたいと思います。

- 山中ちえ子委員 本当に大切、今の点も、物すごい大切で、私もずっと申し上げてきたし、求めてきた内容でもあって、そういった点でのウォークブルなまちづくりといったところは、大歓迎なのですけれども、やはりまちづくり……。
- たがた直昭委員長 残り1分です。
- 山中ちえ子委員 エリアデザインの中で、是非、治安維持向上を客引き防止条例だけにとどまらず、まちづくり全体で考えていってほしいと。子どもが、やはり健全に育成されるといったこととまちづくり、エリアデザインというのは、切っても切り離せないし、竹の塚らしいエリアデザインの顔とさせていってほしいと。そうしたら、自転車も歩行者も安全にといったところと本当相乗効果が出てくるのではないかと。そういう意味で、12月でしたか、1月のエリアデザインでも報告があったように、東部の商業施設の出口にもなるところの赤山街道の旧大踏切の部分ですよね。あそこも回遊性をしっかりと持たせていく。そうしたら、穏やかな住宅地と文化的な商業施設だったりが連なるように広がっていくと、それも治安維持向上にとって大切だと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。
- たがた直昭委員長 山中委員、時間です。
- 山中ちえ子委員 また次に取り上げていきたいと思っております。
- たがた直昭委員長 次に、公明党から質疑があります。
- 太田せいいち委員 公明党の太田せいいちです。今回、初めて予算特別委員会の委員に選任いただきました。足立区の財政規模は、あらまし等を見ますと、特別会計予算も含めまして、総額4、8

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

00億円に上ります。改めてその重み、重責であることを胸に刻んで、大きな区の方向性を見定めつつ、区民の負託に応えていく、また、区民の皆様のお小さな声一つ一つに応えるため、誠心誠意臨んでまいります。本日前半部分の20分ほど担当させていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに、町会・自治会支援についてお伺いいたします。

来年度、新規に活動周知、加入・勧誘支援助成や子ども向け地域活性化事業助成などを実施していますが、その目的は何でしょうか、確認をさせていただければと思います。

○地域調整課長 目的といたしましては、今、力が弱体化している地域、町会・自治会について、少しでも活性化できるようにということで、まず加入促進のために必要なものとして、町会がどういうものか知ってもらうために、そういったチラシを作成したり、あとは子どもをターゲットとしてイベントを開催することで、その親を巻き込むと、そういった形で、少しでも活性化できるような取組をしたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。大きくは、加入促進に向けて、特に若手の方促進に向けてということだと思います。

もう一段深掘りして、では、なぜ加入率が上がらないのか、その理由については、どのように分析されていますでしょうか。

○地域調整課長 一つは、高齢化というのもございますけれども、また、若い世代の方が、あまり町会・自治会に関心を持っていないということが大きな要因だと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。町会・自治会では、今、お話もあつたとおり、高齢化も進んで、担い手不足ということが言われております。特に若い世代の方の加入を促進しようと

いうことであれば、そこにメスを入れていく必要があるかなと考えております。最近の若い世代の重要な価値観の一つで、タイパということが言われているかと思います。特に時間効率を重視するようになってきているということだと考えております。若い世代の方、共働きも多いですし、できるだけ面倒なことを避けたいという傾向が強いわけですね。一方で、町会・自治会の活動は、どうしても従来のやり方を踏襲するというような形が多くなっていますので、新しいことを取り入れるのが難しいという構造的な課題があるのではないかなというふうに考えております。

町会・自治会の活動を今後IT化若しくはSNSなどを活用することで、効率化することを区としても、考えていく必要があるかと考えますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 我々もその点、踏まえておまして、今回、令和6年度の予算にも、デジタル機器、デジタルの回覧板等、そういったものを取り入れられるような補助金も導入しているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。回覧板の電子化なども実現すれば、多少なりとも、効率化が進んでいくと思います。

その一方で、更に推進していくためには、先進事例を参考にする必要もあるかと思っております。岡山市では、電子町内会というものを推進しております。回覧板だけではなく、行事の連絡や会員同士の交流も、インターネット上で、24時間いつでもどこでも情報にアクセスしたり、交流したりすることができる。そのメリットは、特に若い方にとって大きいかなというふうに考えております。

こうした取組が、町会・自治会の活性化、若い世代の取り込みに必要だと考えておりますが、い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かがでしょうか。

- 地域調整課長 正にそういった先進事例を横展開できるように、我々の方がまずは勉強しながら、地域へ流していきたいと思います。
- 太田せいいち委員 今後その辺もしっかり改革、町会・自治会のIT化促進も、区として推進していただきたいというふうに思います。

また、町会・自治会の活動のIT化と並行して考えなければならないこととして、現在の町会・自治会の負担軽減策が必要だと考えています。昨今は、孤立ゼロプロジェクトなども加えまして、町会・自治会の負担が、協力が欠かせない事業も増えて、どちらかといえば、町会・自治会の方の負担が増える傾向にあるということは認識しております。

そこで、現在、区から町会・自治会に対して委託しているような業務、全体で幾つあるか確認いただけますでしょうか。

- 地域調整課長 かなり全庁的に一度聞いたことがあるのですが、各課でそれぞれ何かしらのお願いをしておりますので、相当の数、ちょっと具体的な数字がちょっとすみませんけれども、かなりお世話になっている状況でございます。
- 太田せいいち委員 ありがとうございます。総務省が実施した地域コミュニティに関する研究会というのがございまして、その資料によると、特に負担のある内容として、国税調査、民生児童委員の人選、募金集め、広報物の配布、各種会議への出席、これは主に会長だと思っておりますけれども、それから、行事への動員等々が挙げられています。また、品川区では、町会・自治会への区からの依頼業務についての実態調査というのを行ってございまして、その結果、依頼業務の総数は69件あったという結果が出ています。それぞれについて代替する方法はないかですとか、依頼業務を軽減す

るような取組を模索しているというふうに聞いております。

当区も、自治会等への依頼業務について、慣習的に行っているようなものがないか、洗い出しなどをする必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

- 地域調整課長 以前、全庁的に、町会・自治会に頼っていることを調べたときに、約50件ほど、我々の方でも把握しているところでございます。これまで慣例で、町会・自治会に何も考えずにお願ひしているところがあるかと思しますので、いい機会ですので、見直して、何かしら対応、対策、負担軽減につながることはないか、タイミングを見て見直したいと思います。

- 区長 一つ具体的に見直した件といたしまして、町会の掲示板に配布する、掲示する様々な資料の、町会にお渡しするやり方が、私も不勉強で本当に申し訳なかったのですが、それぞれの所管がそれぞれのタイミングで町会に送っていたということが分かりました。やはりそれでは、その度ごとに掲示しなければなりませんので、スピード感を必要とするものは例外といたしましても、まとめてお送りするというようなことで、それは庁内連携をしっかりと図ってまいりたいと思います。同様な案件は、ほかにもあると思いますので、今、地域調整課長が御答弁申し上げましたとおり、この機会に幾らかでも役所からのオーダーで負担になっていることがないのかどうか確認してまいります。
- 太田せいいち委員 今、近藤区長からもございましたが、しっかりその辺見直す機会を一度設けていただいて、今後、町会・自治会の活動が活性化するように、見直しができればというに思いますので、是非よろしく願ひします。

続きまして、医療的ケア児の支援に関連して質問させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以前より、会派としても、様々な支援拡充などを求めておりますが、その一つとして、医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービスの拡充の必要性について訴えさせていただいてまいりました。

令和4年度より、看護師加配をした事業所に対して、助成事業を開始するなど、区としてもその取組を進めてきていると思っておりますが、現状区内で医療的ケア児の受入れ可能な事業所は何か所あるのか、確認させていただけますでしょうか。

- 障がい福祉課長 現在、専らいわゆるその重度の心身障がい児を受け入れられる事業所としては、1か所でございます。
- 太田せいいち委員 ありがとうございます。また、今後については、昨日、長谷川委員からも質問がありまして、答弁で、地域のちから推進部長から、医療的ケア児を受け入れる学童保育、放課後等デイケアサービスについてですけれども、今後きちんと検討すべき課題だと認識していると回答いただきました。改めて、今後の見通しやそれから具体的な方針などを確認させていただければと思います。
- 地域のちから推進部長 昨日の御答弁と同じで恐縮ですが、様々な課題がありますので、まずはそれを整理して、検討はするべきだというふうには思っております。
- 太田せいいち委員 具体的なまず見通しとして、放課後等デイサービスの新規事業所に手を挙げてくださっている事業所があるやに聞いたのですが、その辺はいかがでしょうか。
- 障がい福祉課長 医療的ケア児、特に重たい障がいがある方を受入れる放課後等デイサービスについては、現在、幾つか実際に令和6年度から開設をしたいということの御相談は受けております。
- 太田せいいち委員 ありがとうございます。そう

いう御相談があったということで、来年度以降、そういう見通しが立ったということは、大変喜ばしいことだなというふうに考えております。

ただ、一方で、現在、医療的ケア児のポータルサイトがあると思うのですが、そこから放課後等デイサービスの事業所一覧に飛ぶことはできるのですが、実際、医療的ケア児を受け入れている事業所がどこなのかというのは分からない状況です。なので、御両親とかが探すと、一つ一つの事業所に当たるのかと。現状一つしかないということですので、なかなか結果としてたどり着かないという現状があるかと思っております。今後増えていく見通しがあるということですので、是非新しい事業所が増えた暁には、医療的ケア児を受け入れられる放課後等デイサービスの事業所がどこにあるのか、分かるようなサイト構成にいただければと思いますが、いかがでしょうか。

- 障がい福祉課長 現在、確かに1か所ということで、ポータルサイトから出て、つながっている一覧には載っていないのですけれども、こちら、増えたら、当然、そういったところも分かるように、分かりやすいように、表示の方はしていきたいということを検討したいと思っております。
- 太田せいいち委員 一方で、今回、新規の立ち上げ事業所の御相談があったということなのですが、既存の事業所での受入れ拡大には結びついていない現状があるかと思っております。昨年9月の我が会派からの一般質問への答弁で、医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービス等の拡充に向けて、事業者から課題の聞き取りをするということでしたが、その結果、ヒアリングから見えてきた課題などについて、御説明いただければと思います。
- 障がい福祉課長 実際の事業者の方からの意見としましては、看護師の加配については、やっぱり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

既に既存の施設ですと、そうではない通常通っているお子さんもたくさんいらっしゃいまして、その中には、やはりちょっと動きの激しいお子さん等もいると。そこに新たにそういう医療的ケア児を受け入れるというのは、そもそも施設的に厳しいと。なので、看護師を配置するために補助があっても、施設であるとか、その看護師の方が、医療的ケア児を付きっきりで見られるかということに、一応課題があるというようなお話は何っております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。私の方でも少し調べてみました。愛知県立大学の看護学部で、放課後等デイサービスにおける医療的ケア児の受入れの現状と課題という調査がありまして、それによると、既存の事業所で、新たに医療的ケア児を受け入れたいというふうに回答された事業所は、僅か13%しかありませんでした。また、医療的ケア児の受入れを考えていない、予定はないと回答した事業所の主な理由が、幾つか挙がっているのですが、多かったものは、医療的ケア児を受け入れることを想定した事業所でないということ、そもそも違うということ。それから、看護師の確保が困難、医療的ケア児の対応に自信がない、安全上のリスクなどが挙げられています。こうした結果を見ても、既存の放課後等デイサービスを実施している事業所に対して、新たに医療的ケア児の受入れを求めるのは、なかなか難しい現状があるかなというふうにかがえます。

昨日、学童保育についての議論もありましたが、スペース等の問題も上がっておりました。そうした意味で、今後、医療的ケア児受入れ可能な事業所を区内に増やしていこうと思ったときに、新規事業所を新たに区内に立ち上げることが現実的であるかなというふうに思いますし、そのためには、実際行っている企業やNPO法人等に、働き掛け

を行っていくことが必要になってくるかなというふうに考えております。認可にも時間が掛かるものですので、2年、3年先、そういったものを見据えながら、計画的に検討を推進していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長 今、太田委員お話しの医療的ケア児を受け入れられる放課後デイサービスについては、これからまだ新規の相談も既にありますので、更に区の補助事業についても、しっかりと周知しながら、増やしていけるように取り組んでまいります。

なお、先ほど、ホームページの掲載については、今1か所ありますので、そこからきちっと表示するようにした上で、今後増えたところにも、追加で情報の更新をしてまいりたいと考えております。

○太田せいいち委員 確かに、載っているのは載っていると思うのですが、医療的ケア児の受入れが可能かどうか、事業所かどうか分からないということです。ありがとうございます。今後しっかりその辺も取り組んでいただけないかなというので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、福祉まるごと相談について御質問させていただきます。

令和6年度の目玉施策の一つで、質問が集中している中で恐縮なのですが、また、昨日、佐々木委員からも、主に入り口部分、窓口の対応体制について質問がありましたが、私の方からは、主に、出口部分について質問させていただければというふうに思います。

さきの定例会の代表質問で、福祉まるごと相談課創設に関連した質疑で、支援会議の開催方法について、福祉丸ごと相談課が調整役を担い、各関係所管のコアメンバー参加の下、定期と臨時開催を組み合わせて運用するというふうに答弁がございました。この場では、もう少しその支援会議の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

詳細について確認をさせていただければと思います。

まず、支援会議の開催単位ですが、複雑化した問題を相談事として受け付けるわけですが、支援会議の開催単位、個別の問題ごとで行われるのか、若しくは幾つかの問題をまとめて世帯単位などで行われるのか、現時点での想定を確認させていただきます。

- 福祉管理課長 支援会議は、実動部隊ですので、基本的には世帯ごとで考えております。
- 太田せいいち委員 世帯単位で行われるということであれば、幾つかの問題が片付いたとしても、一つ未解決の問題が残れば、支援会議、継続していく必要が、そういう案件が残っていくということになると思います。どうしても会議は、解決のために実施されるわけですが、簡単に解決する問題ばかりではございませんので、長期化すれば、管理する案件数が、累積的に増加するのではないかなと懸念しております。案件管理については、どのように行う想定でございますでしょうか。
- 福祉管理課長 確かに、一つ解決しても、一つ解決しないというような状況があると思います。ちょっとお恥ずかしいのですが、まずは紙媒体で実施をしていきます。来年度、システムを導入いたしますので、その中で検討してまいりたいというふうに思います。
- 太田せいいち委員 まだ始まっていない段階で、様々細かい点で恐縮なのですが、区民の皆様にお話をすると、やはりこの福祉まるごと相談課、非常に喜んでいただける内容です。是非とも期待外れで終わらせたくないという思いで、最後もう一つだけ確認をさせていただければというふうに思います。

幾つもの先進的な取組を実施している自治体があるのですが、例えば、郡山市では、案件の解決で

終わらせずに、解決事案がその後期待どおりになっているかどうか、フォローアップまで実施しているということでした。是非、当区としても、こうした先進事例に倣って、案件のフォローアップまで視野に入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 福祉管理課長 先進事例、多分かなりあると思いますので、それに倣いまして、実施してまいりたいと思います。
- 太田せいいち委員 ありがとうございます。できるだけ丁寧かつ迅速にしていくという対応が望まれますが、そのためにも、職員の皆様の解決に向けた力と時間が確保されるようにしていただきたいというふうに思います。

先ほどシステム化というお話もありましたが、相談案件の管理ソフトなどもあるようですので、そうしたものの活用も視野に入れていただいて、効率的かつ実地的な管理方法を今後、十分、走りながらなかとと思いますが、検討いただければというふうに思います。

担当の時間がなくなってきましたので、ひきこもり支援等やりたかったのですが、また、後日の機会でひきこもり支援等について質問させていただければというふうに思います。

私の方は、ここで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

- 石毛かずあき委員 残りの時間、担当させていただきます公明党の石毛かずあきと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここ数週間、三寒四温があつて、体調を崩しやすい季節になっています。季節の変わり目にもなっていますし、せきをしたりくしゃみをしたり、大変な方もいらっしゃると思いますが、皆様も、また委員の皆様も、しっかりと御留意していただいて、どうかよろしく願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まず初めに、区長にお伺いいたします。

先日、2月27日の総務委員会で、政策経営の方から、人口推計の実施計画結果の報告をいただきました。その結果を踏まえると、中位推計による、要するに、死亡数だったり、生産数及びその人口移転のことも含めて、その計算によると、足立区の総人口というのが、現在約69万人から、これからは多少微増し、令和18年にピークを迎えて、その後、減少に転じると。47年後には、令和52年、約58万人と約11万人減少するとお伺いをいたしました。ここ10年ぐらいは安定した区政運営は維持できそうなのですけれども、その先、人口の減少や人口構造の変化によって、少子高齢社会が加速化して、厳しい財政状況が続くのではないかということが、容易に予想をできません。

先日の本会議で、他の議員の回答からでしたが、近藤区長から、人口が減少していく中で、公共施設の総量を減らしていかなければならないと思うが、いろいろな施設の御要望もいただいております、現実的にどのような対応が行えるか、広く区民の皆様のお考えを受け止めながら、区としても厳しい判断を迫られると思うが、自立可能な自治体運営の一助を公共施設総合管理計画で担っていきたいという御答弁をいただいております。

改めて御見解をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○区長 人口減少に向かう中で、様々な区民の皆様、あらゆる世代の方々から、区民ニーズが多様化している状況の中で、どのように区民の皆様方の満足度を上げていくかということが、非常に難しい課題でございます。

そして、総合管理計画につきましては、今後、区がどのようなサービスの量と質を区民の皆様方にお約束していくのかというところの計画でもご

ざいます。確かに人口が減っていけば、それに合わせて施設数も減らしていくというのは、単純な考え方でありますけれども、そのときに、サービスの質がどのように担保できるのかという問題になってまいりますと、ただ単に人口が何割減りますから、施設の数を何割減らしますという、そんな簡単なものではなくて、仮に、減らした場合には、そこのところはどうやって高齢化した方が足を運んでいくのかという交通政策の面ですとか、または、人口構造が変わっていく中で、区民のニーズに合わせたサービスを、どの施設でどのように多様化して提供していくのかといった、ただ単に数に終わらない交通政策ですとか、3分野連携の文化的な、読書・スポーツの計画といったことと一体となった計画にしなければならないと考えておりますので、きちっとしたものをつくらなければいけないと思いつつ、この内容については、かなり困難な取りまとめになっていくかと思いますが、無責任ではなく、将来にも責任を持った持続可能な自治体としての一つの避けて通れない計画だと思っておりますので、議会の皆様方にもお知恵をいただきながら、御意見いただきながら取りまとめてまいります。

○石毛かずあき委員 御確認させていただいて本当によかったと思います。この区政全体の、それこそ50年後、そして、100年後を見据えた責任のある政策、そして、計画し、実行する立場であるそうした区長の強い御決意の表れだと感じております。

そして、現在、改定作業を進めていますその総合管理計画ですが、これらをしっかりと踏まえていただいて、先ほどの区長の御答弁もそうですが、踏まえていただいて取り組んでいくことというのが、大変重要であると考えております。

そこでお伺いをいたしますが、まず初めに、厳

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しい財政状況が続いてしまうと、公共施設の維持管理に充当できる経費が抑制されてしまって、施設のサービス水準の低下、そして、施設の縮小、廃止など、区民の皆様は御迷惑や御不便をお掛けすることになってしまうことが懸念されるというようなことを御意見等いただいたことはございますが、この件に関して、御見解をいただけますでしょうか。

○公共施設マネジメント担当部長 石毛委員、御指摘のとおり、御質問のとおり、やはり、社会状況が及ぼす変化にしっかり対応して、計画をつくっていくことが重要だと考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。それで、区は、総合管理計画の改定素案を作成して、パブリックコメントなどで区民の皆様にお知らせし、意見をいただく準備をしているというふうに思うのですが、素案作成までのスケジュールと区民の皆様への説明をどのように行っていくのかをお伺いをいたします。

○公共施設マネジメント担当部長 現在、私どもの担当の方で、総合管理計画の二次改定に向けて、令和7年3月に改定できるように取り組んでいる状況の部分でございます。

二次改定の素案作成までのスケジュールでございますが、4月には方向性を示すような案を出させていただきながら、6月には方針案を取りまとめ、そして10月には素案をまとめていくような作業を進めていきたいなど。また、作成次第は、議会の方には報告させていただきたいと考えております。11月には、パブリックコメントができればありがたいなどということで、作業を進めてまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、公共施設マネジメントを推進するには、

総合管理計画を改定して、そこで終わりということではなくて、改定後の進行管理というのが非常に重要になっていると考えています。また、定期的な総合管理計画の評価又はその不断の見直し、そうしたことを行うことによって、持続可能で自立した自治体運営を行える組織体制が必要であるというふうに考えております。

厳しい御質問かもしれませんが、今後の公共施設マネジメントの所管として、どのようにあるべきかお伺いをいたします。

○公共施設マネジメント担当部長 石毛委員おっしゃるとおりでございます。当課の役割は、計画づくりのみではないというふうに考えているところでございます。今後、計画の進行管理などに注力し続けることが重要であり、その責務を全うできる組織体制に構築していくことは、非常に重要ではないかというふうに考えているところでございます。

今後、業務の量や質等を吟味しながら、組織体制がどうあるべきか検討を続けてまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、区有地等利活用基本方針資料編について少しお伺いをいたします。

区では、長期的、戦略的な公共施設マネジメント推進の指針として、平成29年4月に、足立区公共施設等総合管理計画を策定して、本計画に基づいて、資産の総合的かつ戦略的な活用を推進するため、令和元年11月に、区有地等利活用基本方針をまとめています。

この方針の資料編は、これまでの区有地の活用実績と本方針に基づき、利活用する施設の検討状況が、毎年更新されて発表されているというふうに認識をしています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区もこれらも本当に積極的に資産活用を進めていただいて、自主財源の確保に寄与する必要があるべきと考えておりますので、令和6年2月に更新された資料編から何点かお伺いをさせていただきたいと思っております。

区有地の貸付収入についてですが、区有地の貸付けとして普通財産貸付収入があります。令和5年度の貸付料がどの程度なのでしょう。

○資産管理課長 令和5年度の普通財産の貸付収入でございますけれども、まだ見込みではございませんけれども、一般定期借地権の貸付料は8,500万円余でございます。

また、一時金ではございますけれども、本木東の特養ホームの権利金と地代の前払が約3億1,000万円見込まれている状況でございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。この特養ホームに関するその3億1,000万円なのがしというのは、一時的ということなので、ちょっと一旦置かせていただいて、予算書の76ページに、令和6年度の普通財産貸付収入が1億6,700万円余と記載があつて、令和5年度の8,500万円に対して2倍程度となっております、これは、どのような要因が挙げられるのかお伺いをいたします。

○資産管理課長 主な要因でございますけれども、令和6年度に鹿浜西小学校用地、それと、六町駅前区有地の貸付けを予定しておりますので、その貸付料が主な増額の要因となっております。

○石毛かずあき委員 ちなみにですが、その旧鹿浜小学校用地と六町駅の区有地の貸付料というのは、大体お幾らぐらいになるものなのでしょう。

○資産管理課長 これらはまだ契約の予定でございますので、公募での提案額となりますけれども、鹿浜西小学校用地につきましては月額760万円、年額で行くと9,120万円、六町駅前区有地に

つきましては月額350万円、年額で4,200万円でございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。引き続き、お取組をどうぞよろしくお願ひいたします。

次に、自動販売機の賃料についてなのですが、区有地等利活用基本方針の資料編の7ページになりますが、行政財産の余裕スペースの活用として、自動販売機の設置の場所の貸付けが記載されていますね。ここだと、平成23年度から貸付料収入が記載されているのですが、平成23年度から徐々に貸付料が増額して、令和元年度で8,000万円程度となっているのです。その後は、おおむね横ばいとなっていて、この横ばいとなっている理由というのは、新型コロナによる影響というようなことでよろしいでしょうか。

○資産管理課長 石毛委員おっしゃるとおりでございます。新型コロナウイルスによる影響と考えております。

○石毛かずあき委員 ちなみに、その令和5年度の貸付料の収料というのはどの程度のものになりますか。

○資産管理課長 令和5年度の年額の賃料でございますけれども、まだ見込みではございますけれども、7,200万円余でございます。これも新型コロナウイルスによる影響で、入札価格が下がったものと推察してございます。

○石毛かずあき委員 それで、令和5年度の入札条件として、環境に向けた取組を盛り込んだというふうな報告を受けました。改めて、どのような条件があるのか教えていただけますか。

○資産管理課長 令和5年度の環境に向けた取組条件でございますけれども、脱炭素施策の一環として、3点、条件とさせていただきます。

1点目がボトル・ツー・ボトルの実施、2点目が従来のペットボトルを使用しない、飲料のみを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ラインナップするというもの、3点目が、従来のペットボトルの数量を削減、これ3割以下でございませぬけれども、とするものでございませぬ。

○石毛かずあき委員 環境審議会の方でも、私、説明を受けたのですけれども、そのとおりだと思うのですが、よろしくお願ひいたします。

ちょっと余談なのですが、先日、庁舎1階の自動販売機の近くに給水場所があるのです。あのようなマイボトルを使って、給水を使っている方というのは、今、何人ぐらいいらっしゃるか、ちょっと手を挙げていただいてもよろしいですか。ありがとうございます。思ったより少ないなと思ったのですが、実は、先日、その1階の前を通り掛かろうとしたときに、長谷川副区長が、自分のマイボトルをかばんから出して入れている姿を見たのです。非常にいい姿勢だなと思ひまして、その影響を受けて、何人の方がこれからマイボトルを受けるか分かりませぬが、少なからず、それを見ていた私は、今日買ひました。しっかりとこれから使わせていただひきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

こういった取組も非常に大事になってくると思ひます。予算で申し訳ございませぬ。

そこで、続けます。環境配慮を入札条件とすることで、令和6年度の歳入が減少することが想定されるというのですけれども、どの程度を想定しているのかお伺ひをいたします。

○資産管理課長 令和6年度の自動販売機設置の貸付料でございませぬけれども、契約額ベースではございませぬけれども、6、300万円余となつてございませぬ。

○石毛かずあき委員 これ、環境配慮の入札条件とすることで、何で減少してしまうかというのをちょっと簡単に御説明できますでしょうか。

○資産管理課長 環境配慮を条件とすることで、や

はり、先ほどお話ししたとおり、ボトル・ツー・ボトルとか、あとは、従来のペットボトルを使用しないという、そういう条件でございませぬので、業者様につきましては、そういったところがやっぱりコストが掛かるといふ、そういった面がございませぬ。そういった関係で、やっぱり入札価格が落ちるといふ、そういったことになるといふふうにご考慮をいただひます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。ということで、現時点だと、こうしたある程度歳入が減少するといふことはやむを得ないといふふうに思ひますが、今後、この自動販売機設置の環境配慮に関する入札条件は、社会的にも常識的になってくると思ひます。そうなると、現時点では、一時的に歳入が減少するかもしれませんが、貸付料もいずれは、従来の貸付料に戻るといふふうにご考慮をいただひますので、今後も、この自動販売機設置の入札条件として、環境配慮条件とするべきと思ひます。区の見解をお聞かせください。

○環境政策課長 ペットボトルの使用削減といふのは、プラスチック使用削減につながりますので、これからの、環境配慮の自動販売機の設置を拡大していききたいといふふうにご考慮をいただひます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、人権の件について少し質問をさせていただきます。

人権といふのは、個人の尊厳に基づいて、一人一人が、生まれながらにして持っている侵すことのない固有の権利であり、全ての人々が、個人として生存と自由を確立し、幸せに生きていくために、尊重しなくてはならない大切な権利です。

足立区は、2016年に、世界人権宣言60周年に合わせて、人権の推進に向けた基本的な方向性を示す人権の推進を目指してを策定いたしまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た。その後の区取組をお伺いをいたします。

○総務課長 平成21年に人権の推進を目指して、こちらの第一次推進指針ですけれども、その後、策定した後、具体的には、区民向けの講演ですとか、あと職員研修、それから、人権擁護員との関係者との連携強化などを進めてまいりました。

そして、平成30年に、区政モニターアンケートを実施しまして、区内の人権課題の把握に努めまして、その後、令和7年には、この第一次指針を改定し、現在改定した第二次の指針に基づいて、啓発活動等の強化に努めているところでございます。

○石毛かずあき委員 人はそれぞれ考え方がったり、また価値観も異なり、その生き方のスタイルも違いますから、誰もが個人として、貴い価値ある存在として、こうしたお互いの多様性を尊重して認め合い、社会で調和の取れた生活をするのが大切であると考えます。

自分の権利を主張し、行使するときには、それに伴う責任もしっかりと自覚するものとともに、自分の権利と同様に、他の人、ほかの人にもかけがえのない権利があるのだということを理解していただいて、そして認め合って尊重することが社会の大切なルールと考えます。

マイノリティーに対する偏見、差別の解消というの、引き続き、取り組むべき重要な課題であると考えています。多様性が尊重され、全ての人々が、お互いの人権や尊厳を大切に、生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現を目指し、工夫を凝らした啓発活動が必要であると考えています。

様々な人権課題が依然として存在していますけれども、これらは決して、自分以外の誰のこと、自分には関係のないことではありません。また、外国人であることを理由とする不当な就職上の取

扱だったり、また、アパートやマンションの入居拒否などの人権問題が発生していると伺っています。特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動がヘイトスピーチであるとして、社会的な関心を集めている昨今、本邦、日本以外、住んでいる国以外の出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の趣旨を踏まえて、ヘイトスピーチを解消していくことも必要であると考えています。

多様な主体が、お互いに連携し、支え合う共生社会を実現するため、文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣等の違いを正しく理解し、これらを尊重することが重要であるとの認識を深めていくことが必要であり、人権尊重への取組に対する支援についての啓発活動を幅広く全区的にかつ効果的に展開する必要があります。

まず、区において、あらましにもあります、59ページに、人権啓発普及事務、この度は拉致問題啓発事業についてになりますが、区はこれまで、関係者の講演会や駅頭キャンペーンを実施してきましたけれども、今回は事業を拡充して実施していくとのことですが、具体的な内容をお伺いをいたします。

○総務課長 来年度につきましては、先ほど石毛委員がおっしゃっていた講演会ですとか、駅頭キャンペーンに加えまして、横田めぐみさんの写真展、また、めぐみさんの同級生で、拉致問題の解決を願って活動されているバイオリン奏者の方に演奏をお願いしようというふうに考えているところでございます。

○石毛かずあき委員 そうした写真展は、どの程度の、どのぐらいの規模になるというふうに考えられますか。

○総務課長 現在考えていますのは、区内の商業施設の展示スペースの一角をお借りしまして、最大

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で大体70枚ぐらいの展示を考えているところで
す。

あと、横田早紀江さんの支援団体の方に御協力を
いただくことになるのですが、写真以外にも、拉致に関する記事ですとか、まためぐみさ
んの直筆の何かものがあれば、お借りできれば、
展示させていただきたいというふうに考えており
ます。

- 石毛かずあき委員 拉致問題の解決に向けて、区
民への啓発を強化し、風化を防止することが重要
であるとも考えています。

改めて御決意をお伺いをいたします。

- 総務課長 昨年、御講演いただきました拉致被害
者家族会代表の横田拓也さん、こちら、この問題
を風化させることを一番恐れているというふうにも
おっしゃってありました。

区民の皆様には、拉致問題は他人事ではなく、
自分のことだということを御認識いただけるよう
に、決して風化をさせないという思いを持って、
問題解決まで、効果的な啓発に努めていきたいと
考えております。

- 石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願ひいたし
ます。

それで、北朝鮮当局による人権侵害の問題に対
する認識を深めることも大切であると思います。
拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題
への対処に関する法律、これによって日本の喫緊
の国民的課題であるこの拉致問題の解決をはじめ
とする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、
国際社会を挙げて取り組むべき課題とされていま
す。

この問題についての関心と認識も共に深めてい
くことが大切であると思うのですが、いかがでし
ょうか。

- 総務課長 北朝鮮の人権侵害問題なのだけれど

も、拉致被害者ですとか、拉致された可能性のある
方々というのは、日本人だけではないというこ
とと、また、過去、北朝鮮に渡航した日本人の配
偶者の問題ですとか、北朝鮮内の人権侵害問題、
こちらもちろんありまして、国際社会を挙げて
取り組むという問題だと認識はしております。

今後につきましては、例えば、国連における協
議や決議、また各国との連携状況についても、区
民の関心と認識を深めるように努めたいと考えて
おります。

- 石毛かずあき委員 一方で、拉致問題により、在
日外国人への人権侵害というのも問題になってい
るようなのです。おとしの出来事なのですが、
現場で民族差別的な文章が継続的に大量に配布さ
れ、苦痛を受けたとして、韓国籍の女性が勤務先
などに損害賠償を求めた訴訟がありました。同判
決は、配布文書は、原告個人を侮辱したもので
ないとした一方で、差別的な思想を醸成させる行為
だと認定いたしました。損害賠償請求を会社と会
長に命じたそうなのです。会社側は上告しました
けれども、その後の最高裁はそれを退けました。
会社側に賠償を命じた二審、大阪高裁の判決が確
定したわけなのですが、この判決で、企業は、職
場で差別的な思想がされないよう配慮する義務が
あるとした、企業に人権保護を求める考え方が広が
って、経営側の責任が重視されることにつなげな
ければならないというふうに考えるわけなのです。
判決の内容は、会社は職場、差別的な思想が、人種
間の分断が強化されることがないように配慮する
義務があるのですよ、また、日頃から、職場では、
ヘイトスピーチが生じることないように、就業規
則などで差別禁止をうたうことだったり、また、
研修や相談窓口の設置などに取り組むことが、こ
れから重要になってきます。これは、会社の規模
は関係ありません。中小企業の大企業も、全ての

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業所になります。こうしたことも、区内事業者や区民に対して周知をして、差別を行うべきではないことを促す取組も一緒になって取り組むべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長 現在、企業に対しましては、ハローワークの方で毎年行っております人権啓発推進担当者の研修がありまして、その場に出向きまして、改定しました人権推進指針の説明をしながら、啓発を行っているところなのですけれども、今後につきましては、その説明の中で、就業規則などで差別の禁止をうたうことですか、相談窓口の設置、研修など、そういった人権的配慮についても協力を求めていきたいと考えております。

○石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願いいたします。

それで、日本で働く外国人のうち、職場でやはり差別を感じた経験があるという人が、実は少なくないわけでありまして。法務省の平成21年度の調査では、外国人にどんな場面で差別を受けたかというふうに尋ねました。そうしたところ、1位が仕事をしているとき、19.7%、次に、家を探するとき、これが20.6%というような数字になっていました。ビジネスと人権の考え方が、欧米を中心に広がってはきています。人権侵害がない中、自社だけでなく、関連するサプライチェーンと言えいいのでしょうか、全体を点検するような人権デューデリジェンスというのですが、そうした必要性も指摘されているというのです。人権侵害防止を怠る企業が、社会的信用を失ってしまい、また取引先を失うおそれもあるため、積極的な取組を行っているようなのですが、こうしたことも、区も発信したり、周知していただいたりすること、取組に期待をするのですが、いかがでしょうか。

○総務課長 石毛委員御質問のとおり、外国人の方

が、就労関係等で差別を受けているという実態があるということは、国や都の調査で明らかになっていることは認識しております。

今後、先ほど申し上げました企業の人権啓発推進担当者が集まる研修会をはじめ、区内の企業が集まる機会、こういったことを積極的に捉えまして、人権デューデリジェンスの必要性の周知についても、啓発に努めてまいりたいと思います。

○石毛かずあき委員 残りも少しになりましたので、危機管理の方でこれから進めていきたいと思ったのですが、ワンテーマだけちょっとお話しをさせていただきたいのですが、災害ケースマネジメントについて伺いたいと思うのです。

公明党は、令和4年の決算特別委員会、また、令和5年の第1回定例会におきまして、長井副議長の方からも、こうした災害ケースマネジメントの取組や導入を区に強く要望してまいりました。昨年、6月、内閣府から災害ケースマネジメントについての考え方が示されました。内閣府では、令和3年の防災基本計画に、災害ケースマネジメントを初めて記載して、取組事例を公表したことから、政府の動きが始まってくるわけです。そうしたことを実際、足立区としても、災害ケースマネジメントは、どのような取組をしていかなければいけないかという見解だけ、本日伺って終わります。

○災害対策課長 災害ケースマネジメントにつきましては、被災者の方、お1人お1人が、その生活状況ですとか、被災されている状況、それを個別にヒアリングなどをして、把握させていただいた上で、個別に必要な支援を、様々な機関と連携して、継続的に支援することで、早期の自立を図っていくための取組だと思っておりますので、今後、また、国の方でも動きがありますので、当然、取り組んでいくべきものというふうに考えておりま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

○たがた直昭委員長 危機管理部長、簡明にお願いします。

○危機管理部長 今、災害対策課長が答弁しましたが、国の方も推し進めていくことで打ち出していますので、我々も情報を集めて、今後の取組を検討させていただきたいと思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。終わります。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時01分休憩

午後零時59分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

無党派から質疑があります。

○加地まさなお委員 皆さんこんにちは。大体いつも1時からというのは眠くなるのですが、頑張って質疑させていただきます。参政党の加地まさなおと申します。私も、午前中のただ委員と同じように、この足立区に生まれて、足立区を愛し、足立区から出ていくつもりはありません。なので、この足立区を23区でナンバーワンのまちにできるように努めて質疑を行わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まずは、あらましの56ページにある予防接種事業、HPVワクチン男性接種補助事業です。これ、金額うんぬんではないのです。まず、そもそもこの本当にこのHPVワクチンを未来ある子どもたちに打つことの安全性は、担保されているのかというところは私は考えたいと思っています。その点に関して、区の認識、HPVワクチンのリスクとベネフィットが分かっている点があれば、お聞かせください。

○保健予防課長 確かに、このワクチンは、過去に副反応が多いということで、8年間ほど積極的な勧奨が行われなかった時期がございました。ただ、2年前から、また再勧奨してくださいという国からの通知も出ていますので、その辺は、一定の副反応があるのは事実なのですが、そこところはクリアされたというふうに考えております。

○加地まさなお委員 そうなのですね。1回止めていたのです。止めていて、今、テレビ、メディアでも、ちらほら、皆さんも御存じだと思うのですが、これも訴訟が始まっています。このワクチンは、もう全くこのリスクがないものではないというのは分かっているのですが、以前止めていて、なおかつそれが画期的に改良されたというのだったらまだ分かるのですが、その辺の説明等は何かしっかりと伝わってきていないのですけれども、その点で、これを区として進めていくのはどう思われますか。

○保健予防課長 厚生労働省の中にワクチンの専門部会がございまして、専門的な知見のある方がいろいろ議論した上で、積極的な勧奨を再開しておりますので、区としても同じ対応をしていきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。分かりました。その点に関して、やっぱり私たちが、ワクチンというものを何となく分かっていない、分かっているようで分かっていないというところで、昨年一般質問させていただいたこのワクチン接種の、新型コロナワクチンの接種の現状についてお伺いします。

まず、今年に入ってからこの新型コロナワクチン接種数と同時に、新型コロナ感染者数を教えてください。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 今実施している令和5年秋開始接種の情報で言います

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、今15万8,000回を超える接種をしているというような状況でございます。

○感染症対策課長 新型コロナの患者数でございますが、現在は全数把握の制度ではなく、定点把握の方式でやっております。区内の20の定点医療機関から報告をいただいています。直近の数字は1週間に定点当たり6人でございます。合計数は数えてございません。

○衛生部長 現在、全数把握ではなく、定点把握になります。直近の2月19日から2月25日は19の医療機関で117名の報告でありまして、それが定点当たり6.16人となります。

○加地まさなお委員 分かりました。何かインフルエンザがはやって、ワクチンがはやって、ウィルスって、実はウィルス干渉というのがあって、実はこのインフルエンザがはやると、菌もどっちか強い方が優位になるという考えがあるので、この辺がちゃんとデータを基にまたいずれ検証していきたいと思っています。

次に、このワクチン接種券の発送方法なのですが、区の決定する際の基準とか、条件があれば、お聞かせください。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 コロナワクチンの接種券の発送につきましては、その都度、接種の回数の都度、どのような形で接種券を発送するのがいいのかというようなことを考えております。区といたしましては、接種を希望する方が、機を逸することなく接種ができるように、接種対象者の方、全ての方に接種券を送らせていただいた、そういう状況でございます。

○加地まさなお委員 分かりました。その姿勢はすばらしいのですが、やはり安全性をしっかりと担保できる状態というのも考慮していただきたいなと思います。

次に、死亡数増加、結局、今、ワクチン、足立

区、23区で一番打っているのですが、死亡数がすごいということが、実は分かりました。

区の主要死因分類データというのを頂いたのですが、新型コロナワクチン接種が始まる以前、平成30年、令和元年、令和2年の総死亡数を平均で見たら、約7,174人でした。これが、ワクチン接種が始まった令和3年の死亡数が7,840人、約660人増です。令和4年は8,535人、1,361人増です。今の話を聞いていると、ワクチンを打っている回数がナンバーワンであるのに、これぐらいの異常な数の死亡数、何なのかなとやっぱり思ってしまう、考えなければいけないのではないかなと思っています。

区は何が要因だと考えていますか。

○衛生管理課長 高齢化に伴いまして、やはり亡くなる方も増えているという認識でおります。

○加地まさなお委員 そうですね、高齢化はあるのですが、超過死亡率というのをこの国も出しているのですが、科捜研から出しているのですが、やっぱりこのちゃんとグラフによって、何人、高齢で亡くなるというのはあるのです。それを基に、大体亡くなる方というのは見えてくるのですが、今回は、これに当てはまっていないです。令和5年がどうなるか非常に怖いです。

それと、この新型コロナワクチン接種が、どれぐらい影響しているかというのは、区はどういうふうに現状、考えていますか。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 死亡分類の状況を確認するときに、死亡届の内容確認をさせていただいております。その中で、令和3年と令和4年の中で、直接死因がコロナワクチンによるものというものはございませんでした。そのほかに、直接死因に関係はしていないが、経過に影響を及ぼしたものということで、令和4年は、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2名の方がいらっしゃったという状況です。

もう1点、健康被害の救済制度の状況であります。死亡に関して6件の申請をいただいているというような状況でございます。

- 加地まさなお委員 その6件の中で、1件死亡認定されているということですか。
- 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 加地委員おっしゃるとおりでございます。
- 加地まさなお委員 その場合、救済制度の認定で、死亡の金額が4,400万円ちょっとぐらいですよ、支払われると思うのですけれども、それは、今回の区も税金の皆さんに還付するやり方と一緒に、1回足立区の予算に計上されると思うのですけれども、それはいつ頃になりますでしょうか。
- 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 健康被害救済制度の予算につきましては、区から国の方に申請を進達させていただいた段階で、補正予算で計上させていただいているというのは、これまでの流れでございます。
- 加地まさなお委員 今後、どれぐらい増えていくかという予測はされていますか。
- 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 これまでの経緯で言いますと、接種の回数が減ってきているのもございますし、実際の数を申し上げますと、令和3年度で2件、令和4年で3件、令和5年で1件という形になってきております。まだ数としては、そんな大きな母数ではないのですけれども、医療手当の方も含めて考えますと、減っていく、そのような考えでおります。
- 加地まさなお委員 分かりました。本当に、減っていただきたいのですけれども、実は、私のところにも、かなり区民の方から連絡があります。やっぱりワクチンを打った後に、いわゆる今テレビとかでは、コロナ後遺症だというふうに言われているものも含めて、ほとんどがワクチンの

副反応の症状と全く一緒なのです。メディアの伝え方によって、多分、私たちの捉え方、変わってくるのですけれども、そういった観点も持って、今後このワクチンのことを考えていかないと、先ほど私言わせていただいた、もう前半も、午前中、皆さん言ってくださっていたように、この足立区の人口が、例えば、皆さんの安全、生命を守るものが、実はそうではなかったのかもしれないというところは、しっかりと見ていかなければいけないのではないかなと思います。

それにつながることものですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種後の健康状況把握と対策なのですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種後の区民の健康状態、正確に把握して、具体的に、ほかの区では結構支援しているのですけれども、足立区で何か考えられているものはありますか。

- 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 今、支援というのは、健康被害の申請に関する支援ということであれば、健康被害の救済制度については、認定された方に対して支援する、そういった流れでございますので、申請の段階で何か支援をする、そういった考えはございません。
- 加地まさなお委員 是非、ほかの区では、そこにも寄り添っている部分があるので、私のところにもどうにもならないと、申請しても、それが認めてもらえないという電話も多数入っています。なので、そういった情報も知っていただいて、今後また新しいワクチン、始まるかもしれないので、そこを検討していただきたいなと思っています。

それと、この接種の情報提供の仕方、私、12月の一般質問に対して、区の答弁が、諸外国の接種やワクチンの治験の状況を含め、国からの情報を区ホームページ等で提供することで、ワクチン接種に関する区民の理解を深めてまいりますという回答をいただきました。現状、新型コロナウイ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ルスワクチン接種に関する厚労省医師会の情報が、今、出ていると思うのですけれども、区が最も今重要視している情報等があれば教えてください。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 やはりワクチンの予防接種になりますので、有効性、安全性に関する情報が、一番重要であるというふうに考えております。

○加地まさなお委員 違う角度の情報も是非、検討していただきたいなというふうに思っています。

次に、講演会の提案なのですが、私、議員になって分かったことが、皆さん大変お忙しい。議員の皆さん含めて、本当にお忙しいという中で、多方面の情報を収集することが、非常に困難だということが、よく分かったのです。そこで、提案なのですが、今、政府とか厚生労働省のデータをEBPM、Evidence Based Policy Makingに基づいて、ワクチンの研究を行っている先生をお呼びして、講習会とか、勉強会とかを行いたいと思っているのですが、是非情報収集の一環として、参加していただきたいと思うのですけれども。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 議会ですとか委員会の方で実施する勉強会であれば、出席要請に応じて、出席はさせていただく。ただ、委員個人の開催する勉強会であれば、その内容などに応じて、出席について、部の方で判断をさせていただきたいと、そのように考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非、そういう勉強会、私の知らないことって、本当に他方あって、テレビ、メディアもいつも新聞もニュースを見るのですけれども、そこではない情報も今たくさんある。現状、先ほどの死亡数の、分からないこともたくさんある中で、多角的に情報を取る一つとして、検討していただきたいと思えます。

次に、事務事業評価について質問させていただきます。

事務事業評価について、昨年の一般質問で、他自治体の事務事業評価調書の記載項目を取り入れる提案に対して、前向きに検討するとの答弁をいただいたのですけれども、現在どのような取組を行っていらっしゃいますか。

○財政課長 加地委員から御質問いただいた際にも、御紹介いただいた杉並区ですとか、茨城県那珂市の調書は拝見させていただきました。様式等の課題というのはいつつも、やはり参考にすべきところ多々あるかなと思っております。具体的に来年度の実施に向けて、今、数字など具体的、論理的な記載ですとか、効果を端的に分かるような具体的、簡潔な記載というところを徹底していこうということで、通知なども、今、準備をさせていただいている状況でございます。

○加地まさなお委員 入れてもらえるということですよ。ありがとうございます。

昨日の委員会で、佐々木委員が、質問中でも、この終了事業、縮減事業の少なさに触れていました。やっぱりこれから予算規模、どんどん増えていくと思います。子どもの予算、高齢者の予算もそうですけれども、正にこの災害の予算、私は倍ぐらいになると思っているのですけれども、それにやっぱり対応するためには、しっかりとした事業の見直しをしていかないといけないと思うのです。時代の変化で、事業の必要性が変わることも佐々木委員がおっしゃっていたようにあると思います。その中で、この評価調書に、やはり事業を始めた経緯、開始年月日、対象を明確にして、目標を定義する等を早急に取り入れていただきたいと強く要望させていただきます。

次に、現在、約650ある事務事業数は、どれぐらいで推移されているか教えてください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○財政課長 令和4年度、令和5年度評価においては、加地委員御指摘の650ということですが、2年ぐらい遡ってみますと、令和2年度が645、令和3年度が635ということで、組織再編、また、給付金の事務などでの短期的なものの上昇、下降というところがあるということは分かっています。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。何となく15ペースで増えていくと、これはもう天井がないと、予算がどんどん増加するというところで、しっかりと事業の見直し、縮小、統合を行っていただきたいと思います。

次に、足立区民評価委員会についての概要というのを見せていただいたのですが、その中の沿革の中に、令和4年から、重点プロジェクト事業評価調書にロジックモデルを導入とあります。これちょっと見落としていたので、このロジックモデルの説明をいただけたらと思うのですが、

○政策経営課長 様々な解釈があると思うのですが、すごく平たく言うと、その事業がどうやって成果を生み出すのかというところをその活動からアウトプット、最終的なアウトカムまでの流れを、一連の流れを図示したような流れのことをロジックモデルというふうに呼んでいます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。とすると、一般質問で私が取り入れていただきたいといったアウトカム指標が、もう既に取り入れられているというふうに認識してよろしいでしょうか。

○政策経営課長 最終成果として設定をしている指標が、いわゆるアウトカムに該当するのかなというふうに思います。区全体の究極のアウトカム指標は区政満足度というふうに、私たちも捉えているので、その意味では、アウトカム指標を設定しているというふうに考えていただいて結構です。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。事務事業評価の見直しにも、評価するためにあるのがアウトカムなので、是非よろしく願いいたします。

次に、高齢者入浴事業についてお伺いします。

昨日の委員会で、富田委員が正に質問されたのですが、やはり1億3,000万円余ですか、使って、1割の効果しかないというところで、認識は合っていますでしょうか。

○高齢福祉課長 利用券から換算して、1割程度の人数の御利用という形で数値が出てございます。

○加地まさなお委員 これ見せていただいているのですが、PDCAサイクルで、もしチェックをしていたら、ここにこの方針に書いてあるところに、健康面、衛生面の視点からも、利用者を回復させていくために、今後、これは間違った事業ではないという内容が書かれているのですが、これ民間の企業だったら、1億3,000万円も突っ込んで、1割強の費用対効果しかなかったら、もう廃止若しくは改善するべきだと思います。その点どうでしょうか。

○高齢福祉課長 この入浴証事業につきましては、高齢者の家への閉じこもりとか、そういうものをなくすために、なるべく外に出て、社会に出てもらって、コミュニティーを形成していただくという事業なので、浴場を使ったお楽しみイベントを開催したり、あとはPR関係のチラシを作ったり、そういったもので広げてはいきたいのですが、なかなか銭湯が遠いとか、あとは交通機関がないといけないとか、そういう方が多いので、こういった1割強の御利用になっていますが、できる限り高齢者の外出機会を増やすためには、他の特別区によっては、申請方式のやり方でやっているところもあるのですが、そこは当然、申請した方だけの利用率になりますので、利用率は高い数字に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なりますが、当区の場合は、なるべく今後もできる限り入浴していただく機会を増やすために、お断りのない限りは、入浴証をお送りしているという状況でございます。

- 加地まさなお委員 分かりました。気持ちはよく分かるのです。ですが、やっぱりこれは何のためにこれあるのかといたら、数字をちゃんと見るためにあるのですよね。感情論ではないところでこれを見るためにあるので、そもそもこの目的が、これ多分ポイントは、高齢者の健康促進、地域交流、浴場組合との協働、これ足立区の伝統的文化であるこの銭湯というプラットフォームを使って、皆さんと交流しましょうということだと思うのですけれども、ここで目的のところ、既に虚弱高齢者の生活支援というふうに、何か限定してしまっているのですよ。これが、もうそもそも私は考え方の間違いだと思います。正に、富田委員がおっしゃっていたように、この足立区のもう素晴らしいこの銭湯伝統文化を交流の場にするのならば、限定せずに、子どもたちの夏休み、無料にする、こういう施策とともに、一緒に考えてやっていく方が、費用対効果いいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

- 区長 昨日の御議論ですとか、今日の加地議員の御議論を踏まえて、やはりおっしゃるところ、もっともかだと思います。どのような形に再編していくのかということ、今回の御提案を受けて、庁内で少し検討させていただきます。

- 加地まさなお委員 ありがとうございます。私、これ批判したいのではなくて、考え方は合っているのです。ただ、取組方が間違っている、やっぱりそれを直していかないと、永遠に予算の、間違った予算の使い方をしてしまうと思うので、是非検討していただければと思います。

次に、ちょっと時間がないので飛びます。

あらましの48ページ、DX、デジタルトランスフォーメーション研修です。と同時に、このEBPM研修、私は本当に素晴らしいと思うのです。議員になってまず分かったのは、マイナスイメージが強い足立区なのですけれども、行政かなり頑張っているなど。これを打ち出せていないのは、先ほど言ったシティープロモーションだなというふうに思っているのですけれども、今後、この予算の大半を占める人件費を削っていくためには、このDX化が肝なのです。そして、シティープロモーションです。ここに予算を多大に使って、人材育成していかなければいけないのですけれども、実際、予算これで足りみますか。

- ICT戦略推進担当課長 私の方から、この研修費が足りているかどうかというところ、お答えさせていただきますが、まず、そもそもそのデジタルを使う醸成を築かないと、いきなり高いものを目指していても、やはりたどり着かない部分ありますので、今回は、まずはその基盤の部分こそそろえるための研修費だと思っていただければ。なので、これで今後ずっとこの額で行くかというところはお答えしかねますが、少なくとも来年度は、この額で行かせていただければというところでございます。

- 加地まさなお委員 ありがとうございます。もう素晴らしい、足立区に入って、本当に一番すごいなと思ったのは、このICT分野です。私も民間でずっと仕事をしてきたので、民間の考え方がすごく強いのですけれども、もう生きていますね。なので、もっと今後の課題、足立区だけではないのですけれども、この自治体の抱えている課題の答えや解決策はもうこのDXです。是非もっともっと投資をしていただいて、足立区がすごいよと、もうDX化ナンバーワンだよとってもらえるような区にさせていただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それと同時に、もう時間がないので、最後、先ほどただ委員のお話を聞かせていただいていた、ぱっと浮かんだのですけれども、ラーケーション制度というのを御存じの方いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいますね。実は、これらラーケーション制度とは、ラーニングとバケーションを組み合わせた造語なのです。ラーニングは学習です。バケーション、休暇です。実は、学びを目的として休暇を楽しむことなのです。先ほど多田委員もおっしゃっていたのですけれども、実際にその場所に訪れて感じる事が、この発想力、創造力につながって、結果、区の行政の施策に生きてくるとしたら、これは最高の投資だと思うのです。この分野をどんどんどんどん広げていっていただきたいと思っています。実は、ラーニング、このポイントは楽しむということなのです。楽しむという、いけないような気がするのですけれども、楽しむ心のゆとりがあるからこそ、この学ぶ目線が変わってくる。是非これを検討していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○総務部長 私、初めてその言葉を聞かせていただきましたが、なるほどと感じました。まだまだそういった発想がないところですので、いろいろなものを調べさせていただきたいと、まずはそこから考えます。

○加地まさなお委員 富田委員がおっしゃったのですけれども、やはりこの区で働いていただきたいと思える要素の一つとして、ラーケーション制度を取り入れていただいて、これは学校の先生にも関わることなので、是非検討していただきたいと思います。

時間が来ました。また次回質問させていただきます。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、無党派から質疑があります。

○川村みこと委員 皆様こんにちは。川村みことです。ここに実際立ってみると、とてもどきどきしております。初の予算委員会でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

物価高が区政にも影を落としているとの話が、本会議でも出ておりました。一方で、少子化対策であったり、高齢者へのサービス、それから、交通課題、対応していかなければならない課題は本当に足立区でもどんどん増えているというふうに感じております。当然、あれもこれも全てできればいいと思うのですけれども、実際にはそれが難しいというところだと思いますので、そのためには、何事もやはり担当課だけでなく、課の垣根を越えて横断的な対応が必要であるというふうに考えております。ですので、今回の予算委員会は、単にあれこれ要望させていただきだけではなく、私自身も、予算について、いま一度、区民の皆様と執行機関の皆様と一緒に考え直していくきっかけにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、まず初めに、デジタル化が進んでおまして、様々な手続や情報収集、オンライン上でできるようになりました。行政もデジタル化を更に加速させていかなければならないフェーズに入っているかと思っております。

ただ、この行政という性質上、やはりネットに不慣れであったりですとか、そもそもネット環境がないといった区民の方にも情報が届くようにしなければなりません。一方で、反対に、オンライン上で行った方が便利ですとか、もう紙媒体は全く見ていない、使わないという方もどんどん増えてきている現状もあります。つまり、どのようなことが起こるかという、今ちょうど転換期にありまして、ネットが得意という人、そして苦手な人、どちらにも対応しなければならない、でも全

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て対応すると、もう単純にいうと二重で費用が掛かる、こんな現状があるのではないかというふうに思っております。

また、区議会議員になりました、私、区の広報物、本当に様々な種類があるのだなということを初めて知りました。でも、私、区の職員だったのですけれども、自分が職員だった時代は、これきつと見てくれているというふうに信じて、広報に載せたり、お知らせを作ったりしているわけなのです。でも、つまり、職員の皆さん、時間を掛けて工夫して作っていても、案外あっさり捨てられたりしているというところもあるわけです。私は、それが職員の皆さんのことを考えると、寂しいなというふうに思いますし、また、その業務がなくなった分、年休取得率を上げたりできるのではないかなというふうに思います。また、費用面で考えましても、新たな事業にお金を使うということもできるかと思うわけです。ですので、今回は、私、この予算委員会、区の広報物について改めてもろもろ確認させていただきたいというふうに思っております。

というわけで、初めに、あだち広報について質問をさせていただきたいと思っております。

23区でも、原則は新聞折り込みですとか、オンラインでの掲載、区の施設や駅のスタンドに設置をしまして配布して、全戸配布をしないというような区が増えてきました。

足立区では、このような方法を取っていない理由について現状を教えてくださいませんか。

○報道広報課長 広報紙、毎回35万部ほど出しております。区の最大の広報物を確実に区民の皆様の手にお届けして、1人でも多く読んでいただくと、その今一番いい方法が全戸配布というふうに捉えます。

○川村みこと委員 広告収入があることを考慮して

も、その費用は1億6,000万円を超えております。郵便箱に不要な広報物や郵便物を入れるためのごみ箱を設置しているマンションも最近多くなりました。この仕事をするようになって、自分でもポスティングをするようになったわけなのですけれども、自分のレポートも、悲しいことに本当に大量に捨てられています。でも、それは仕方ないし、私の力不足なのですけれども、そのとき初めて知ったのは、比較的新しいマンションは、スマートフォンを使える世代が多く住んでいるということもあってか、こんな私のレポートだけではなくて、この区の広報も結構捨てられていることがあるのです。費用対効果についての検討も、当然ながら、今後も続けていかなければならないというふうにそれを見て私は感じましたし、環境に配慮して、持続可能な日本をという意味でも、今後は少しずつ減らしていかなければならないのかなというふうに思っております。

私も職員時代にやっていたのですけれども、何かの事業の申請開始日であったりとか、申請期限、これを見て、掲載する回を庁内で調整をしておりました。区民に情報を確実に届けるために、全戸配布をしているというようなことを伺いましたので、例えば、月2回のうち1回を全戸配布にして、もう1回思い切ってオンライン上の掲載とラックの設置のみにするというふうにかじを切るということも考えられます。そうすれば、この内容は、全ての区民に関わる事業や高齢者向けの事業なので、全戸配布する回に載せた方がいいですとか、この事業は子育て世帯向けなので、オンラインで見られていることが多いだろうというふうに考えて、掲載回を決めるということもできるかと思っております。

同じ内容によっては、同じ内容でも何度か載せているものもあるかと思っておりますので、今回は全戸

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

配布される回、次回はしない回というふうに振り分けていくということもできるかと思えます。

この全戸配布を1回のみにしてみるというよう
なことについて、検討されたりですとか、何か区
のお考えはありますでしょうか。

○報道広報課長 先ほど、川村委員が、デジタル化
がこれから進んでいくのではないかという趣旨の
御発言がありましたけれども、私もそう思います。
いずれデジタル化がもっと進んで、むしろ紙がな
くなる時代が来るかもしれませんけれども、現時
点の私の認識は、やはりもう少し先だと思ってお
りますので、現時点では2回を1回にする考えは
ありません。

○川村みこと委員 ありがとうございます。確かに
今すぐには難しいということは、私も理解しまし
た。今報道広報課長がおっしゃったように、公式
LINE経由で見ている人も結構多いのではない
かなというふうに思うのですけれども、いつか、
LINE経由で見ているの方が多かったとかい
う時代が、もしかしたら足立区にも来るかもしれ
ません。

実際、私も、公式LINEに登録しておいて、
電車での移動時間ですとか、空いた時間に読んで
いることの方が多かったなというふうに思ってい
ます。

また、オンラインから見れば、リンク先に直接
飛ぶということができるメリットもあります。ちな
みに、紙で見ている人とオンラインで見ている
人の割合、23区では、全戸配布していない区も
あって、足立区でもそうすることについての御意
見など、何か区民の方に伺ったり、調査したりし
たことはあるのでしょうか。

○報道広報課長 まず、一番大きなのは、世論調査
かと思えます。区の情報は何で知っていますかと
いう調査は、やはり毎年広報紙が断トツです。あ

と、昨年、一昨年ですか、小規模調査、若い方の
調査をしたのですけれども、半分ぐらい広報紙見
ているよという方で、その中の8割ぐらいは、や
っぱりポスティングされていたから読みましたと
いう方が多いので、やはり効果あるのかなという
ふうに思っています。

○川村みこと委員 ありがとうございます。効果が
あるということでよかったなというふうに思うの
ですけれども、例えば、世代ごとに、どういふ
うに見ていただいているかというのを調査するの
はなかなか難しいかなというふうに思いまして、
今、調査されているということだったのですけれ
ども、例えば、集合ポストの付近に設置してある
このごみ箱に、ごみ箱を設置している大きなマン
ションに協力をお願いして、どのぐらいの割合で
捨てられているかどうか、ちょっと定点観察させ
てくださいみたいな調査方法もあるかとは思いま
す。確かにそんなことをしていたら、調査費用は
掛かるのですけれども、より多くの方に読んでい
ただけの方法を見つけられたりしたら、それも結
果、予算縮減につながるのではないかなというふ
うに思っております。是非継続した調査、よろし
くお願いしたいと思います。

先ほど御答弁もありましたけれども、全戸配布
は続けていくということで、これも一つの考えで
すので、私はいいかなというふうに思います。た
だ、この大きな取組も、大きなお金を掛けてやっ
ている取組を大切に、更にいろいろな工夫をし
ていく方に、思い切っにかじを切るというやり
方もあるのではないかと考えています。

あだち広報の配布員の方、今、何名程度いらっ
しゃるのでしょうか。

○報道広報課長 月2回ともシルバー人材センター
に委託しておりますけれども、大体500名から
550名だったと記憶しています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと委員 ありがとうございます。例えばですけども、足立区は、ながら見守りにも力を入れていまして、多くの方に御協力いただいているかと思います。最初に少し費用は掛かるのですけれども、あだち広報配布中、足立区というようなジャンパーを作って、これを着て配布してもらおうと。すると、見守り機能も兼ねられると思います。

また、あだち広報については、私のところにも様々な声が届いておりまして、毎度ポストまで届けていただけるのはありがたいのですけれども、ジャンパーなど来ていないので、私服の人が敷地に入って、マンションの共用部とかアパートであったりとか、自宅の敷地内に入ってくるところを見ると、ちょっと不審な人との判別がしにくく、いつも驚いてしまいますというふうなお声もありました。そういった不安も、このジャンパーを配布してみたら、併せて解決できると思うのですが、もっと一歩踏み込んだ取組について、いかがお考えでしょうか。

○報道広報課長 非常に面白いアイデアだとは思いますが、現状、費用面も含めてかなりハードルが高いのかなと思います。念のため、ちょっとシルバーとも会話をしたことがあるのですけれども、シルバーとしては、現時点では考えていないという回答でした。

なお、今は腕章をしていただいているので、腕章の徹底と衣服の身だしなみについては、一定程度、私どもが言えるところだと思いますので、お伝えしたいと思います。

○川村みこと委員 ありがとうございます。腕章、ちょっと何か気付かなかったとか、していなかったのかもしれないというふうなお声も私のところに届きましたので、是非まずはその徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、別の広報物に行きたいと思うのですけれども、選挙四季について触れたいと思います。

ここで申し上げるのは大変心苦しいのですけれども、私、区議会議員選挙に出るまで、この選挙四季という広報を見たことがありませんでした。

まず、改めて確認させていただきたいのですけれども、この選挙四季、どこに置いてあるのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 選挙四季でございますけれども、1回大体9,000部発行しております。そのうちの約半分が、明るい選挙推進委員さんが、日常的な活動の中でお使いいただけるようにということで、半分ぐらいはそちらの方に配っております。そのほかは、信用金庫ですとか、駅のスタンド、地域学習センター、図書館などで配布しているところでございます。

○川村みこと委員 区としては、どんな層に見ていただいているというふうに認識していますでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 私どもとしては、広く選挙啓発ということですので、広い世代の方に向けてということで、作っているところでございます。

○川村みこと委員 問合せが来たり、出すために何か御意見が来るなど、反響は来ておりますか。

○選挙管理委員会事務局長 明るい選挙のポスターのときには、お問合せいただいたりすることが割とございますけれども、そのほかでの号でお問合せというのはあまりございません。

○川村みこと委員 今、9,000部程度発行されているということなのですが、ラックに置いた部分というのは、受け取っていただいた枚数、実際把握しているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 駅頭には、業者さんに配布、回収をお願いしておりまして、その数につ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いては、回収とかの数は把握してございます。

○川村みこと委員 銀行さんとかは把握されていないということですね。

○選挙管理委員会事務局長 信用金庫さんにつきましては、全て信用金庫さんの方にお任せをしているところでございます。

○川村みこと委員 分かりました。是非、全体のうちのどのぐらい配布できたのかというのは、本当に非常に重要な指標ですので、全体として配布できた枚数を把握していただきたいというふうに思っております。

そして、選挙後に特集号、発行しているかと思うのですが、例えば、令和4年10月5日発行の参議院議員選挙特集なのですが、この表紙が、投票率アップに向けてというふうにあります、1枚めくると、アリオ西新井は、新設にもかかわらず、投票した人が1番多かった。期日前投票所総数を10か所から13か所に増設しましたというふうにあります。選挙後ということは、次の選挙まで少し時間がありますので、正直なところ、ちょっと今言われても、効果はどんなものなのかというふうに感じてしまいました。投票率を上げるためには、区民を巻き込んでいかなければなりませんので、あるいは西新井の件のように、このような工夫をしたので、今回はこういった結果でしたと。足立区は投票率が低いので、投票率向上についての取組や工夫に関する御意見を是非お待ちしておりますというふうな方が、区民を巻き込んだ広報物にもなりますし、御意見をいただければ、それを選挙管理委員会で議論することもできますし、よいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 先ほども、配布のところでもちょっと申し上げましたけれども、半分近くは、推進員さんの活動の場でお使いいただい

るので、ある意味、この情報も必要かなとは思っております。ただ、今、川村委員御指摘いただいた部分につきましては、私どもとしても考えてまいりたいと思います。

○川村みこと委員 ありがとうございます。加えて、投票率向上の呼び掛けがされているのですけれども、どの世代を見ているのかなというのが、私、分からないなと思ひまして、この投票率向上に向けての呼び掛けというのは、投票率が低いのは若い世代なので、紙媒体で啓発するというのは、発信方法と見てもらいたい世代がちょっとマッチしていないようにも思います。その点について、どのような認識でしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 その点は、私どもも考えているところがございます。今回の区長選のときにも、若い人向けの動画を作ったりとかもしておりますので、今回の四季の中でもしっかりと考えてまいりたいと思います。

○川村みこと委員 ありがとうございます。是非引き続き検討をお願いしたいと思います。

続きまして、別の質問に移りたいと思うのですが、この日本では、出生率が非常に低迷しております。足立区においても、それは例外ではないと思います。

第2子、第3子と、安心して出産して育てている足立区となるような取組を更に広げまして、更にもう1人産みたいと、もう1人産んでもいいかなというふうに思っただけの環境整備が重要であるというふうに、私、考えております。

保育の無償化ですとか、給食費の無償化、足立区では、本当に様々な取組を実施していただいているというふうに思うのですが、多子世帯、多胎児支援の強化を是非お願いしたいと思っております。

そこで、学童保育室の保護者負担金について取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り上げたいと思います。

現在、第2子以降の補助額は、人数を問わず全て半額というふうになっておりますので、例えば、2人兄弟の場合は、第1子が6,000円、第2子が3,000円、1月に掛かる費用は9,000円という状況だと思います。3人の場合は、第1子6,000円、2子、3子共に3,000円ずつというふうになっておりますので、1月に掛かる費用は1万2,000円というふうになっております。

まず、現在学童保育室に通っているお子さんのうち、第2子、第3子の児童数は、それぞれ何人でしょうか。教えていただけますか。

○住区推進課長 現在、学童保育室の中で、兄弟減額を受けております、まず2人世帯の方については364世帯、それから3人世帯については15世帯というふうになっております。

○川村みこと委員 ということは、この第2子、第3子の児童についての保護者負担金、これを無償化した場合に、プラスで必要になる予算は幾らになりますでしょうか。

○住区推進課長 第3子をまず無償化した場合は、おおよそなりますが54万円ほどになります。第2子まで無償化した場合につきましては、こちらも概算となりますが1,300万円余程度になると思われます。

○川村みこと委員 私は、この1,300万円程度ということが、次世代への投資という意味では、そう高くはないかなというふうに思っております。是非、第2子、第3子の保護者負担金の無償化について御検討いただけませんか。もし検討した経緯などがあれば、状況も併せて教えてください。

○地域のちから推進部長 子どもさん中心にということについては、私どもも認識はしておりますが、

大変恐縮ですが、今の学童に入れないお子さんもたくさんいらっしゃる中において、まずはその学童に入れるというところを、環境整備を強く進めていきたいと思っております。

○区長 先ほどおっしゃったとおり、2人目を産んでもいいかなというふうに思っていたける多子世帯の支援は、学童ばかりでなく、庁内全体で考えていかなければならない課題だと思っております。例えば、インフルエンザにしても、今、2人目、3人目も同じような状況でございますので、学童も含めて、多子世帯の支援について、具体的に庁内で検討を進めてまいります。

○川村みこと委員 ありがとうございます。区長から御答弁いただきましたので、是非よろしく願いしたいと思っております。

続きまして、北綾瀬の子育てサロンについて触れたいと思います。

初めに、現在の進捗状況を教えてください。

○住区推進課長 北綾瀬の子育てサロンにつきましては、開設に向けまして、事業者の方と契約締結に向け、最終的な調整をしている段階でございます。

○川村みこと委員 昨年の区民委員会でも話が出ておりましたが、年末年始を除いて土日も開館しているということでした。つまり、この施設には、土日祝日又は日曜祝日やっていないサロンに比べて、既に保育園に通っているお子さんなど様々な方が来館されるのではないかなというふうに考えます。

子育てサロンについては、よく使っているし、大変ありがたい施設だという声があります一方で、置いてあるのが基本的な玩具や本なので、保育園と同じものが多くて、子どもが飽きてしまうという声も届いております。定番のものは、確かに子どもの食い付きがいいのですけれども、既に自宅

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

や保育園に同じものがあるという場合も多いようです。定番品はもちろんのこと、区の図書館司書であったり、保育士さんであったりとか、様々な方から知恵をお借りしながら、自宅や保育園と気持ちを切り替えて遊べるようなおもちゃ、絵本、是非置いていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

- 住区推進課長 今、川村委員からありましたとおり、定番のものだけではなくて、今後、定期的に絵本ですとか、遊具を取り替えていくような形で検討していきたいというふうに考えております。
- 川村みこと委員 ありがとうございます。是非御検討をお願いしたいと思います。

また、ここ最近、行政が運営する子どもの遊び場の設計を民間にお願いするということが増えているようです。例えば、有名なのがボーネルンドさんです。直近では、令和5年5月に、八王子市で親子つどいの広場ゆめきっずの開発を行いました。かわいらしい壁紙に、雲の形をした机、カラフルな椅子、自宅や保育園とは違ってわくわくするような施設になっているのが特徴です。区の子育てサロンは、棚の中におもちゃと本が並んでいるというところが多いのですが、遊び場と出口を仕切る柵や壁にも仕掛けがついていたりします。

北綾瀬の子育てサロンは★★ということなのですが、このゆめきっずも★★平米とのことで、比較的狭い場所でも実現可能とのことです。このような、ぱっと見て行政が運営しているとは思えないようなすてきな子育て施設は、子育てに力を入れているということで、SNSで話題になっているところを度々見かけます。そういったママさんネットワークですとか、パパさんネットワーク、そしてSNSのロコミで広がっていくのではないかと思います。

これは、区の広報としても非常に効果的で、シティープロモーションにもつながっていくというふうに考えますが、子どもに関する施設の開発にこういった民間の力を借りていくということについてはいかがでしょうか。

- 住区推進課長 まず、キドキドさんのように、そういったことと同じようにするというのは、なかなか難しいかなというふうには思っておりますけれども、各サロンごとに特色を持たせた上で、例えば、江北の方に予定していますところでは健康ですとか、ほかのところではいろいろ特色を持たせた上で、利用したいと思う乳幼児の親子の方々が来ていただけるような魅力的な施設にしていきたいというふうには考えております。

- 川村みこと委員 ありがとうございます。正にそのような提案をさせていただきたいというふうに思っておりました。

費用面での課題はあると思いますので、民間の力を借りている施設のようなすてきな遊び場にするために、サロンごとにテーマを決めると。今、健康というふうにあったのですけれども、何かもっと子どもがわくわくするような、例えば、海とか、動物といったような、わくわくするテーマを決めて、海のところ行きたいみたいと言ってもらえれば、子どもにも親しんでもらえるのではないかなというふうに思っております。それに合った、例えば、この海というふうなテーマを決めたら、それに合った壁紙や本を置けば、子どもたちも全くこうサロンごとに違う気持ちで遊んでいただけのではないかなというふうに思います。

この点についていかがでしょうか。

- 長谷川副区長 実は、今、梅田8丁目に、子育てサロン、図書館、それからNPO支援センターの複合施設の設計を民間事業者に委託をして、検討が始まっております。今、川村委員のおっしゃっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た八王子のこの施設も含めて、やはり子どもたちがわくわくするような子育てサロン、施設にしていきたいということで、参考にさせていただきたいと思います。

○川村みこと委員 ありがとうございます。私もこの北綾瀬に住んでいる者として、子どもたちにわくわくしてもらえるような施設、大変期待しておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○たがた直昭委員長 残り1分です。

○川村みこと委員 続いて、ちょっと時間が短くなってしまったので、区役所の公式Xについて伺いたいと思っております。

この公式Xなのですけれども、各課に投稿権限を与えられて投稿されているということでした。

すばらしい投稿がある一方で、ちょっともう少し改善できるのではないかなというふうに思うものもありました。

報道広報課の方から各課に対して、SNS発信のポイントをまとめたマニュアルのようなものは展開していたりするのでしょうか。

○報道広報課長 特にマニュアルというものはございませんけれども、気付いたときには、こうした方がいいよというようなことは、しているところでもあります。

○川村みこと委員 ありがとうございます。イベントの告知ですとか、制度の周知、窓口や施設の混雑状況など、よくある何パターンかは、是非ひな型などを展開していただきまして、今後ちょっとこうした方がいいなというふうに課が感じるところについては、是非声掛けしていただきたいと思っております。是非よろしく願いいたします。

私の質問は終わります。ありがとうございます。

○たがた直昭委員長 次に、無党派から質疑があり

ます。

○高橋まゆみ委員 れいわ新選組高橋まゆみです。人生初の予算委員会での発言になります。政治に無関心な方にいかに目を向けていただくかと、活動してまいりました。行政の皆様におかれましては、主権者教育に力を入れている足立区らしい分かりやすい回答でお願いいたします。

元日に起きた能登半島地震を受けまして、本会議の一般質問でも、昨日の予算特別委員会でも、議員の方々が議題に上げられてくれてはおりましたが、しつこいようですが、私からも少しだけ、質問をさせていただければと思います。

犠牲になられた皆様に、心からお悔やみを申し上げるとともに、今なお被災された方々が、大変な思いをしながら、1日1日を過ごされているかと思うと、本当に胸が締めつけられ、同時に、これは人ごとではないのだと強く思うところがあります。

内閣府は、2016年に、避難所運営ガイドラインで、災害時に参考にすべき国際基準として、スフィア基準を取り上げましたが、8年たった今でも、日本ではスフィア基準に満たない避難所がいまだ多くあるのが実情のようです。それどころか、100年前の関東大震災のときの避難所から何も進化せず、避難先の写真を並べてみたとしても、白黒かカラーかの違いぐらいで、全くとお粗末な避難所の状況ですが、現在、この足立区では、まさか同じような光景にはならないであってほしいと思いますが、現状はどのような形になりますか。

○災害対策課長 避難所運営の手順書なども作っておりますので、運営に当たっては、そういったものに従って、適切に運営できるようになっているものかと思っております。

○区長 ただ、環境の点からいえば、結局は、床に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

寝なければならない方もいらっしゃるでしょうし、災害の大きさによっては、ソフィア基準どころか、本当にぎっしり、避難してきた方を受け付けなければならない状況もあると思いますので、関東大震災と同じかと言われると、そこまではない、関東大震災の状況、私、存じ上げないので分かりませんが、決してホテルでもありませんし、避難所として、厳しい状況の中での避難生活は強いられるという現実、否めないところかと思えます。

- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。関東大震災のときの写真を見ると、やっぱり今おっしゃったように、床に座布団だったり毛布だったりを敷いて、今の能登半島のあの状態と同じ最初の頃と同じ、あれと全く変わっていないのです。ですが、やっぱりそのあたりから変えていかないと、災害死というものが、災害で亡くなった方だけではなくて、その後の災害死というのが、とても多くなってしまいます。そのあたりで、少し改善をお願いしたいと思っております。

このソフィア基準というものの基本理念、少しだけ。災害や紛争の影響を受けた人々には、尊厳ある生活を営む権利があり、支援を受ける権利がある。そして、不幸にも当事者になられた方の苦痛を軽減するために、実行可能なあらゆる手段を尽くさなければならないとあります。ですが、この日本のスタンダードは、被災者は我慢するのが当たり前、プライバシーもない、性被害や犯罪なども助長するような環境で、いつ終わるか分からない生活を強いられます。実際に、この能登半島の方もそうだと思います。ですが、同じ先進国でも、イタリアの避難所では、初日から調理トレーニングを受けたボランティアさんによる温かいトマトソースのパスタやサラダまで用意されて、中にはワインまで配られるところもあるそうです。

更に、提供する側の心配りが見えるのは、食事は、提供するだけでなく、人としての尊厳を守るように、きちんと長テーブル、長椅子が用意されて、テントの中でみんなで食べる、食事がとても重視されるそうです。この足立区でも、能登半島地震を受け、専門家を入れて大きく見直しをされると伺いました。しょうがないではなく、是非先進国らしい備えをお願いしたいと思いますが、検討はしていただけないでしょうか。

- 危機管理部長 今、ソフィア基準が議論されていますが、先ほど区長が答弁したとおり、まず、我々としては、限られたスペースだとか、限られた物資をできるだけ多くの人に支援の手を届けるというのが、最初が一番大事な考え方としますので、まず支援が行き渡るようにということが一番大事にしたいと思えます。

ただ、今、高橋委員がおっしゃったような災害関連死、これというのは、やはりケアが必要だと思っております。避難所生活、長くなればなるほど、やはり災害関連死される方というのは多くなるというふう伺っておりますので、そこについては、そういった物資を避難所にそろえるだとか、その辺のケアについては、検討させていただきたいというふうに考えております。

- 高橋まゆみ委員 先日の熊本県人吉市の市長がいらしたときの近藤区長の最後の言葉、私も聞いていたのですが、区民としてはとても心強く感じました。区長はこれにおっしゃったのです。足立区では、備蓄を去年の段階で1日ではなく2日にしました。更に、新年度予算の中では、3日まで増やす計画にしているとおっしゃいました。是非進めていっていただきたいと思うのと同時に、私は、災害対策委員会に所属しておりますので、その中身が少し分かります。この言葉を素直には聞けなかったのです。近藤区長のこの言葉をうの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

みにすると、もう既に足立区の備蓄倉庫には、確実に2日分の備蓄があって、更には今年度には、もう3日になっていると、区民に勘違いさせてしまいます。本来なら、一言、4年を掛けて増やしていくと、付け加えなければいけなかったのではないかと、僭越ながら思っていました。ですが、できれば、区長がおっしゃったとおり、今日、明日にも来るかもしれないこの大震災に向けて、早急に備蓄を進められることをお願いしたいと思いますが、区長がよく使われるスピード感を持ってという言葉どおりにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○区長 言葉が足りなかったことについては、おわびをいたします。備蓄については、まず、備蓄ができる場所の確保が先に来るかと思えます。場所が確保された段階で、決して4年掛けてやるということを行っているわけではなく、最長でも4年の中で、それこそ1日でも早くという思いがございまして、それについては、今どのくらい短縮できるかというところまでは申し上げられませんが、できる限り早い、スピード感を持って対処してまいります。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。昨日も、この小林委員の備蓄倉庫の話になりました。6か所あるこの備蓄倉庫を3か所に集約しようというような話もあったかと思えます。昨日の段階では、将来的にという御説明をたしかされたと思うのですが、こちらに資料を持っているのですが、令和5年12月15日にやったこちらの中に、令和6年度をめどに検討していくという言葉が入っているのですよ。将来的にというのは、普通に考えたら、今年ではないですよ。そうだと思うのですが、普通、昨日おっしゃられた将来的にとは、実際、どれぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○危機管理部長 基本は、地域防災計画がまとまる、それを目安にということで、令和6年度ということで、そこでは記載されています。ですので、今の時点では、私の考えとしては、令和7年度地域防災計画、まとめて出来上がるときに、一応、一通り、考えをまとめて、そこに記載したいという考えではおります。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。能登などの状況を見れば、いかに大変な状況になったかというのが分かるかと思うのです。実際、前回も言ったかと思うのですが、足立区は、この備蓄倉庫についてホームページの方に載せられているのです。これは2014年8月8日公開で、更新は同じ8月8日なのですが、こちらに、阪神淡路大震災の教訓から、震災の規模、様相によっては、必要な物資の輸送ができない、あるいは物資の輸送によって救出、救助活動に支障を来す可能性が考えられるようになり、分散備蓄が始まりましたとあります。現在の計画は、全く逆方向、確かに、備蓄する場所がないとおっしゃっていましたが、区長、先ほどの講演内でも、埼玉県を含めた民間の倉庫を備蓄倉庫として探しているとお話しされておりましたが、私、これを聞いてとても変だなと感じたのです。なぜなら、区の財産である小学校や跡地、いろいろな跡地には、スーパーや商業施設を誘致するのです。ですが、自分たちの命をつなぐものに関しては場所がないと言われることに、とても腑に落ちない気持ちになります。そもそも子どもの数が減ってきているとしても、災害時は、このような場所が避難所となるのですから、統廃合とかも、少し慎重にして、空きが出ている教室に備蓄をすれば、屋根もあるし、水没もしない、そして家賃も掛かりません。万が一のときは、いつ来るか分からない物資を待つのではなくて、地元住民が率先して避難

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

所開設ができるように備えていく、このことこそが、今の足立区に求められているのではないかと思います、いかがですか、

○危機管理部長 私も、学校にできる限り置くべきだと思いますし、実際、それは努力しております。ただ、かなりの量がありますので、学校も倉庫ではありません。あくまでも教育現場ですので、そこはすり合わせをしながら進めていかないと思っております。

それと、今、学校跡地に造ったらということで、高橋委員からお話が出ておりましたが、我々もそれは必要だと思っておりますので、旧入谷南小のところは検討しております。

正に、どちらかという、今、高橋委員の方は、一日でも早くということをおっしゃっていただきましたが、そう考えると、学校で建てると、やはり普通で考えると、四、五年掛かります。そうすると、早急な対応を考えると、どうしても民間の倉庫を借りるという選択肢は、我々としては、使わざるを得ないという状況でございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。本当にいつ来るか分からない大震災に向けて、1日でも備えは必要だと思うので、是非よろしく願いいたします。

では、次に参ります。

もう一つの災害について、先ほど加地委員からお話も出ていましたが、新型コロナワクチンの副作用というものがあります。前回の私の一般質問では、子どもたちへの接種は、データを開示して慎重にしてほしいというお願いをしました。聞いてはいただけなかったことは、とても残念に思います。

2024年1月に、ワクチン問題研究会の記者会見が開かれました。メンバーには、代表に京都大学、東京理科大学、大阪市立大学などの名誉教

授などがいらっしゃいます。内容は、ワクチン接種後症候群、いわゆる副作用のことを研究されております。現在、201種類の疾患が確認されており、副作用の報告数は、世界全体で3,071本のうち日本だけでも447本あります。この論文が出ています。一つのワクチンで、これだけの論文が出ているのは、人類史上初めてということです。区は、国が決めたことに何の躊躇もなく進めておりますが、過去には、国が進めてきて大変な薬害になったこともあります。厚生労働省は、その反省を忘れまいと、玄関前の石碑に刻まれているはずですが、また同じ過ちを犯すことになるかもしれないと、私はとても危惧をしております。

接種は自己責任というのであれば、せめて区民の方々へ、予防接種の健康被害救済制度に、新型コロナワクチン接種後、健康被害の救済申請受理数と認定数、そして、認定死亡数をお知らせし、どのような現状になっているか、真実の情報の発信は、行政として義務だと考えますが、区として、現状の数字の把握などはされておりますか。もし御存じであれば教えてください。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 区としても、国が発表している健康被害の申請数ですとか、また認定数等を把握しておりますし、区のホームページからも、厚生労働省のページの方につながるようにして、区民の方も確認ができるような形になってございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。これまで、新型コロナワクチン接種数、大体4億3,500万回を超えていると言われております。特に、この足立区は、接種数が23区の中でも多い方だと聞いております。足立区はお願いしてもいらないのに接種券が送られてきます。私も、2度ほど送られてきたものをそのまま打てずにごみ箱に捨てました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今まで、送付数、合わせて何通ぐらい送って、そして、接種状況みたいなものももし分かっていたら、教えていただけますか。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 ちよっと全体、どれぐらい送っているかというのは、計算しないと分からないのですけれども、例えば、令和5年の秋開始接種につきましては、高齢者の方が対象になりますので、初回接種を終えた方になりますと、十五、六万人ぐらいの方に接種券をお送りしていて、今回の接種でいいますと、高齢者でいうと10万人ぐらいの接種をしているというような状況でございます。

○高橋まゆみ委員 10万人ですか。すごいですね。多いですね。ありがとうございます。

ちなみになのですが、いつも思うのですが、接種券というのは、毎回送らなければいけないのでしょうか。ほかの自治体では、この接種券をそのまま使ったりということもできるらしいのですが、どうなっていますか。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 接種券の発送の仕方につきましては、国の方から、自治体ごとで判断ということになってございます。ほかの自治体においては、前に使用しなかった接種券を使用している、そういったところもございますが、足立区医師会の先生方の方とも相談をしながら、区としては、接種のタイミングごとに、機を逸することなく、接種券をお送りをさせていただいているとともに、接種券に色を付けて、医療機関様の方でも、こういった接種券で、このタイミングで打っているか、そういったものを判断しやすいというような形で接種券の方、送らせていただいております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。色を付けて。そうですか。今までの流れからいうと、大体、秋と春に接種開始になっておりますが、先ほ

ど言った泉大津市のように、希望者のみに送付する、そして、使わなかったりしたら、次に、もう1回使えるという形にすると、とても財政的にも無駄がなくていいかなと思いますので、もしよければ検討ください。そうすることによって、やっぱり希望して打つとなると、一つハードルは上がると思うのです。そこで、1回考えてもらいたいというのが趣旨です。実際に、私自身も、子どもたちに、予防接種なんか打たせるということが、やっぱり小さい頃ありました。一応先生の方からも、医師会から説明するという答弁もあったかと思うのですけれども、確かに言われます、こういう副作用があるかもしれません、ですが、その副作用の中身を教えてくれないのです。なので、それがどれだけ重篤な副作用になるかを、そこまで、そもそもですが、予防接種とは、いいものだと思っていましたから、考えずに打ってしまうところのハードルを少しだけ上げて、保護者の皆さんに後悔をさせないようなシステムにしていきたいと思います。これは要望です。

区民の皆さんというのは、行政を信じて接種されてきた方だと思うので、実は、厚労省のデータには、年代によって、未接種より2回接種したときの方が、感染者が多かったというデータも実際にあるのです。このようなことを聞くと、感染予防効果としてはどうなのかなと思ってしまいます。では、何のために接種しなければならないのかと。この厚労省が言っていること、何と言っているかという、重症予防効果と言っているのです。では、この重症予防効果のデータを出してくださいという、このデータは出てこないのです。ここをきちんと厚労省が出してくれれば、私も安心できますけれども、残念ながら、この国会でもこの質疑されました。ですが、答えはありませんでした。万が一のときは、区が、予防接種健康被害救

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

済制度の窓口になりますので、この制度は、1977年から始まって、もう45年続いている制度なのですけれども、このコロナワクチン以外での45年間で死亡認定された数、これは151件なのです。45年で151件。ですが、このワクチンで死亡認定を受けた方は、先ほども申したように、もう既に453件もあるのです。いかにこのワクチンは慎重になった方がいいかということをお聞きいただけたらと思います。

命と暮らしを守り抜く、是非そのような制度にしていただきたいと思います。

先ほど加地委員もおっしゃっていましたが、同じようにHPVのワクチンも、なぜ止められたかということをもう少し考えてほしいのです。これが改善されて戻ってきたもの、安全性が確認されて戻ってきたものであれば、私も危惧はしないのですけれども、このHPVワクチン、今度は男の子に打つということを言っていますよね。私も実は、20年前に子宮頸がんを診断されたのです。その治療もしました。やっぱり子どもに、子宮頸がんのこのつらい思いをさせたくないということで、ワクチンを打たせてしまったのです、20年前に。もちろんそのときには、先ほど話したお医者さんから副反応が出る子もいるよというような話はされましたけれども、全くこんなに重たい副作用があるのかというのは知らないで、それを後々映像などで、きれんをしたり、本当に立てなくなったり、そういったことの映像を見ることになって、何て軽率に打たせてしまったのだということをお聞きして反省しました。しかも、このワクチンは、調べていくと、とても疑問が残るデータがあるのです。国の研究費を使って行われたHPVワクチンの有効性と安全性の評価のための大規模疫学研究が行われております。2022年の9月の論文では、前がん病変に対するHPVワ

クチンの有効性を統計的優位さをもって示せなかったとあるのです。

行政側は、こんなことをもうちゃんと含めて、きちんと説明した上で、各々判断してくださいと言いたいと思いますが、検討していただけますでしょうか。

○衛生部長 確かに、予防接種ワクチンには、副反応もありますし、最悪の場合は死亡事故というのもあります。国の方では、そういったものを比べて、それでも効果があるというものを一応任意接種又は定期接種としております。定期接種というのは、できるだけ受けてほしいというものではありませんが、強制ではございません。任意接種というの、本当に任意でして、必要だと思う方が選んで受ける接種になっております。

今後、また医師会とも協力しながら、副反応ですとか、あとはどういう効果があって、一方でどんな、もしかしたらこんなことが起こり得るということもきちんと説明していただいて、その上で、親御さんにとっては、子宮頸がんを防ぎたいので打ちたいという方は打っていただいて、でも、その前に副反応の方がよっぽど心配なので受けない、そういう選択もあると思いますので、そのあたりは、また医師会とも相談しながら、しっかり説明できるように準備いたします。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。本当に子どもたちの将来に懸念することなので、本当に慎重にさせていただきたいと思うのと同時に、今回男の子に対しても、うつしてしまう可能性があるところ、ちょっと怖い言葉を付け加えながらやらせようというところが、本当に私は怖いと思います。子どもたちは、そんなことを言われたら、自分のせいで病気になってしまうかもしれないなんて、そんなこと思ったら、嫌だと言えないのです。なので、是非お願いしたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1分半ほど余っているので、一つだけ、学童の話が先ほど出ていたので、学童、足りないとおっしゃっていましたが、私、この学童、小学校内には是非つくっていただきたいと思うのです。どこかの学童に通うという危険性もありますし、是非個々の学童を小学校につくっていただきたいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

- 教育長 来年度、学童については、教育委員会の中で検討していきますけれども、学校との連携という中で、今おっしゃったように、学校内で設置できないかということも検討対象にしながら、進めていきたいというふうに思います。
- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

引き続き、分からない点、いろいろ聞くかと思いますが、是非よろしくお願いたします。ありがとうございます。

- たがた直昭委員長 次に、共産党から質疑があります。
- 小林ともよ委員 日本共産党の小林ともよです。私が政治に関心を持ったきっかけとなったのは、東日本大震災でした。当時2人目の子どもがお腹にいまして、子どもたちに安全・安心な日本を残したいと思ったことがきっかけで、そのこともあり、今回災害対策について質問をさせていただいております。昨日に引き続きまして、よろしくお願いたします。

まず最初に、避難所についてお伺いをしたいと思います。

昨年の総合防災訓練で、第二次避難所となった老健施設を視察しました。介護者の方からは、折り畳みのベッドと段ボールベッドがあるけれども、介護するには、折り畳みのベッドでは低過ぎて、段ボールベッドぐらいの高さは必要だと言われました。第一次避難所に避難する身体的な介護を必

要とする方のためにも、段ボールベッドを一定数備蓄する必要があると、一般質問で質問しましたが、第二次避難所から移送するとの答弁でした。しかし、誰がそのとき第二次避難所から移送してくれるのか、決まっているのでしょうか。はっきり答えていただけますか。

- 災害対策課長 災害時にそういった人ですとか、物の輸送を担うのは、区民部がその部分を担うことになっておりますので、そういった形で対応できるかと思えます。
- 危機管理部長 基本は、輸送とかトラック協会だとか、今後委託契約する業者、そういったことを含めて、庁内で連携して対応していきたいというふうに考えております。
- 小林ともよ委員 昨日もそういった討論をしたと思うのですが、道路などが、やっぱり寸断されたりですとか、大雨が降っている中ですとか、なかなか第二次避難所から移送してくるのも難しいと思いますし、まず、第二次避難所から移送することになった場合、第二次避難所に避難してくる分の方を使ってしまうことになってしまうので、本末転倒だとは思いますが、全員分とは言いませんが、要支援者室分だけでも、段ボールベッドを設置するべきではないでしょうか。
- 災害対策課長 小林委員御指摘の部分は、十分理解できるところではございますが、何分やはり学校の備蓄倉庫という、スペースに限りがあるというところではございますので、どの程度置けるのかどうかというのを検討させていただいて、可能な範囲で対応させていただければと思います。
- 小林ともよ委員 是非検討していただければと思います。

災害協定に関してですが、災害が起きたときに、協定企業と住民がどのように協力し合えるのか、どの協定先がどこで何をしてくれるのかが、現時

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

点では、住民には全く明らかにされておられません。いざというときに機能するように、協定先と住民と一緒に避難訓練できるようにと求めたところ、企業側が希望する場合に訓練を支援していくという答弁でした。協定企業には、一緒に訓練をする希望があるのか、意向があるか、働き掛けはしているのでしょうか。

- 災害対策課長 これまでのところ、そういった形で協定先の企業と住民の方での避難訓練ということは、あまり想定はしていませんでしたので、これまでそういった投げ掛けはしていませんでした。そういったこともあって、今後、そういった御希望があれば、区としても対応を検討していきたいというふうに思っております。
- 危機管理部長 すみません、ちょっとだけ補足なのですが、足立成和信用金庫あたりは、住民の方とやることに對しても積極的な部分がありますので、その辺、先方の御希望を聞いたりしながら、我々の支援、一緒にやるが必要であれば、そこはもう協力することはやぶさかではないので、一緒にやっていきたいとは考えております。
- 小林ともよ委員 アンケート調査を協定先に掛けたことがあると思うのですが、そういった中の項目などにも、このような意向があるのかどうか、設けていただきたいと思いますか、いかがですか。
- 災害対策課長 小林委員御発言のアンケート調査につきまして、協定の実効性を確認するためのものということで、取らせていただいておりますので、今後そういった訓練、合同での訓練の希望についても、併せて聞く機会があれば聞いていきたいというふうに思います。
- 小林ともよ委員 是非お願いいたします。区の役割としては、積極的に事業者に働き掛けて、実現していかなければ、災害時に機能する協定になっ

ていけないと思いますので、災害時と同様の訓練を重ねてこそ、機能するものになっていくと考えますので、是非よろしく願いいたします。

次に、防災行政無線聞き直しテレホンサービスについて伺います。

これから5月までを目途に、新しいマグネットを配布することになっておりますけれども、前回電話番号が変更になった際に、新しいシールを上から貼っていただくようになったと思います。しかし、今年に入って、我が党の議員が、区内の施設を訪問したところ、そのまま古いものが貼ってあったままだった施設があったそうです。それで、災害・オウム対策調査特別委員会で、区内の施設できちんとシールが更新されているのかチェックするようにお願いしたのですが、それからどの程度チェックが進んでいるのか教えていただけますか。

- 災害対策課長 災害・オウム対策調査特別委員会の中で、そのように御答弁をさせていただいております。そのチェックですけれども、今回また4月以降、番号が新しくなって、マグネットシール、新しく配布させていただきますので、そのときに合わせて確認をさせていただこうというふうに考えております。
- 小林ともよ委員 災害はいつ起きるか分かりませんので、是非積極的にチェックの方、進めていただければと思います。それでまた、5月末までに全戸配布する、完了するというので、これを機に、全庁的にこの防災行政無線聞き直しテレホンサービスのマグネットがきちんと更新されるように、区の公共施設のチェックを強化すべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- 災害対策課長 区の公共施設も同様に、きちんと正しい情報が、区民の方々の目に触れるようにと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いう形で進めてまいりたいと思います。

- 小林ともよ委員 また、区内業者なども、古いものをいまだに貼っているところも見受けられます。とりわけ災害協定を結んでいる業者などには、更新したかチェックしていただく必要があると思いますが、いかがでしょうか。
- 災害対策課長 全てどこまでチェックができるかというところがございますけれども、お配りをするときに、必ず古いものを廃棄をしていただいて、新しいものを使っていただけるようにという御案内の方はさせていただきたいというふうに思っております。
- 危機管理部長 少しだけ補足させていただきます。民間の会社の全部チェックというのは、なかなか難しいと思いますので、できる限り新しいものに差し替えてということで啓発をさせていただきたいというふうに思っております。
- 小林ともよ委員 災害協定は、結んでいる企業というのは、大体分かっていると思いますので、そういったところを是非強化してチェックしていただきたいと思います。
次に、話題が変わりまして、あだち広報などについて質問させていただきたいと思います。
足立区の世論調査でも、69%が、足立区の情報をあだち広報から得るという結果が出ていますが、現在、あだち広報では、ユニバーサルデザインフォントは使っておりますでしょうか。
- 報道広報課長 号によってちょっと変わるときがありますけれども、基本的には、ユニバーサルデザインの新しいゴシックとユニバーサルデザインの新しい丸ゴシックを使っております。
- 小林ともよ委員 どのぐらいの分量で使っておりますか。
- 報道広報課長 今、申し上げたとおり、号によって違うのですが、基本的には、通常の中身

の記事は全て、そのUDを使っていて、たまにデザイン上、どうしても必要なときには、違う文字を使ったりはしております。

- 小林ともよ委員 ユニバーサルデザインフォントを使っているということ、よいかと思っておりますけれども、今ここに持ってきたのですけれども、私、ゴシックを使っているというふうに聞いていたので、事前に調査を掛けたときに、ゴシックのフォントはこうなっているのです。ユニバーサルデザインフォントというのは、こうなっていて、本当に明らかに読みやすさが違います。これをあだち広報に是非使っていただきたいということで、今回質問を考えていたのですけれども、これは書き方の方向や点、払いの形状を保ちながらも、太さの強弱を抑えて、ロービジョン、弱視の方ですね、ディスレクシア、読み書き障がいにも配慮したデザインで、読みやすさのデザインについてエビデンスも取得している書体となっております。
ユニバーサルデザインの観点から、区民が目にするものについては、このユニバーサルフォントを是非使っていくべきだと思いますが、区長、いかがでしょうか。
- 報道広報課長 今、申し上げたように、基本的に広報紙とか、大量に出るものはもちろんそういったものを使っていくべきだと思いますし、なるべく使っていくべきだと思いますけれども、全てにそれを使えるかどうかというのは、検討が必要なのかなと思います。
- 小林ともよ委員 順次で構いませんので、例えば、案内状の掲示ですとか、そういったものも変えていただければと思います。いかがでしょうか。
- 報道広報課長 繰り返しの答弁で大変恐縮ですが、検討はしてみたいと思います。ただ、やはり今すぐに全部とは、ちょっと無理だと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すので、少し検討の時間をいただければと思います。

- 小林ともよ委員 是非検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、千住のエリアのエリアデザインについて伺います。

北千住駅東口の再開発については、地域住民への説明や対話がないままに、計画だけが独り歩きしております。地域住民からは、不安と不満の声が上がっておりまして、地権者からは、開発には反対だけれども、準備組合に入らないと、情報が全く入ってこない、かといって組合に入れば、開発に賛成しているものとみなされてしまうのですとか、開発が進むかもしれないという大ざっぱな情報だけで、自分の住まいや生活はどうなるのかという声が上がっているということは御存じでしょうか。

- 公共施設マネジメント担当部長 千住地区まちづくり担当部長を兼任しておりますので、お答えさせていただきます。

そのような御意見は、様々な方からいただいているところでございます。区が情報を提供できる部分、再開発組合が情報提供できる部分があると思いますが、区が情報提供できる地区まちづくり計画だとか、そういった部分については、議会報告を含めて、地域の皆様には、幅広くお示しして、努めてまいりたいと考えております。

- 小林ともよ委員 現状では、地域の方々にはほとんど伝わっていないということですので、これからでもいいですから、何か決まったことではなくて、今の現状を伝えていただくという努力をしていただければと思います。

また、1月のエリアデザイン特別調査委員会で報告された西口の開発については、もっと大変な状況になっております。

準備組合に入っている地権者は、そこに住んでいない方も多くいるようで、開発が進めば、千住が千住でなくなるという声も上がっています。この地域は、圧倒的に地権者より借地、借家で商売をしている方が多く、準備組合に入れない方には、開発の情報が入りにくい状況になっております。

私は西口に住んでいて、飲食店を営業している方に話を聞いてきました。借家だけれども、25年も借りていて、高い賃料を払ってきて、既に数千万円は家賃として払ってきた。ここに住んで商売もしている。開発するから出ていけと言われたら、なりわいと住まいを失うことになる。こういった声を区長はどう思いますか。

- 公共施設マネジメント担当部長 西口の部分につきましては、まだ区の方に情報をいただいた部分でございまして、全ての情報を把握している状況でございません。

再開発の方の準備組合が設置されたという情報は、区議会にお知らせさせていただいておりますが、その後、準備組合から、どのような御意見をいただくか、いただいたものがどのようにお伝えできるかというのは、準備組合とよく調整をしていながら、進めてまいりたいと思っております。

ただ、お住まいになっている方、借地の方たちの意見は、確実に聞いていただくような働き掛けは、準備組合の方に我々からはさせていただきたいと思っております。

- 小林ともよ委員 是非、区も主体となって、そういった取組をしていただければと思います。

準備組合などに入らない、入れない方々は、こういった不安を抱えながら、何年も過ごすこととなります。精神的な苦痛は計り知れません。千住地域の開発に関しては、両者に共通しているのは、そのエリアに暮らす住民やその近隣住民との対話

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を重ねて、どのようなまちにするのかという話合いが全くされていないというのが現状だと思います。

世田谷区下北沢の駅周辺まちづくりでは、ディベロッパーと地域住民らが、4年間で200回以上の打合せを重ねて、スクラップ・アンド・ビルドではなく、地域住民のこうしたいという願いに応えるサーバントディベロップメントをキーワードにした再開発★★のような地域住民の需要に合わせた開発には、地域住民との対話を重ねて計画をつくるというところが、共通しています。このような取組がこの地域でも必要ではないでしょうか。

- 公共施設マネジメント担当部長 そのような取組、どのようにやったのか研究させていただいて、我々の方も情報を得ながら、どのように対応できるか、研究してまいります。
- 小林ともよ委員 地域住民の声を聞いて、まちづくりをすると、成功につながるという話も出ておりますので、是非検討していただければと思います。

残り時間が少なくなりましたので、本日の質問は終わりにいたします。ありがとうございました。

- たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後2時50分といたします。

午後2時29分休憩

午後2時50分再開

- たがた直昭委員長 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

公明党から質疑があります。

- 吉田こうじ委員 こんにちは。公明党の吉田こうじです。公明党としては、私が最後のメンバーになります。最後のメンバーっておかしいですけども。時間としては40分いただいております、

前半の25分間、務めさせていただきます。公明党の大トリとして頑張らせていただきます。本日の大トリは小泉委員がいらっしゃるのですけれども、私、出身校が、福島市立大鳥中学校というところ。もう全然関係なくて申し訳ございません。先ほど、かねだ委員から、それはいいのではないかという。大変失礼いたしました。しっかりと皆さんと議論しながら、努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、ちょっと1点気になるニュースが3月の初めにマスコミで報道されました。足立区の協働・協創のすばらしいパートナーである足立成和信用金庫さんが、葛飾に本店のある東栄信用金庫さんと合併に向けて合意がなされたというお話がありましたけれども、ちょっと、どうなのだろうねというお声も私もいただいていたものですから、何か区の方に、そういう御報告というのは、その後あったのでしょうか。

- あだち未来支援室長 実は、足立成和信用金庫から、協働・協創推進課に派遣職員がいる関係で、理事長とはよくお話しております。詳細な内容は、特に把握はしておりませんが、理事長が来て、こういうマスコミ報道等がありまして、ちょっと御心配をお掛けしていますというような話はいただいております。

- 吉田こうじ委員 信用金庫さんにとっても、大変厳しい世の中の情勢であるのは間違いないのですが、しっかりとしたその経営基盤の中で、また地域に根づいた業態として、足立成和信用金庫さんには、足立区のよいパートナーとして、今後もお見せしたいところがございます。

予算委員会ですので、初めに、歳入の部分で、収納率の向上という部分で、あらましの50ページで報告をされておりましたところ、少しお聞きしたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

直近5年間で、収納率は4.2ポイント、収納額では31億円増加をしているというふうにごちらには載っておりますけれども、令和4年は、物価高騰で収納率はほんのちょっと下がったけれども、納税額は、収納額は、非常に高く推移したというふうに報告をされています。

令和5年度は、今のところどのような状況で、収納率の方は進んでおりますでしょうか。

- 納税課長 なかなか普通徴収といいますが、給与天引きでない方の方々の納付について、ちょっとなかなか進んでいない状況がございますが、全体としては、昨年度以上には収納しております、率としては、昨年並みに届くかと考えております。
- 吉田こうじ委員 分かりました。そういう中で、かつて納税率があまり芳しくなかった当区が、93.15%と、93.18%とか93.15%と、93%を超える収納率になったと。これもひとえに、納税課の皆さんと特別収納対策課の皆さんの御努力のたまものかなというふうには思っております。こちらで、今年度の施策の中で、特別収納対策課さんの方で、SNSの勧奨件数を拡充というふうに載っているのですけれども、これは具体的にどのような拡充になるのか、一つお聞きします。
- 特別収納対策課長 納付案内センターにおきまして、SNSによる勧奨は、実は令和4年8月から開始したものでございまして、送信にSIMカードというものを使っております。カード1枚で1日70文字以内で199件を送信できるということになっております。令和4年、5年と、非常にSNSの送信の勧奨というのが非常に有効でございましたので、令和6年度はこのSIMカードを1枚増設させていただきまして、拡充を図ってきたいというふうに考えております。
- 吉田こうじ委員 1SIMで199件ということ

は、単純にこの倍は行けるかなという感じなのでしょうか。

○特別収納対策課長 そのとおりでございます。

○吉田こうじ委員 勧奨していただければいただくほど、納税額は多分増えていくのではないかなというふうにも思います。

また、キャッシュレスの、今足立区の窓口でも、様々なペイのカードが使えますけれども、課税課の方でも、課税証明書とか、そちらの方の書類に関しては、ほかの窓口と同様に様々な種類のキャッシュレスのカードが使えるようになっているのですけれども、納税については、今のところ何種類のキャッシュレスカードが使えるようになっているのでしょうか。

○納税課長 令和4年4月から1種類が使えるようになりまして、今年度4月から、4種類を追加して、現在5種類でございまして、令和6年4月から、もう1種類増やして6種類になる予定でございます。

○吉田こうじ委員 分かりました。PayPayと、それから、d払いとauPAYなどなどで、そこにプラス、今度、楽天ペイですか、それらが加わるというふうな委員会での報告もございました。こちら、今後、様々な、このペイは使えないのですかというようなお声も多分窓口には来ると思うのですけれども、是非、使えないペイに関して、こういうペイが使えないかというような声は、しっかりと課長のところまで耳が届くような形にしておいていただいて、その上で、更に新しいシステムを導入するには費用も掛かりますので、その辺もきちっと見極めた上で、増やすべきは増やしていただきたいなど。今後、どんどんそんな形が増えていくと思いますので、対応の方、よろしくお願い申し上げます。

では、次に、行政評価について、少し伺いたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思います。

現在、足立区の行政評価というと、条例で定められております区民評価委員会が、行政評価の場であるというふうに考えておりますけれども、それ以外に行政評価として捉えている場面というか、場というのは、どういうものがありますでしょうか。

○政策経営課長 各部の中の審議会等で指標を設定して、そこで、進捗管理しているようなものもございまして、庁内でいえば、区民評価に掛ける前に庁内評価委員会というのがありまして、そこで全庁の主要なものの評価等をしているところでございます。

○吉田こうじ委員 庁内評価委員会と、あと区民評価委員会と、この役割の違いというのは、どの辺にあるのでしょうか。

○政策経営課長 区民評価に掛けるものは、庁内評価に掛けるもの全て出せるわけではなくて、その年度で特に重要と思われるような事業を区民の方に見ていただいているのと、あと、区民評価委員会にも、評価をしたいというものを選んでいただいて、評価していただいているというようなすみ分けになってございます。

○吉田こうじ委員 分かりました。庁内評価委員会から区民評価委員会に掛ける基準というのは、今おっしゃった内容ですね。これが、様々な評価が、PDCAの一つになっていくのだと思うのですが、それがどのように反映されているのかという部分に関して、反映報告書とか、あと、評価委員会の報告書とかとあると思うのですが、あの書類を作成するには、多分見ただけで分かるのですが、すごい労力が必要なのではないかなというふうにも思うのですが、所管としてはいかがでしょうか。

○政策経営課長 吉田委員のお話のとおりでして、

私どもの事務作業もそうなのですが、区民評価の方々も、この活動報告書ですけれども、作るに当たって、何時間も掛けて議論をして、報告書にまとめ上げるという作業は、それはやっぱり負担感があるというふうには聞いております。

○吉田こうじ委員 そういう質問をしておいて、では、こういうふうにした方がいいのではないかと御提案ができないのが大変申し訳ないのですが、ただ、この大切な区民の区民評価委員会の皆さんのその評価に対して、なるべく早めに我々も知りたいというか、区民の方にも公表していただきたいというのが、また、その評価委員会の内容が、更にPDCAのCを通過したときのAの部分、どういうふうに反映されていくのかというのも、なるべく早めに読んでみたいというふうなところもあります。

是非、検討していただいて、何かもう少しこう負担が軽くなるような、その辺も見据えながら、時間が掛かっていいものだというのではなくて、というのは、今、物すごい時代の流れが速いので、随分昔の話をしているのだなというようなことになってしまうと、せっかく評価委員会を通していても、もったいない話になるのではないかなと思いますので、この辺についてはいかがでしょうか。

○政策経営課長 この報告を秋頃、9月頃に受けるのですが、その後、全庁で指摘された部分、改善を求められた部分については、どのように反映するかというところをまとめる作業をしております、ほぼまとまりましたので、後刻、サイドボックス等に上げさせていただきたいと思っております。なるべく早く、私どもも整えたいと思っております。

○吉田こうじ委員 よろしくお願いたします。あと、よくこの評価委員会に掛ける施策もそうなのですが、重要度とか優先度というのがよく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

言われます。この重要度、優先度を図っていく政策経営部の所管としての何か基準というのがあるのでしょうか。

- 政策経営課長 明確な文面としての基準があるわけではないのですが、やはりその年、それぞれ年度のトピックスですとか、予算規模で少し大きくなっているものというものは、重点プロジェクトとして位置づけて評価をしていただくというような形になってございます。
- 吉田こうじ委員 分かりました。おっしゃっているその内容はよく理解できます。

もう一つ、若い世代の方々から少しお話があったのですが、区民評価委員会ではしっかりと皆さんに十分に議論を重ねていただいて、時間を掛けてやっていただいている。これが次の施策に反映されていくというのは、すばらしいことだと思うのですが、もう少し軽いタッチで、我々の意見を個々の政策について聞いてもらえる場はないのかなというようにお話をいただきました。私は、そのときに、区民の声というのがありますよ。そこでお話いただければ、多分、その所管には届くと思いますよというお話をしたのですが、区民の声に届いたその政策に対する評価みたいなものというのは、確実に所管に届いているのでしょうか。

- 政策経営部長 区民の声にいただいた内容につきましては、必ず所管の方に情報提供して、それに対する回答を所管の方で作成しておりますので、必ず所管の方には届いておる状況です。
- 吉田こうじ委員 分かりました。ただ、区民の方が選んだ施策についての区民の方のお声だと思うのです。逆に言うと、区の方で、この施策今回やったけれども、いろいろな方の御意見ももっと聞きたいよなと思うときってないのでしょうか。すごく何かざっくばらんな言い方で申し訳ないので

すけれども、その方がおっしゃっていたのは、要するに、行政評価ライトみたいな、例えばグーグルホームみたいなものを使って、そこまでの縛りがなくてもいいから、区の方から提示された今回のこの政策に関して、皆さん、御意見どうですかみたいな形で、そういう若い方々とか、そういういろいろな考え方ををお持ちの方がいらっしゃると思うので、そういう方々の御意見を軽いタッチで聞けるような、そういう仕組みもあってもいいのではないかなというふうにも思ったのですけれども、いかがでしょうか。

- 政策経営部長 軽い仕組み、こういうシステムがありますとはいうものはないのですが、各所管、やはりその自分たちの事業がどのように評価をされていて、どういう課題があるかというところは、各々、小規模のアンケート等を実施しているものありますし、FacebookとかSNSで情報発信して、それに対する反応を見ているところもありますので、いろいろな手法については検討していきたいというふうに思います。
- 吉田こうじ委員 今、そういう方々が多いので、是非、そういう形で、より多くの方々のそういうお声を拾う、そういういろいろな手法を少し考えていただければなというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次に、何人かの委員の方々からもお話がございましたシティープロモーションについて少し伺います。

あらましで49ページでございます。

令和4年には、広報メディア戦略の策定ということで、4万件、SNS分析、インタビュー、報道機関、区民、区職員へのヒアリングとか、ワークショップを行って、令和5年には、区制100周年に向けて目標を立て、区外から足立区のイメージがよいというのを20%から50%にしてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こうという目標を立てられて、区外に対してしっかりとしたプロモーションを行っていくという、足元を固めていこうということで、令和5年は進めていただいていたというふうにも伺いましたけれども、今年度、令和5年度はどのような形で進められてきたのか、何か今分かる成果とか課題とかありましたら、教えていただきたいのですが。

○シティプロモーション課長 今年度は、メディアでしたり、そういう業界に知見のある事業者とともに、プロポーザルで事業者の方を決定いたしまして、区内プロモーションを総称するコピーですとか、あとクリエイティブの制作というところを今、進めているところでございます。

○吉田こうじ委員 分かりました。こちらのあらましにあるとおり、令和6年度は、マイナスイメージを打ち壊す、区外に向けたシティープロモーションを本格実施していくということで、一番最初に、この発信という部分で、区の先進性を区外にPRということで、この先進性というのは、昨日も委員の方からもいろいろお話、議論がございました。

こちらに、区外に向けたプロモーションを本格実施していくということで、区外プロモーション発表イベントというのが書いてあるのです。これは、具体的にどういうものになるのか、今、お答えいただける範囲で結構なのですが、教えていただきたいのですけれども。

○シティプロモーション課長 こちら、区外に向けて、足立区のマイナスイメージを払拭する取組を本格的に行っていくことを宣言するマスコミの皆さんを招いた発表会を計画しております。この発表会を行うと同時に、交通広告でしたりとか、駅看板、車内広告、インフルエンサーの投入によるSNSでの議論を起こすというアクションを同時に行う計画でございます。

○吉田こうじ委員 分かりました。マスコミの皆さんをお呼びしてと、そこから一気呵成に、昨日お話のあった、まだ言えない、そのキャッチコピーなんかも発表していただいて、大々的というお話で、もちろん足立区といえば、近藤区長が顔です。区長を中心に、こちらは進められていくものだと思うのですけれども、一つ提案なのですけれども、できれば、足立区にゆかりのある方というよりも、やはり、今、話題性とか発信力がある方を思い切って起用していただいて、そういう足立区を取組とか先進性に同意していただいて、発信していただけるような、そういう注目の方を是非、区長と一緒に、そういうイベントに出ただけとうれしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 吉田委員御発言のとおり、こちら発表会、話題になることが一番の目標でございます。できれば、もう次の日のニュースたくさんのメディアに載るところ。芸能人の方に御協力いただくというのも、一つの案だと思いますので、前向きに検討していきたいと思っております。

○吉田こうじ委員 是非、ちょっと会派の中で少しこういうお話をしましたら、芸能人の方、スポーツ選手の方、★★アイドルみたいな、でも、今、そういうふうなことをすると、芸能人の方より高くなってしまいう可能性もありますので、難しいところなのですが、とにかくやっぱり話題性、まず商品を手にとってもらう、まず見てもらうというのが、まず第一だと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、区の先進性という部分については、昨日も議論がありましたけれども、是非よくよく庁内でも、議論を尽くしていただいて、何が区の先進性なのかということに関しては、自信を持つ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てプロモーションしていただきたいなというふうにも思います。最新の情報で、SUUMOが、民間のSUUMOですね、あちらが発表した住みたい街ランキングでは、足立区が、50位まで発表されている中で23位ですか。50位以内で、江東5区で出ているのは、北千住だけなのですよね。これもすごくずっと続いていることございまして、なおかつ、穴場だと思ふ街ランキングでは7年連続ですか、7年連続で北千住が1位を取っていると。穴場だと思ふというのが、ちょっとじくじたる思いはあるのですけれども、7年間も穴場と言われたら、そろそろいいのではないというふうにも思うのですが、でもこれは逆に言うと、江東5区の中では、北千住が物すごいポテンシャルを持って、力のある町なのだということの表れだと思ふのです。やはりこのシティープロモーションをやっていくということは、ただ単にその広告宣伝を打っていくということではなくて、何をそこからつかみ取っていくのかというのが、プロモーションとしては大事なことになっていくと思います。人であったり、ものであったり、お金であったり、いろいろな方に来ていただいて、いろいろな方に移住していただいて、にぎわいをつくっていくという、その引き金としては、この北千住のポテンシャルというのは、非常に高いのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 吉田委員御発言のように、北千住は、正に足立区のキータウンです。7年連続で穴場という、今、SUUMOのお話ありがとうございましたけれども、2位、3位、4位を見ると、大きく毎年毎年変動するのです。その中で、足立区だけはずっと連続で1位という北千住ですね。なので、北千住を基軸に、ほかの地域にも目が向くようなプロモーションの方、これから

していきたいと思ひます。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。是非応援したいと思ひます。

また一つ、このインナープロモーションというのもございます。ちょっと職員の皆さんにお話を聞いたのですけれども、職員の皆さんの名刺、意外と多分、シティープロモーションさんの方でいろいろなひな形があつて、そこから選んで作っていただいているものが多いと思ふのですけれども、我々、地方に視察なんか行きますと、名刺の裏が、すごいその自治体の宣伝になっていたり、写真が入っていたりという、そういう統一感を持った名刺をやっているらっしゃるのですよね。是非、足立区の方も、もちろん相手の方によっては、裏面に英語で書かなければいけない部分も出てくるかもしれないのですけれども、この方にはPRしたいという方に向けてお渡しできるような職員の皆さんの統一した名刺というのを裏面だけでも、統一した名刺というものを作って、みんなでチーム足立で盛り上げていくんだという、そういうのも必要なのではないかなと。そこに更に、足立ブランドだとか、ワーク・ライフ・バランスだとか、足立区で認定させていただいている事業所さんとか、逆に言うと、我々区議会議員も、そういうひな形があれば、もう地方に行ったときとか、いろいろなところで、足立区、応援できるようなところがあれば、みんなで一丸となって御協力できるのではないかなと思ふのですけれども、そんな取組はいかがでしょうか。

○区長 それぞれ所管は所管ごとの売りを持っておりますので、確かに統一するという考え方、一点突破ということもあり得るかもしれませんが、それぞれ売りたいものが異なる部分もありますので、その辺のところは、各所管にらせていきたいと思っております。ちなみに私の名刺の裏

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、千住宿の御宿場印でございます。

○吉田こうじ委員 私の裏は文字だけなので申し訳ないのですけれども。選挙のときは、本当に写真付きの名刺で勝負させていただきませうけれども、是非、細かいところをいろいろ探れば、チーム足立で進んでいけるような部分もあるのではないかなというふうに思いますので、検討の方もよろしくをお願いします。

あともう一つ、やはり商品を売り出す際には、ニーズを把握して、逆に言うと、今、広告代理店の皆さんが、いろいろなニーズを把握した上で、こういう商品を作ったらどうですかとメーカーさんの方にそれを売り込んでいくというような流れになっているわけです。そういう中で、この広告宣伝費、プロモーションのお金というのは、非常に大きな比重を各メーカーさんでも秘めています。やはり、3,300億円の足立の予算規模からすると、今のこのシティープロモーションのお金が5,600万円、もっと掛けてもいいのではないかなというふうにも思います。将来の足立区を考えれば、先ほどお話がありましたけれども、様々なボトルネック的課題を解決するには、様々な現役世代の方、担税力のある方、また、様々な方に足立区にお越しいただいて、移住していただいて住んでいただいて、足立区を盛り上げていただくというのも、すごく大事なことは、先ほど区長のお話にもありましたけれども、大事なことになると思いますので、このプロモーションに、もう少し予算が付いてもいいのではないかなというふうに個人的には思うのですけれども、いかがでしょうか。

○政策経営部長 やはり大切な公金ですので、費用対効果を見ながら、効果的な活用を進めていきたいと考えております。

○吉田こうじ委員 是非、増えることを望んでおり

ますので、よろしくお願いいたします。

それでは、そろそろ時間でございます。本当の大トリ、小泉委員にお任せします。ありがとうございました。

○小泉ひろし委員 残り15分弱でございますので、よろしくお願いいたします。

昨日は、予算の中の歳入の途中まで質問させていただきました。白本でいう4ページ、5ページ辺りですけれども、ここには全部出ていないところがあります。

いろいろありますけれども、ふるさと納税の足立区への納税額は幾らかということで、令和5年度3,230万円ぐらいまで上がってきたということで、令和4年度から返礼品の見直しですとか、ポータルサイトの活用で随分上がってきたなど。その努力は評価したいと思います。

一方、ふるさと納税により流出とも言える特別区民税で足立君影響を受けている、この影響額、以前にも何回か取り上げておりましたが、直近の令和5年、幾らでしょうか。また金額、そして本来の調定額に対して何%ぐらい影響を受けているのでしょうか。

○財政課長 令和5年度の見込みにはなりますが、影響としては約25億円ということになる予定でございます。

ふるさと納税による調定に対する割合ということで、今の見込みでいいますと、約5%、4.9%と計算しております。

○小泉ひろし委員 令和5年度は約5%、25億円の悪い言い方をすると、取りっぱぐれというか、残念ながら流出しているというか、本当に納税をいただくのは本当に苦勞して大変なのですけれども、これと違って別にこの制度が悪いとか、こうすれば流出が防げるとかそういうものではないのですが、意外と若い方々は、返礼品とかは身近な、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えっ、という話をよく聞きます。肉だとか果物だとか、そういうものにいただけるといことです。ただやっぱり足立区を思ってくれるとか、足立区を好きになってくれるとか、こういうことによって、ほかの自治体にふるさと納税すると、そういういろいろな影響があるのだなということを理解していただくようなことも必要なかなというふうに思います。

そのほか、歳入の中でいろいろございますけれども、普通財産の貸付収入は、先ほど石毛委員が話しました。またちょっと特殊ですけれども、競馬組合の株式分配金というのが入っておりまして、随分増えてきていますね。たしか予算書を見ると、6億1,200万円ぐらい入ってきていると思うのですが、これは令和4年度は基金に組み入れて、一旦入れて育英資金積立基金5億円とか、あだち子どもの未来応援基金1億円などに活用していると思うのですが、今後も、この分配金ずっと増えるのかとか、多く維持できるのか別にして、今後も同様の額とか、考え方で行くのでしょうか、使い道について。

- 区長 額について、競馬組合の管理者である私の方からお答えしますと、次年度も6億円は維持できるというように担当から説明を受けております。
- 小泉ひろし委員 本当に使い道として、各区同額ということをお聞きしておりますけれども、今後もこういう歳入とか分配金を用いて、子どもの未来に使っていければなというふうに思います。

歳出の方に関連するのですが、2025年以降は、団塊の世代が本当に全員75歳以上となり、あらゆる分野なのでしょうけれども、特に高齢化によって医療、介護のニーズが一層高まってくると思うのですよね。その中で、よく言われるのは、賃金が高ければいいのですけれども、そういう業種とか。介護職員等の賃金上昇が、本当にまだ

厳しいのではないかというお声もありまして、国の方も、6,000円加算だとかしましたし、東京都の方も、厚労省の基本統計調査なんかを基に、居住支援特別手当事業予算を組んでおります。モデルケースによりますと、国の加算と東京都の4月から一、二万円加わりますと、モデルケースとして、1年目の職員は30万円、30万7,000円、また、6年目の職員は32万1,000円となると、こういうモデル、試算が出ておりますが、一般的には、他の業種と比べて、こういう分野の方々の所得とか収入というのは、ちょっとまだ開きがあるのでは、乖離があるのではないかとと思うのですが、見解だけちょっとお知らせいただきたいと思います。

- 介護保険課長 他の産業の平均賃金ですと、厚労省の調査によると、令和4年度で月額36万1,000円となっております。介護職員の平均の賃金は29万3,000円となっておりますので、まだまだ低い状況かと思えます。
- 小泉ひろし委員 介護保険料絡みのことは今日聞きませんが、私、いろいろ地域回っておりまして、先ほど、しゅや委員からも同様などというか似たような質問がございましたけれども、例えば、ケアマネジャーさん、新規でそういうお仕事就いて欲しいのだけれども、更新するケアマネさん、現場が忙しくて、利用者さんのところに行かなければいけない、時間に追われている、だけれども更新手続というのは、研修、何日も行って、遠くまで。その間給料出るのか、また自分の利用者さんのアポイントをどうするのか、こういう中で、更新、本当に厳しいというお話も伺い、私も、これは足立区だけの問題ではないので、研修は★ ★やっているのかもしれませんが、我が党の国会議員にも話して国の方にもつなぎました。厚労省の方でいろいろなことは検討していると思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

御意見として、わざわざ遠くまで研修、何回も足運ばなきゃいけないのかと。オンラインでできることもあるだろうと、今は。Zoomでもですね。こういうようなことは、現場の声を聞いた区の職員とか、その担当課は、区長会だとか部長会だとか課長会だとか、何かそういう機会があるかと思うのですけれども、どんどん提案していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○高齢福祉課長 現場の厳しい状況は認識しておりますので、研修についても、特にいろいろな種類がありますので、動画配信研修であったり、オンラインを使った研修であったり、そういったものも、研修の助成については制限をしておりますので、なるべくそういったものを利用できるものは利用させていただいて、そういった現場の声につきましても、特別区の課長会等でも伝えていきたいと考えてございます。

○小泉ひろし委員 分かりました。本当にいろいろな更新の助成とか、区でできることも今後もお願いしたいと思います。

また、昨日も外国人の比率が多いと、人口構成もね。福祉分野で働く外国人というのは、かなり増えていると思うのですが、以前実態調査をやって、回答率がそんなに高くはなかったと思うのですが、何人ぐらいの方が、この福祉分野で働いているのでしょうか。

○高齢福祉課長 介護分野ということで限ってよろしければ、介護人材の中では、区内に約1万人強の就労者がいますけれども、外国人についてはそのうちの300人強ということで、約3.1%が外国人の就労者になってございます。

○小泉ひろし委員 ありがとうございます。

今度は衛生の関係です。

足立区は、野菜を先に食べようとか、キャッチフレーズで、ベジタブルファーストとか、また糖

尿病対策のアンダーセブンとかも、いろいろ区民の健康のために一生懸命、健康維持だとか増進、頑張っていたらよかった。片や保健所のデータを基に、全国、また、東京都、区で亡くなった方の死因別調査をしているか、統計を取っていると思うのですが、その中で、死因が多いところを今まで政策としてやってきたと思うのですけれども、それで足立区は、いろいろなことを対策を取ってきた。最近改善しているところというのは、どんなところでしょう、今までの取組は。

○こころとからだの健康づくり課長 SMR標準化死亡比という指標でちょっと比べてみますと、まだ若干高い値ではありますが、以前と比べ改善していることとして、糖尿病や自殺等が挙げられます。

○小泉ひろし委員 糖尿病対策、また自殺予防、こういうところが改善しているということです。逆に、肝疾患が多いと聞いたのですけれども、この確認と肝疾患というと、遺伝的なものあるのかどうか分からないのですけれども、飲み過ぎだとか何かもよくないのでしょうかね、いかがでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 先ほどのSMR、標準化死亡比で、肝疾患、ちょっと見てみますと、足立区は、国に比べ高い、やはり高い値で約1.5倍超えております。ただ、そこがアルコールだけが原因というところではございません。

○小泉ひろし委員 1.5倍というと、かなり高くなっている。足立区民のアルコールに限っていうと、飲酒については、どんな傾向というか、特徴なのでしょう。足立区は。

○こころとからだの健康づくり課長 特徴というところで言えるか分からないのですけれども、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している方の割合としまして、男性、女性出ているのですが、全国男性が15%のところ、足立区16.5%、全

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

国女性が9.6%のところ、女性、足立区11%と、どちらもちょっと高い値になっています。

○小泉ひろし委員 足立区の区民はお酒が好きだということかなというふうに思います。やっぱり1日の疲れを癒やし、コミュニケーションを取り、明日への活力、おいしく楽しく飲もうという部分では悪くないのですが、実は、2月19日に、厚労省が初めてとなるアルコールのガイドラインをまとめたのです。日本では、アルコール度数や何杯飲んだのとか、そういう話題になるわけですけども、飲酒量を把握するのが一般的だけれども、厚労省は、純アルコール量の計算方式を表しました。飲酒量掛けるアルコール度数掛ける0.8。男性だと、1日40グラムぐらいにした方がいいよ、女性だと20グラム、1日。では、具体的にどうなのといったときに、ビールだとロング缶1本とか、酎ハイだと、たしか薄いのを2杯ぐらいとか、ワインだと200ミリのグラスで2杯とか、日本酒1合弱とか、こんなような、ウイスキーだと60ミリでダブルだとか、ちょっと無理だよと言うかもしれないのですが、こういうガイドラインを出したということは、やっぱり健康的に飲酒をしていただかないと、健康にも最終的にはよくないということかなというふうに思うのです。

飲酒の合間に水を飲んだり、休肝日を設けるだとか、一般的にはそういうふうに言われておりますけれども、やっぱり何事も適度にとすることは大切だと思うのですが、このようなことに対して、今まであまりお酒に関してやっていなかったと思うのですが、啓発というのはどんな。必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか、最後に。

○こころとからだの健康づくり課長 これまでも、健診時等に指導や啓発をしてきたのですが、これから、例えば、イベント時に若い方を対象としたアルコールパッチ等での啓発、また、今進めてお

ります健康経営事業で、働き世代に向けた適正飲酒の啓発等に努めてまいりたいと考えております。

○小泉ひろし委員 時間です。どうもありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、自民党から質疑があります。

○杉本ゆう委員 こんにちは。今日最後の30分、自民党の杉本が担当させていただきます。残り30分、皆さんどうぞお付き合いをよろしくお願いいたします。

今日の款の中で、細かい話が幾つかあるのですが、今日ちょうど、午前中の議論の中で、我が党のただ委員がおっしゃっていた出張の話なのですが、今日ただ委員がおっしゃっていたように、今、コロナの時代のおかげという言い方も変なのですが、オンラインが発達して、現地に行かなくても、オンラインで視察もできる時代になったというのは確かなのですが、ただ、行ってみないと、やっぱり現場見ないと分からないことも結構あるということで、是非、行っていただきたい。今日の款が違うので、中身について話さないです。ちょうど私が、今所属している産業環境委員会でも、地元の小さい企業の方が、海外の販路広げるために、海外に★しようというときも、是非、産業経済部の職員の人も、是非現地行って見てもらった方がいいのではないかと、そういう議論が出たりもしていました。

そういう中でなののですが、足立区の職員の方が、出張であったりする場合に、当然旅費の規定というのが、条例で定められていると思うのですが。足立区職員の旅費に関する条例というのがあると思うのですが、それをこの前見たら、令和5年には、一応改正されているのですが、具体的な金額の部分、多分あまり変わっていないのではないかなというふうな印象を受けました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何で今日こんな話をするのかというと、やはりコロナの前の世界と今の世界で、いろいろな物の値段が、皆さん物価高騰という話、正にしていますけれども、こういった部分、例えば、宿泊費であるとか、交通費であるとかというのが、この4年で本当倍になっているものとか、そういったものがたくさんあります。実際に職員の方が適正に適切にしっかりと出張していただくに当たっても、今の金額、ちょっと安いのではないかなという気がするのです。それはなぜかということ、ちょうど私の学生時代の友人が、今、福島県庁の職員をやっています。被災地支援とかやっている方なので、是非そっちの方に風評被害もあるので、是非こっちの方、払拭して移住してほしいという担当の仕事をしている友人がいます。東京でそういうイベントがあるので、移住促進のイベントで今度出張で来るよという連絡を受けていました。そうしたら、今日、具体的なこういう地名言っているのか分からないのですけれども、今日どこのホテルに泊まるのと聞いたら、鶯谷に泊まると。えっという話になるのですよ。別に悪口ではないのですけれども、正式な県庁から派遣されている正式な仕事で来て泊まる場所といても、あまり選ばれる地域ではないかなと。何でと聞いたら、出張規定の金額で泊まれるビジネスホテルがそこしかなかったという話でした。逆に言えば、皆さんも出張するときに、例えば、地方都市とかだったら安いところがあるかもしれないのですが、もちろん大阪であったり、福岡であったり、札幌であったりという大都市もあります。特に、今、御存じのとおり、インバウンドの方々が多いので、ホテル代がめちゃくちゃ上がっているというところで、あと、我々のこの議会もそうですし、職員の方も使っているかもしれないけれども、旅行会社の方にホテルを取ってもらうという方もあると思うの

ですけれども、やはり旅行会社の知り合いの方に聞いても、なかなか今の出張規定だと、なかなかさっき言ったように、例えば、すごく離れたところとかであれば見付かるかもしれないけれども、普通に考えたときに、ほどよい場所のところ、なかなかいいところを見付けづらいという話があるみたいです。ただ、この出張の旅費に関する条例、当然23区各区でつくっていると思うのですけれども、そういった意味で、話を聞いている中で、そういう値段が合わないから、なかなか出張に行きづらいよというのは、ちょっと本末転倒になってしまう。さっきただ委員がおっしゃったように、是非どんどん行ってほしいという話のときに、どうでしょうか。こら辺、別に、皆さん、物価高騰で厳しい中で値段を上げるのとか、そういう議論ではなくて、純粋に適正に皆さんのお仕事を遂行していただく上で、ここを見直す時期なのではないかなと。なかなかこら辺の話をする議員はいないので、ちょっとあえてしてみたのですけれども、ここは誰が担当なのか、ちょっとよく分からないのですが、いかがでしょうか。

○人事課長 旅費の関係ですと、人事課の方の所管になるとは思うのですけれども、杉本委員おっしゃるとおり、23区で各条例を定めております。また、その規定については、特別区人事委員会、こちらの方で承認を得たりして、手続をしているものですから、一概に今、高い安いと、なかなかちょっと難しいとは思っているのですけれども、ちょっと検討してみたいとは思っています。

○杉本ゆう委員 今日そういう話が出たので、ちょっとこういう話をさせていただきました。是非、茂木危機管理部長、ニューヨークに行くとき、めちゃくちゃホテル代高いですから、是非こら辺は御検討いただければと思います。

次の話題なのですが、午前中、これもしほや委

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

員、先ほどの小泉委員もちよっとおっしゃっていただいたのですが、ケアマネジャーの資格取得助成、61ページに出ているのですけれども、午前中、しぶや委員がちよっとおっしゃっていましたが、今、ケアマネジャーさんが抱えている人数がすごく多いという話だったのですが、このデータを持っていらっしゃるか分からないのですけれども、ケアマネジャーさん、今1人当たり皆さん介護保険の対象者が、どれくらい平均して持っているかというデータをお持ちですか。

○福祉部長 何件持っているかまでは承知してないのですけれども、今年度までは、持ち件数で40件という数値があるので、ほぼそれに近い数字を持っていると思います。来年になると、45件まで持てるという、たしか制度改正がある予定です。

○杉本ゆう委員 分かりました。となると、なかなかケアマネジャーさんのお仕事がすごい大変であると。そういった意味で、資格取得の助成をしていただいて、どんどん人数を増やしていただくというのは、大切なことだと思っています。

一方で、やっぱりお仕事が大変なので、例えば、そのケアマネジャーさんが、より、その利用者さんというか、その方々のために働くために、よりいろいろ知識を深めていただきたいという時間が、多分皆さん、取れない方が多いのかなという印象も受けています。例えば、足立区で、介護保険の対象になった要介護者の方が、住宅のリフォーム助成とかありますよね。そこら辺、どういう工事だったら使えるよ、こういうのは駄目だよというので、意外とケアマネさん分かっていなかったりすることとか、あと、ここら辺はちよっと全部、全てのケアマネジャーさんが言っているかは分からないのですが、足立区の、これ、別に批判しているわけではないので、取りあえず聞いていただきたいのですが、この前、課長に話したことある

のですが、足立区の福祉部の方で、助成の申請に行くと結構厳しいからというので、ケアマネジャーさん、例えばその助成を出すのも、1枚目の書類、ケアマネジャーさんが書かないといけない、それで、すごくケアマネジャーさんが忙しい中で、これ出しても、足立区が受けてくれるか分からないのですよねという感じの雰囲気を出してしまうケアマネジャーさんがいるというのも事実、そういった御相談を受けたことがありました。そういったところでなのですけれども、一つ区の方をお願いをしたいのが、ケアマネジャーさんに対して、今足立区では、こういった制度がありますよ、助成も含めてこういった制度がありますよという周知徹底みたいな活動というのは、こういったものを行っているか、まず一つ教えていただきたいのですが。

○介護保険課長 まず、介護事業者の連絡会としまして、2か月に1度、定例会というものをしております。その中で、ケアマネジャーの部会とか、それぞれのサービス種別の方も来ていただいていますので、そういったところで、意見交換やこちらからの情報提供、そういったものを定期的に行っております。

また、来年度、制度が変わりますので、3月の下旬には、その制度改正の内容についても説明会を行う予定でして、また、4月以降も、そういった何か制度が変わるものですか、杉本委員おっしゃっていたそういった制度の内容が分かりづらい内容についても、丁寧に説明していくということで進めているところでございます。

○杉本ゆう委員 先ほど言ったように、区の窓口がそんなに不親切だとは思わないので、そこに関しては、逆に、よくない意味での付度かどうか分からないのですけれども、ケアマネジャーさんが、利用者に求められたら、助成金を使いたいときと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、すぐ書類を書いてほしいというときに、書きやすいような環境づくりというのは、これからしていくべきだと思いましたので、今回の事業のケアマネジャーの資格取得助成、これ、我が党の予算要望でもお願いした内容で、採用していただいて大変ありがたいことなのですけれども、これは、是非、今回やっていただいたのは感謝しているのですけれども、それと同時に、そういったことがあるという点を是非御理解いただいて、そこについても、一応気持ちを向けておいていただけたらなと思っております。この点に関しては、これで大丈夫です。

3点目、これが、白本を見ても、あらましを見ても、分からない話なのですが、ちょうどこの一、二か月で、足立区の姉妹都市であるとか、友好自治体の方々とたくさんお会いする機会がありました。姉妹都市はオーストラリアのベルモント市で、友好自治体、この前、皆さん足立区で出していたので、鹿沼と山ノ内と魚沼、そこら辺とお話をして、いろいろな議員さんともお会いして、特に、2期生の方とほぼ一緒に、コロナでほとんどいろいろな行事をやっていないので、初めて参加させていただきました。すごくいい会だったなと思ったのですけれども、そもそもちょっと見ていると、この友好自治体であるとか、姉妹都市そのものを所管しているところというのがはっきりしないのです。例えば、重要な話なので、今年ベルモント市とは交流40周年になるので、今年何かしら向こうの市長さんとかと会ったりして、何かしらの書類をサインして交換したりとか、そういう行事もあるかもしれない中で、今、実際の交流とかそういうのは、観光交流協会がやっていますけれども、区としてそういうものを所管しているところがないよねという話が出てきたのですけれども、どこら辺が。例えば、今度区長がベルモ

ント市長さんと何かしようというときには誰が担当してくれるのでしょうか、所管としては。

○産業政策課長 杉本委員御指摘のように、観光交流協会が、交流の部分を担当してございます。区としては、産業経済部として所管させていただいてございます。

○杉本ゆう委員 実際、この前オーストラリアの中・高生、日本でいうところの中・高生が来て、青井中学校にも行って、いろいろいい交流ができて、青井中学校の先生も非常に優秀な方で、全部英語で授業をやって、すごかったのが中学2年生だったのですが、青井中学校の子たちが英語めちゃくちゃ上手な子もいれば、できないけれども、ちゃんとなぜかしゃべれているという子がいて、すごく盛り上がったのです。そういったところで、教育委員会の話とかにも及ぶところがあるわけですから、言い方あれなのですけれども、区長部局のどこかに、例えば東京都みたいな広域自治体であれば、外部局みたいのがありますよね。何局かな、ごめんなさい、そこら辺、分かっていないのですけれども、要は、外国担当の部署があるわけですよ。外国担当だけではなくていいのですけれども、国内の友好自治体も含めてで構わないのですけれども、そういった部署というのがあれば、その交流系のことであれば、今度夏休みに、足立区の子を派遣しましょう、産業経済部だよ。足立区の中学生と英語のいろいろ勉強の交流をしていきましょうと、これはでは教育委員会だよと割り振れるような、司令塔になれるような所管というのが、多分今ない気がするのです、そこら辺、ちょっと検討の余地というのはあるものかを教えていただきたいです。

○産業政策課長 杉本委員御指摘のように、第一義的には、産業経済部が窓口にさせていただいてございます。その庁内の連携が不十分だったとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う御指摘かと思しますので、そここのところは、庁内の連携を図ってまいりたいと考えてございます。

○杉本ゆう委員 いや別に批判とかを言っているわけではなくて、よりスムーズにするために、さっき言ったように、実際、今現場で動いてくれている観光交流協会、厳密に言えば、区の組織ではないですよ。外郭団体の。だから、区の中に、さっき言った山ノ内とか鹿沼とかそういうところも含めて、例えば向こうの方がいらっしゃったよ、そういうときには、誰が担当するの、オフィシャルな何か行事があったりとかもするではないですか。そういうときにどうするのとかもあるでしょうし、あるいは友好自治体じゃなかったとしても、外から今後外国からお客さん来たりする可能性もありますよね。最近だったら、台湾のピンドン県の知事さんが来たとか、そういうのがあるではないですか。そういったときに担当できるような部署、足立区も当然、国際化の流れの中で対応しなければいけないところもあると思うので、そういった部署、その専門、そんな国際業務ばかりやるとは思えないので、もちろんどこかと兼任でいいのですけれども、いわゆる区役所本体の中に、そういったものがあつた方がいいのかなというのと、あと区役所の中には、基本的にどの国の人が来ても、一応英語で、文章を送られてきたときに対応できる、地域のちからの中に、外国語できる人がいますけれども、どちらかという、多文化共生系の話で、区内に住んでいる外国人対応の所管になってしまうから、ちょっと違うのだよねという話も聞いたことがあります。逆に言うと、その地域のちからの外国語であるとか、外国絡みのところに、むしろ外向きの機能も持たせてもらえたら、合理的といえ合理的なのかなという気もするのですが、いかがでしょうか。

○工藤副区長 観光協会の会長を兼務していますの

で、お答えしますけれども、基本はやっぱり今、杉本委員おっしゃるとおり、友好自治体とか姉妹都市の窓口は、実質は観光交流が全て行って、必要などの部署と連携しながらやっています。ただ、杉本委員おっしゃるように、区役所としてしっかりと窓口をつくる必要があるのではないかとということについては、当然教育委員会も関わりますし、例えば、外から来るときは、シティプロモーション課なんかに窓口になってもらっていますので、ある意味、分かりにくいということもあると思います。少しその辺、整理できるかは検討したいと思います。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。なので、せっかく今回すごくいい、特にオーストラリアの子どもたちが、足立区の子どもたちと交流していてすごくよかった。今、足立区内の区立中学校の英語の先生、区外から、足立区の中学校に転入してきた先生たちが驚いているらしいです。足立区の子供たち、英語できるというのですよ。ほかの区の中学校より。いい方に褒められることは、なかなかさっきのネガティブなイメージ払拭しようではないですけれども、いい方に褒められるのにちょっと慣れていないものですから、びっくりしてしまつて。でも、確かに、別に文法、よくサッカーの本田選手がそうなのですけれども、別に文法なんかどうでもいいけれども、ちゃんとしゃべればいいんだという、もちろん専門家でなければ、それでもちゃんとコミュニケーション取れた方がいいという考え方であれば、この前見学してきた青井中学校の2年生の子たちは、英語が得意でべらべらとできている子もいるし、取りあえず片言で間違ってもいいから単語並べてしゃべってみよう、体当たりという子もいて、すごくいい雰囲気だったので、是非、その他35校の子どもたちも、やっぱりああいう体験はしてほしいなとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う部分がありますので、そういうことができるように、是非、司令塔、こういう案件があるから、ちょっと教育委員会、ひとつ、いい案考えてよと言えるような、今度は交流で行くから、ちょっとその区民の人をオーストラリアに送りたいから、何かいい案を考えてよといって、割り振れるようなものをちょっと考えていただくとありがたいかなと思います。これに関しては、要望で大丈夫です。

ちょっとまた話題が変わりますが、あらましの32ページ、町会・自治会支援のところですね。この話は、実はもうこの数年してきている話なんですけれども、ここの中にも書いている会館整備の予算が付いているのですが、これ非常に大切だと思うのです。皆さん御存じのとおり、皆さん地域、足立区に住んでいらっしゃる方多いと思うのですけれども、いろいろな町会・自治会の会館が、もう老朽化していて危ないというところがあって、各町会の方が、それなりに貯蓄もされているのです。ただ、それだけでやっぱり足りない。これでこの助成があったら、建て替えられそうだよという町会があるのですが、最大の問題が、これいつも言っているのですけれども、法人化してなくて、任意団体の町会・自治会が多いのです。こう言うのも、ちょっと身内の話で恥ずかしいのですが、うちの町会も、法人化したらいいではないですか、この助成金とかもあるのだし。うちの町会さん、会議室がしかも畳で2階なので、御高齢になってくると、役員の方がもう町会会館に入れない。うち、まだ階段緩やかなのですけれども、お隣の町会の階段も、本当に昔の家の階段という感じで、すごい急なのです。その副会長さんが、もう2階に上がれないから行かないと、そういう状況になっていたりもすることがあるので、これお願いしていた内容というのが、やっぱりこ

ういうすごいざっくりばらんに言えば、やはり町会、今、頑張っていたいでいる方々は、地域の熱心なおじいちゃん、おばあちゃんたちが多い状況になってしまっていますので、やはり法人化が難しい、書類、細かい書類だということの処理がやっぱり難しいということなので、それこそこれも地域のちからになると思うのですけれども、地域のちからの負担が大きくなってしまふかもしれないけれども、どうしても建て替えなければいけないから、法人化したいけれども、自力で厳しいよというところに関しては、もうちょっと区が助けてあげたら、皆さん楽なかな。例えば、それこそともと会社員であるとか、そういう専門の方が町会に入っていて、得意な方がメンバーに入っていればできてしまうのでしょうかけれども、なかなかどうもそうもいかないという町会・自治会が多そうなので、そこら辺を是非お願いしたいのですが、技術的にそれがまずできるのかどうかという話も含めてお尋ねしたいのですが、どうでしょう。

- 地域調整課長　そういう御相談につきましては、区民事務所の地域担当係長が、寄り添って御相談に乗ります。法人化の手続について条件がありますので、ちょっとその辺については、今、我々の方でも、弁護士相談も含めて、考えてございます。
- 杉本ゆう委員　分かりました。是非、とにかく一番ネックになっているのがそこで、それこそ何度も今日は災害の話も出ていますけれども、地震が来たらまずそうだなという会館、たくさんありますので、そこら辺、是非、何かしらの形で、特に足立区の場合、町会・自治会に対して、いろいろお願いしていることも多いので、そういった点で助けてあげると、皆さん喜んでくれるのかなというふうに思います。

もう1個なのですけれども、ここ書いていない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

話なのですが、今言ったような話で、これはそんなに額にしたら大した額ではなくなってしまうかもしれないですけども、よくリクエストを受けるのが、やはり昔ながらのところで、畳の部屋が多いのです。皆さんもう座布団に座れないという方が多いので、もう気にせず、区長も御存じの町会会館だったりもあると思うのですけれども、気にせず、畳の上でももうパイプ椅子を置いて、机を置いてというところもありますけれども、ただやっぱりそこがやっぱり抵抗がある町会もいるのです。やっぱり畳の上に椅子とそういう跡が付くしと、机を置くのはというのがあるみたいなどころもあるので、もし可能であれば、別に全員分ではなくていいのです、よく最近お寺とか和風の旅館で、皆さん座布団に座れないので、スキーの板みたいに付いている、畳に置いても跡が付かないようにする椅子ありますよね、よく和風のところで出てくる。ああいう椅子があるといいのになという声を実は何件かから聞いているので、ここはあくまで参考意見として聞いていただきたいのですけれども、椅子を置くのに、椅子を置けばいいではないですかというのだけれども、畳の上に椅子は置けないという、そういうこだわりがあるところもあるようなので。ちなみにうちの町会、うちの副会長さん、何でも器用で作ってしまうのですけれども、普通の椅子を家からもってきて、そこに板を履かせて、スキーみたいにして使っているという、そういう、うちは自前でやっているのですけれども、そういった話も聞きますので、皆さんがお困りのことというのは、耳を傾けていただけるとありがたいと思います。これは、その要望として言いたかっただけなので、それで結構です。

次に、昨日、我が党のかねだ委員から出た、選挙管理委員の話なんですけど、幾つか確認だけさ

せてください。

昨日プレスリリースも出て、どういう状況かというのはよく分かったんですけども、幾つかちょっと法律的な解釈であるとか、そういった部分の確認だけで結構で、別に中身の進め方がどうかとかそういう話ではなくて、中身を決めるのは、選挙管理委員の方々3人にしかその権限がありませんので、ちょっと法律的な部分を知りたいんですが、今、足立区は法務課っていうのはないんですね。それで見たら総務課が法務に関するところを扱っているということなんですけれども、今回の件で言えば、例えばなんですけれども、今回、当該の選挙管理委員の方の住所要件がなかったことで失職という方向にというニュースが出てましたけれども、もちろんそういう進め方もあると思うんですが、今年は地方分権一括法が成立してからちょうど25年になりますと。そこで、まさに地方というのはそれこそ地方自治の本旨の中でも、団体事務、国から独立して自分たちの地域のこと自分たちでやるんだというふうになって25年、なかなか分権が進んでるかと言われるとちょっと疑問符がつくところでもありますけれども、そういった意味で、まず法律の運用という意味での確認なんで総務課のほうに知りたいんですけども、現状、例えば昔は国の機関委任事務があって、包括的な指揮監督権が今は廃止されてると。今それが廃止されて、区の自治事務に関しては、法令の解釈、自主解释权、法令解释权というのがあるというふうには認識しているんですけどそれは間違いないでしょうか。

○長谷川副区長 当然、自治体にも法令の解釈の権限はあるというふうなことで考えてございます。

○杉本ゆう委員 今言ったように、国のほうの指揮監督権がないので、例えば、今まさに我々の研修会みたいなどころでもよくやるんですけど、昔は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それこそ国がお上と、お上の言うことには逆らえないというところだったのから脱却しましょうという話で、その中で、例えば国から来る通知というのはいっぱいあると思うんです。あるいはガイドラインが示されたり、それ自身には強制力とか法的拘束力がないという認識は、その点に関していかがでしょうか。

○長谷川副区長 国の通知等は法令とは違いますけれども、それに準拠して運用していくというのは実態としてございます。また今回の件につきましては、国から一定の総務省から解釈が出ましたけれども、それに基づいて区としてもやはり、手続的に法令に違反する状態があったということで、区の事務局としての判断ということでございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。事務局としての判断、もちろんさっき言ったように我々が口を出せる話ではないので。別にそのことについてどうこうという話ではなく、純粋に昨日の発表の中で幾つか、その法律の解釈という点で足立区の解釈も法律の条文を読んだ感じでは、元々の足立区の解釈と、そういうふうにも読めるんじゃないかなと思ったところで国と意見が違ったときに、そういった意味で区側の権利として国と話し合う権利というものもあると思うんですね、国地方係争処理委員会。あるいは国が直接言ってこない東京都を介して自治紛争処理委員なんか話し合う機会がある。その上でさらにお互いなかなか話が決着つかないということであれば、高等裁判所で最終的に法律の指針を示してもらうという形になると思うのですが、この手続に関して理解が合っているかどうかをお願いします。

○長谷川副区長 ちょっと手続を御説明しますと、もしこの現状のまま選挙管理委員会が何ら行動を起こさない、対応しない場合には、国からすると、仮に地方自治体の自治事務としても、国からは是

正の要求という形が法的にできます。もし是正の要求が出て自治体として、執行機関として動かない場合には、不作為違法確認の訴訟ということで、国からそのような提起、訴訟がされて、最終的に裁判所のほうが司法的な解決を図るというそういう構造になっています。

○杉本ゆう委員 ということであれば、国と地方の見解が分かれたときに、その法律的な解釈が正しいと言える権限があるのは裁判所だけなわけですよ。そういった意味で、今回、昨日の説明ではそういった話がちょっと出てこなかったもので、いろんな選択肢があると思うんです。国の言うことを素直に聞いて、いわゆる失職という手続に入る、あるいはその区の見解というの、本来、法律というのは得てして、ざっくりとしか書いていない部分があるので、いろんな解釈ができるパターンがあるということなので、今回の話ですけど、区としても、明確な基準があれば今後同じようなトラブルが起きないからいいじゃないですか。それこそ足立区がまさにコンプライアンスの基本方針を2023年につくって、法令遵守という立場でいくのであれば、もちろん国会議員が今からすぐに住所要件が必要だと地方自治法を改正してくればそれが1番分かりやすいんですけど、そうでなかったとしたら、国の見解なのか区の見解なのかというのは、やっぱり裁判所の見解っていうのが1番まさに正確な指針になるわけですから。裁判所が住所要件必要だとあれば、もちろん、区は堂々と選挙管理委員の方々も、それこそ何の負担もなく、それでは失職の手続をとということもできるし、そうじゃないよということになって逆に失職の手続をやってしまっていたら、選挙管理委員の方々が訴えられてしまうので、その実際にジャッジをする選挙管理委員の方々の立場を考えたときに、昨日、我が党のかねだ委員も言っていまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たけれども、今の宙ぶらりんのままの状態じゃよくないと。しかも選挙管理委員の方々をサポートしてあげてほしいと部局のほうにリクエスト出ていますので、そういった考え方、そういったチョイスもあるんだよと言った話っていうのが、選挙管理委員会のほうで話が出ていますでしょうか。

午後4時00分閉会

○選挙管理委員会事務局長 私どもは、今回総務省の回答を基に委員の皆様には御説明をさせていただいたところでございます。

○杉本ゆう委員 なので、今聞いたそのそれ以外のケースについての御説明は差し上げてないのですか。

○選挙管理委員会事務局長 チョイスという点について、こういう視点がありますよというお話については、具体的にはしてございません。

○杉本ゆう委員 これは要望で結構です。そういったことも考えられるわけですので、何度も言いますが、判断をするのは選挙管理委員会事務局ではなく、選挙管理委員の方々が実際に責任を負わなければいけないのは、それこそ自民党であり、公明党であり、共産党の議員の皆さんが推薦した選挙管理委員の方々ですから、その一人一人の地位という意味での責任の重さっていうのがありますので、その点、選挙管理委員の方々がどう判断されるかについては、我々が口を挟む余地がないところですけど、その点に関しては是非そういった御説明もしてあげるといえるのが必要だと思います。これは要望で結構です。本当は、千住の話で、シティープロモーションの話をしたかったのですが、時間がなくなってしまったので、総括の方に回そうと思います。終わります。

○たがた直昭委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は、7日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

